

平成 27 年度業務実績等報告書

(自己評価書)

独立行政法人 国際交流基金

目次

I 評価の概要及び総合評定	0-1～ 4
II 項目別自己評価書	
No. 1 地域・国別事業方針による事業の実施	1-1～ 9
No. 2 文化芸術交流事業の推進及び支援	2-1～12
No. 3 海外日本語教育、学習の推進及び支援	3-1～17
No. 4 海外日本研究・知的交流の促進	4-1～14
No. 5 「アジア文化交流強化事業」の実施	5-1～16
No. 6 東日本大震災からの復興に資する事業の実施	6-1～ 5
No. 7 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	7-1～ 6
No. 8 海外事務所の運営、京都支部の運営／国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	8-1～ 8
No. 9 業務運営の効率化	9-1～14
No. 10 予算、収支計画及び資金計画	10-1～10
No. 11 人事に関する計画／施設・設備の整備・運営	11-1～ 5

I . 評価の概要 及び 総合評定

独立行政法人国際交流基金 平成 27 年度業績評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人国際交流基金
評価対象事業年度	年度評価 平成 27 年度（第 3 期） 中期目標期間 平成 24～28 年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	外務大臣		
法人所管部局	大臣官房（外務報道官・広報文化組織）	担当課、責任者	広報文化外交戦略課長 新居雄介 文化交流・海外広報課長 岡部大介
評価点検部局	大臣官房（考查・政策評価官室）	担当課、責任者	考查・政策評価官 鈴木誉里子

3. 評価の実施に関する事項	
1.	監事からの意見聴取（7月4日）
2.	外務省評価アドバイザーに対する業務実績説明会（7月6日）

4. その他評価に関する重要事項	
(1)	独立行政法人通則法附則第 8 条に基づく経過措置の適用により、項目別自己評定調書記載事項の扱いを以下の通りとする。
①	「1. 当事務及び事業に関する基本情報」の「当該項目の重要度、難易度」については空欄とする。
②	「2. 主要な経年データ」の「①主要なアウトプット（アウトカム）情報」には定量的指標及びモニタリングのための主要な数値実績を記載する。
③	「2. 主要な経年データ」の「②主要なインプット情報」について、評価項目のうち、組織横断的な取組である「地域・国別事業方針による事業の実施」「東日本大震災からの復興に資する事業の実施」においては、空欄とする。
(2)	平成 28 年度計画に新たに記載した以下の指標については、各項目の「その他の指標」欄に記載した。
●	要人の出席もしくは参加 (No. 1)
●	主要メディアの好意的な発信 (No. 1)
●	その他のグッド・プラクティス (No. 1)
●	主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 80% 以上 (No. 2、No. 6)
●	「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加 (No. 2)
●	学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合 80% 以上 (No. 3)
●	“日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合 80% 以上 (No. 5)
●	各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数（下記⑤. と合わせて 140 件〔1000 件 ÷ 7 年に相当〕） (No. 5)
●	グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数（上記④. と合わせて 140 件〔同前〕） (No. 5)
●	共同制作、共同研究等協働事業の実施件数（140 件〔同前〕） (No. 5)
●	SNS 利用者数（対前年度比増加） (No. 7)
●	海外事務所における催しスペースの稼働率が平成 24～26 年度の平均（74%）以上 (No. 8)
●	基金の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成 24～26 年度の平均（79.4%）以上 (No. 9)

独立行政法人国際交流基金 平成 27 年度業績評価 総合評定

1. 全体の評定

評定

(S、A、B、C、D)

B：全体として概ね中期目標における所期の目標を達成している。

(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
----------	----------	----------	----------	----------

—

—

A

評定に至った理由

項目別自己評定は全 11 項目中 9 項目が「B」評定であること、また、全体評定に影響を与える事象等はなかったことを踏まえて、全体の自己評定については「B」評定とした。

2. 法人全体に対する評価

法人全体の評価

近年、多様な日本文化が海外で高く評価されるようになるに伴い、国内においても「文化の有用性」に対する認識が高まるなか、国際交流基金には国際文化交流の中核的専門機関としての貢献が求められている。こうした内外からの期待に対して、国際交流基金は「日本の友人をふやし、世界との絆をはぐくむ」というミッションを掲げて、積極的に事業の強化、体制の強化に取り組んでいる。

平成15年に独立行政法人化された後の国際交流基金の予算、実施体制は横ばい、微減傾向にあったが、平成25年度補正予算による「アジア文化交流強化事業」、平成26年度及び平成27年度補正予算による「放送コンテンツ等海外展開支援事業」が措置されたことにより、事業規模の拡充が可能となった。平成27年度は、このチャンスを生かし、業務運営の効率化を進めながら、上記の新事業を本格的に強化するとともに必要な人材を確保（7名の定期採用及び12名の中途採用）した。

法人全体として、アジア重視の姿勢を鮮明にしたメリハリのついた運営を行い、内外の期待に対して応えられたと自己評価する。

具体的には、平成26年度に「アジア文化交流強化事業」を本格的に実施するために設置されたアジアセンターの人員を強化し、また各プロジェクトの具体化に伴い5チーム制に再編成した。東南アジアの各拠点においても、“日本語パートナーズ”派遣事業の新規派遣や派遣人数拡大に伴う諸業務への対応、各分野における文化事業の拡大のため、海外調整員を順次増員した。またプノンペン、ビエンチャンに連絡事務所を新たに設置した。アジアセンターの平成27年度主な事業成果は以下の通りである。

- “日本語パートナーズ”派遣事業では27年度中に帰国したパートナーズ168人が、現地の220校の中学校・高校・大学等で、459人の現地日本語教師に対してアシスタントとして関わり、75,263人の生徒に対する日本語教育に従事した。課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ117,234人の参加を得た。
- 東京国際映画祭連携企画として、3か国オムニバス映画「アジア三面鏡」が本格始動し、日本、フィリピン、カンボジアの監督が選出され、各地でロケハン・撮影を行った。同作品は平成28年度東京国際映画祭でプレミア上映される予定。
- 東南アジアと日本におけるオーディションで選出された若手演奏家（日本人12人、東南アジア5か国16人、計28人）によるジャズ・ビッグバンドを編成し、日本における10日間の集中的な合宿リハーサルを経て、東南アジアツア（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア）、日本ツアー（東京、福島、宮城）を実施した。
- 防災教育を通じた若者リーダー交流事業「HANDs！— Hope and Dreams Project! —」は、参加国が2か国増え8か国に拡大し、一般の関心を集め、タイ、インドネシアのテレビ局、NHK震災特別番組等、各国メディアで報道された。SNSのリーチ数も50万人と、前年の29万人から大幅に増加した。

また平成26年度補正予算で認められた「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」を実施するために、映像事業部を新設した。同部は、業界団体と連携して放送コンテンツを選定し、放送を希望する約70か国のテレビ局への提供と、40番組以上の外国語版の作成を進めている。平成27年度末時点において、50か国、延べ190番組の提供と、21番組の外国語版の作成が契約済み、20か国で延べ31番組が放送を開始した。

上記以外の各分野における主要な事業成果は以下の通り。

文化芸術交流事業では、平成27年度より新たに「日本祭り開催支援事業」を開始し、たとえば日中交流集中月間に、和太鼓、東北郷土芸能、J-POPコンサート、NHK交響楽団公演等インパクトの大きい公演事業を展開することで日中の交流気運を盛り上げ、外交の重要な機会に対応した。また日米首脳会談合意に基づく三つの大型美術展を米国主要美術館で実施し、22万人を超える入場者を集め、米国において日本美術の再評価に貢献した。18セットの巡回展を66か国、91都市で開催し、46万人以上の来場者を記録した。

	<p>日本語事業では、英国の初等教育段階における日本語教育の拡大支援を行ったほか、同国における大学入学資格試験（A レベル）での日本語科目的提供廃止の動きに対し、関係機関と連携して教育政策に影響力を持つ議員や行政官、世論に対する働きかけを行った結果、日本科目を存続させることに成功した。また、フランスにおいては、現地機関や日本語教育関係者に働きかけ、教師研修や教材制作への協力、謝金助成等の中等教育機関への支援を 2005 年以降継続して行ってきた成果として、このほどフランス国家教員資格試験に「日本語教員」のカテゴリーが正式登録され、中等教育における正規日本語教員の定期的な新規採用が現地主導で国家予算によって行われることになった。本制度導入による中等日本語教育の現地化のさらなる進展や基盤の安定化が今後の成果として期待される。日本語能力試験（JLPT）については、平成 27 年度の海外受験者数が約 47 万人と目標の 43 万人を上回った。受験料収入約 9 億円は試験実施支出を上回っている。</p> <p>海外の日本研究支援においては、米国・中国への重点支援を継続した。米国に関し、平成 27 年度には各地の地方大学等小規模の日本関係コースを含む 17 機関を支援した。そのうち南カリフォルニア大学は、米国で最も活発な活動を行う日本研究センターの一つであるが、基金の助成による日本研究事業の拡充が呼び水となり、2014 年に同大学は日本から 6.6 百万ドルの日本研究資金の寄贈を受け入れ、米国西海岸における主要日本研究センターとしての地位を確立した。また、中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関わっている北京日本学研究センターは、平成 27 年度、設立 30 周年を迎えるにあたり、10 月には現地で約 200 名を集めて盛大な記念式典及びシンポジウムを実施した。同センター修士第 1 期生の王勇教授は、中国を代表する日本研究者として日中の学術交流に大きく貢献し、平成 27 年度国際交流基金賞を受賞した。</p> <p>知的交流では、2015 年 4 月下旬の安倍総理訪米時に、日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム参加者が、日本大使館による事前事後ブリーフィング、総理登壇シンポジウム、米議会でのシンポジウム等へ参加し、総理訪米に関する米メディアでの情報発信に貢献した。</p> <p>海外事務所の運営について、海外事務所の催し施設稼働率は全体で 74% と高い水準を維持した。また、メール・マガジンによる発信を強化した。</p> <p>東日本大震災からの復興に資する事業の実施については、上述の「HANDs ! — Hope and Dreams Project! —」をはじめとして、震災の経験と教訓を国際社会と共有し、防災・減災について共に考え、行動する事業を引き続き推進した。</p> <p>契約の適正化の推進については、「平成 27 年度調達等合理化計画」で定めた重点分野、ガバナンスの徹底に関し着実に実施しており、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約を区分して集計した場合は「競争性のある契約」が約 8 割となり、適切に対応している。</p> <p>また平成 27 年度の改正独立行政法人通則法の施行に伴い、2015 年 4 月 1 日付で業務方法書の改正を行い、内部統制システムの整備に関する事項等について新たに記載し、内部統制に関わる関連規程の整備を行うとともに、内部統制委員会及びリスク管理委員会を新設した。さらにリスク管理の一環として、事業継続管理規程を制定し、この規程に基づき首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定した事業継続計画（BCP）を策定した。同じく通則法改正において独法の監事の機能強化が求められたことを背景に、監事の独立性や権限、機能等を内部においてより明確化するために、監事監査規程を改定した。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	なし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

独立行政法人国際交流基金 平成 27 年度業績評価 項目別評定総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	ハ×7	口×1 ハ×6	B	B		No. 9	
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画	ハ	ハ×2	B	B		No. 10	
IV. その他の事項							
人事に関する計画 /施設・設備の整備・運営	口×1 ハ×1	ハ×2	B	B		No. 11	

※平成24、25年度は外務省独立行政法人評価委員会による評価結果（「イ=計画を大きく上回って順調」～「ホ=順調でない」までの5段階評定）

※平成27年度は自己評定

II. 項目別自己評価書

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 1	地域・国別事業方針による事業の実施								
業務に連関する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 國際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
該当なし									予算額（千円）					
									決算額（千円）					
									経常費用（千円）					
									経常利益（千円）					
									行政サービス実施コスト（千円）					
									従事人員数					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価
				業務実績			自己評価		
当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成25年12月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」	当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途各年度で定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成25年12月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」	当該地域の事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成27年度地域別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、「文化のWA（和・環・輪）	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ① 要人の出席もしくは参加 ② 主要メディアの好意的な発信 ③ その他のグッ	<主要な業務実績> ア. 平成27年度も引き続き、国際交流基金海外事務所や外務省、在外公館等を通じた情報収集と的確な情勢把握に努め、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて、地域別事業方針を策定し、またその方針に基づいて機動的かつ効果的な事業の企画・実施を図った。実例は以下のとおり。 (ア) 停滞してきた日中関係を開拓する外交の一環として、両国民間の共感を醸成する事業を効果的に実施し、中国社会における対日感情の改善、将来の知日層拡充の布石という点から成果をあげた。 対日感情の改善という点からは、日中関係改善の機運を中国において盛り上げるべく、在中国日本大使館が企画した「日中交流集中月間」	<評定と根拠> 評定： A 根拠： 1. 地域・国別方針で最重点地域として位置づけている東南アジア地域における好事例として、取り組み2年目に入った「文化のWAプロジェクト」において、思い切ったリソース充當によりアジア文化交流強化事業の		評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載す	

<p>については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>(和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。(平成 27 年度地域別事業方</p>	<p>輪) プロジェクト～知り合うアジア～」を着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>	<p>ド・プラクティス</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>① 当該国の国内事情及び国際情勢、政府の外交政策等を踏まえた地域・国別事業方針の策定</p> <p>② 方針に基づく事業の立案・計画的実施、および情勢の変化への適切な対応（「文化の W A プロジェクト」実施を含む）</p>	<p>では以下の主要事業を担った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓公演 ・東北民俗芸能公演 ・J-POP 公演 ・NHK 交響楽団コンサート ・高倉健回顧上映会 <p>そのうちメインイベントとして北京で実現した NHK 交響楽団によるコンサートは、国際交流基金のほか、外務省や文化庁、また中国外交部や文化部はじめ日中の官民関係機関が共催・後援し、日中それが世界に誇る音楽家を集めて行われ、演目には両国の作曲家による楽曲が並んだ。中国副首相や日本の与党総務会長ほか両国政官財界の要人を含む約 1,500 人が来場、大きな話題を呼び、国際放送や英字紙も含め 13 件の報道がなされた。日本と中国が協働して作り上げたコンサートが中国の首都で開催され、両国要人がそれを鑑賞、評価した事実は、両国民に、また世界に向けて、日中関係が改善に向かって歩み出していることを印象づけた。中国国際放送は「日中が一体になり、心が震えた」という観客の声を報じた。</p> <p>また、「日中交流集中月間」のクロージングとして北京で「高倉健回顧上映会」を日本大使出席の下実施したところ、日中主要メディアで取上げられるなど大きな反響を呼んだ。</p> <p>知日層の拡充の面からは、中国における日本研究者、知日層育成の最重要拠点である日本学研究センターについて、中国政府との交渉の結果、博士課程重点化、国際連携強化を柱とする新たな 3 年間の合意書を締結し、中国の日本研究をとりまく環境変化に対応した知日層育成の基盤を固めた。</p> <p>また平成 20 年度から実施している中国知識人招聘事業では、招聘知識人が執筆した日本滞在記が 2015 年に初版 10 万部で出版されるなど注目を集め、中国社会の現代日本理解の深化に貢献している。平成 27 年度までの招聘者は合計 124 名に達し、将来の知日層が着実に拡大されつつある。</p> <p>(イ) 2015 年 10 月下旬の総理大臣による中央アジア諸国訪問を踏まえ、中央アジアとの交流深化に資する事業を集中的に企画・実施する取組みを緊急的に検討し、今後の計画を策定した。</p> <p>日本の首相による 9 年ぶりの中央アジア訪問では、いずれの訪問先でも首脳間で今後の友好関係と相互理解の深化の重要性が確認され、明確に打ち出された。この機会を逃さず、中央アジアの対日関心・理</p>	<p>量（派遣・招聘人数、事業件数等）を前年度から更に拡大した。“日本語パートナーズ”事業では、国際交流基金設立以来かつてない規模で派遣を行っており、平成 27 年度中に任務を終えて帰国した 168 名が派遣先の 220 校で交流した現地生徒の人数合計は、東南アジアの中等レベルの日本語学習者数の 8%にも当たる 7.5 万人を超えている。また、双方向の文化交流事業の実施件数も、目標値を大きく上回っている（目標値：280 件→実績値：379 件）。さらに、従来事業との連携強化等により事業推進の基盤を強化した。</p> <p>2. 特にこれまで事業実施が比較的手薄になりがちであった国・地域に向けての好事例として、大洋州島嶼国、中南米、中東・アフリカ等地域を中心に広い地域、幅広い層へのリーチに適したツールとして、テレビ番組等放送コンテンツを活用し、効率的に、生きた日本の姿・文化を紹介する「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を、26 年度に措置された補正予算により本格的に開始した。27 年度中に、全世界 50 か国のテレビ局とのべ 190 番組の提供について契約を締結し、うち 20 か</p>
--	--	---	--	--	--

		針：別紙)	<p>解を促進するため、国際交流基金では、今後1～2年に亘って集中的に様々な分野の交流事業や文化ミッションの派遣事業を実施する計画を、総理出発に間に合わせて急ぎ検討・策定し、歴訪中に発表された共同声明や共同記者会見等にもその内容が具体的に盛り込まれた。</p> <p>平成27年度には集中取組計画のうち、テレビ番組提供、日本語教材寄贈等の事業を順次開始・実施し、また他の企画については平成28年度実施に向けて準備を始めた。</p> <p>イ. 地域・国別方針に基づく事業の立案・計画的実施については、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(ア) 東南アジアについては、平成25年度末に開始した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」への取り組みが2年目に入り、これを着実に継続推進した。</p> <p>平成25～26年度に実施基盤を整えた「アジア文化交流強化事業」を平成27年度には本格的に稼動させている。取り組み初年度に作り上げたスキームに沿って、アジアセンターを中心に引き続き事業を更に拡充して実施することにより、枠組みを定着させ、またプロジェクトが生み出すインパクトを数量的にも大幅に拡大させた。またプロジェクト推進の枠組みのうち初年度中に整い切らなかった部分を完成させ、あるいは前年度にはまだ十分でなかった、国際交流基金の従来事業との連携に重点を置くことにより、2020年に向けて「文化のWAプロジェクト」の基盤を一層強化した。</p> <p>東南アジアへ現地教師アシスタント役の日本の学生・シニア層等を派遣する“日本語パートナーズ”派遣事業では、平成27年度は新たに8か国の中学・高校231校に、初年度100名の倍近い170名の“パートナーズ”を送り、累積270名派遣の実績を積んだ。うち平成27年度中に任務を終えて帰国した168名が派遣先の220校で交流した現地生徒の人数合計は、東南アジアの中等レベルの日本語学習者数の8%にも当たる7.5万人を超えていた。</p> <p>合わせて同時に、従来国際交流基金が進めてきた既存の日本語教育事業の枠組みを活用し、“パートナーズ”派遣先の校長等を日本に招聘したり、担当日本語教師のスキルアップのための訪日研修を提供したりすることにより、“パートナーズ”事業を核に東南アジア各地の日本語教育の更なる拡充を進める仕組みを固めた。</p> <p>文化芸術・知的交流分野でも、従来事業や前年度のアジア文化交流強化事業を踏まえ、双方向・マルチ方向の交流促進を本格化させて</p>	<p>国で放送を開始し、放映された31番組を視聴した人の総数は5,182万人以上に達した。</p> <p>3. 当該国の国内事業及び国際情勢の変化に対応しつつ、外交上重要な機会を捉えて事業を展開した好事例として、(評価指標として重視している要人の出席・参加及び主要メディアの好意的な発信を含む)</p> <p>(1) 停滞してきた日中関係を開拓する外交の一環として、「日中交流集中月間」で複数の事業を展開し、中国社会における対日感情の改善に寄与した。メインイベントである日中共演コンサートでは、中国副首相や日本の自民党総務会長ほか両国政官財界の要人を含む約1,500人が来場、大きな話題を呼び、国際放送や英字紙も含め13件の報道がなされた。また、クロージングイベントの「高倉健回顧上映会」も日中主要メディアで報じられた。</p> <p>また、招聘知識人の日本滞在記が2015年に中国ベストセラーとなるなどの成果をあげた中国知識人招聘事業等を通じて、将来の知日層の拡充、中国社会の現代日本理解の深化に貢献した。</p>
--	--	-------	---	--

			<p>軌道に乗せ、東南アジアと日本を中心に、映像、美術、音楽、舞踊、演劇、スポーツ、学術他様々なジャンルやテーマで、また市民同士、専門家同士等いろいろなレベルにおいて、大々的な規模で接触や交流が創出された。</p> <p>たとえば映像分野では、平成26年度から取り組み始めたアジアセンターと東京国際映画祭との連携事業において、平成26年度のタイ特集に引き続き平成27年度はフィリピン映画を取り上げた新設アジア特集部門や、平成26年度から拡充したアジア若手監督作品紹介部門を通じて、東京国際映画祭に集まる日本内外の人々のべ3,000人以上が集中的に東南アジアの映画に触れる機会を作った。同時に映画祭の会期に合わせて、東南アジア等各国から118名の映画人（映画監督・出演者、映画祭関係者、映画専門ジャーナリスト、映画バイヤー・セラ一等）を東京に招聘し、日本・アジアの映画を鑑賞し合う機会と、シンポジウムやワークショップを通じて映画人同士が情報・意見を交換し、人脈を構築する場を提供した。</p> <p>平成27年度の東京国際映画祭との連携事業においては更に、前回国際交流基金アジアセンター賞を授与したカンボジアの新鋭監督と、同じく第一線で活躍中の日本とフィリピンの監督、計3人のアジアの若手監督たちによるオムニバス映画共同製作プロジェクト「アジア三面鏡」も立ち上げた。この協働の取組により作られる成果作品は、来29年度の東京国際映画祭でプレミア上映され、世界に向けて発信される。前年度事業を踏まえた上で、地域別方針に沿って、取組初年度の前回はまだ行き届いていなかった「協働取組促進」の部分について枠組みを整え、2020年に向けた着実な歩みのための基盤を強化したことになる。</p> <p>(イ) 従来日本文化に接する機会が限られてきた、大洋州島嶼国、中南米、中東・アフリカ等地域に対し、国際交流基金では、広い層を対象にわかりやすい日本文化紹介事業を効率よく行うべく、措置された補正予算により平成27年度から「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を本格的に開始し、日本の優れたドラマ、アニメ、ドキュメンタリー、バラエティ、映画等のテレビ番組の大々的な提供を行っている。</p> <p>事業開始初年度の平成27年度中に、全世界50か国のテレビ局とのべ190番組の提供について契約を締結し、うち20か国で31番組は既に放映が始まった。</p> <p>ウ. 平成27年度国際交流基金事業について在外公館からは、以下のとおり評価を受けた。</p>	<p>(2) 中央アジア諸国の総理歴訪が計画される機会を捉えて、訪問に間に合わせて中央アジア向け集中事業取り組み計画を策定し、総理訪問中に発表された共同声明や共同記者会見等にもその内容が具体的に盛り込まれた。</p> <p>平成27年度には集中取組計画のうち、テレビ番組提供、日本語教材寄贈等の事業を順次開始・実施し、また他の企画については平成28年度実施に向けて準備を始めた。</p> <p>4. 当該国事情や国際情勢、外交政策等を踏まえた地域別事業方針策定及び事業立案・実施、並びに情勢の変化への適切な対応を行ったことにより、在外公館からも、地域別方針に対応して適切な事業が実施されたとの評価を得た。</p> <p><課題と対応></p> <p>メリハリをつけた地域別方針を策定した上で、「文化のWAプロジェクト」等重点的な地域別取組について、法人のPDCAサイクルの中で、どのような指標を用いて、いかに成果を説明していくか、一層の検討が必要。また、限られたリソース</p>
--	--	--	---	---

			<p>地域別方針に基づいた事業の企画・実施状況について、海外拠点所在国や特徴的な事業や活動が行われた国など計 27か国の大使館より、方針別に「A（優れている）」「B（順調である）」「C（順調でない）」による評価を徴したところ、A：78.6%、B：21.4%、C：なしと、ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。特徴的な評価例は次のとおり。</p> <p>(ア) 特に東南アジア地域については、“日本語パートナーズ”派遣事業が新たに開始された、あるいは派遣人数が増員されたこと、同事業に合わせて派遣先の教育関係者招聘事業や教員訪日研修等を組み合わせて企画され、総合的な日本語教育支援が始まったこと、大型事業や複数年事業を含め文化芸術分野の協働事業プロジェクトが本格的に始まったことへの評価と今後に向けた更なる期待が寄せられた。</p> <p>(イ) 全米桜祭り、日系団体と連携したブラジル各地の日本祭り等の「祭り」開催支援事業、「日米同盟深化のための日米交流強化ファクトシート」フォローアップ美術展の実施等、外交政策等に基づいて策定された地域（国）別方針に沿った事業の企画・実施が特に評価された。</p> <p>(ウ) 英国の初等教育段階における日本語学習導入や大学入学のための A レベル日本語試験存続、またブラジル各地の中等・高等レベルでの日本語学習導入等、在外公館と強い連携関係を結んで対応することにより、地域（国）別方針に載った日本語教育強化を実現させた例が高く評価された。</p> <p><評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・国別方針については、これを法人のPDCA サイクルに確実に活かしていくことが期待される。また、本方針の策定プロセスにおける意見交換や策定後の共有を通じ、外務省と目標設定、事業実施、評価及び改善において連携することが必要。 ● 国際情勢の変化への対応事例として挙げられている中東地域での情勢変化に伴う対応については、在外公館、本省との適正な協議の上、現実的な判断がなされたと評価できる。他方、かかる情勢は刻一刻と変化しうるものであり、特に本邦からの文化人や専門家の派遣等について、過度に抑制的とならないよう、年度途中であっても、在外公館、本省関係課と協議し、情勢の好転が見込まれる場合には派遣を再度検討する等の対応も考えられるところ、考慮されたい。 <p><反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度地域別方針の策定にあたっては、法人の PDCA サイクルに確実に活かすことに留意し、画一的な方針にならないよう重点地域を定め 	<p>を、重点的な取り組みを行う地域に集中的に投入すれば、必然的にその他の地域における事業実績の落ち込みに繋がるため、今後の地域バランスを考慮した上で対策への取り組みについての検討をする。</p> <p>また、国・地域への対応力を高めるための国際交流基金の組織やプログラムのあり方についても、改めて検討したい。</p>
--	--	--	--	---

				<p>てメリハリをつけた。また、外務省と協議・連携を重ね、外交政策、特に外務省による対外発信戦略上の現状把握や設定目標に沿って、基金事業地域別方針を策定した。</p> <p>●現地情勢の悪化についての予測は簡単ではないが、平素からの情報収集と備えに注力するとともに、外務省はじめ関係機関との緊密かつ迅速な連携による対応を心掛けている。また、本部からの専門家等に過度に抑制的となることなく、客観的な情報に基づき、第一に安全に留意しつつも冷静な状況判断により事業を実施した。たとえば、平成27年3月に予定していた東北民俗芸能等ベルギー・オランダ派遣事業については、一行離日前日にブリュッセルにおいてテロが勃発したことを受け、即刻外務省及び在ベルギー日本大使館を通じて情報を集め、数時間のうちにブリュッセル公演の中止を決定した。一方ベルギーに次ぎ巡回を計画していたオランダについては、在オランダ大使館から現地状況についての情報収集を入念に行い、同地におけるテロ警戒情報、各種催し実施状況、宿泊・公演予定会場立地等について改めて調査し、アーティスト側の意向も確認した上で、予定どおりの事業実施を決定した。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

別紙

	東アジア		東南アジア
文化芸術交流	<p>1. 現地の専門家、文化芸術団体や国際フェスティバル・国際展とのネットワークを強化し、事業規模にかかわらず、インパクトの高い事業を実施</p> <p>2. 在外公館や日本語、日本研究の拠点機関とも連携し(中国では「ふれあいの場」も活用)、地域の状況に合わせた地方展開を行う</p> <p>3. 一般若年層に訴求する事業による対日関心への喚起に加え、若手の芸術家やクリエイターの相互交流を促進し、パートナーシップを育むことで次世代の交流担い手を育成</p>	アジアセンター	<p>1. 「“日本語パートナーズ”派遣」プログラムにより、ASEAN諸国において日本語学習意欲の向上と日本人との交流機会の増加を図り、日本語教育の普及と日本人のアジア理解促進を目指す</p> <p>2. 日本と東南アジアを主とするアジアにおいて、交流の裾野拡大と相互理解促進、文化の担い手人材育成やソフトインフラ整備、専門家同士のネットワークや交流基盤の強化、共同制作・共同研究等の協働取組み促進を集中的に実施</p>
日本語	<p>1. 在外拠点やさくらネットワーク機関、ならびに「アニメ・マンガの日本語」などの素材を活用し、潜在的な学習者の取り込む</p> <p>2. <韓国>懸念される日本語学習者数の大幅減少への対策として、中等教育段階の日本語学習者の意欲を高める事業展開や中学校・高等学校関係者を対象とするアドボカシー活動等を強化</p> <p>3. <中国>中等教育については、教師の研修・指導と教材の支援を行う。特に第二外国語としての導入・定着への支援を強化</p>	文化芸術交流	<p>1. アジアセンターと連携し、双向型・共同作業型の事業や人材育成、課題解決型の事業により信頼関係を維持・発展させる</p> <p>2. 文化的インフラが整備されていない国々に対しては、通常事業に加え、国づくりに資する文化協力事業を実施</p> <p>3. 国境、都市・地方を問わず広く、アジアの文化の担い手たちのネットワーク構築を促進・支援</p> <p>4. ウェブサイトやSNSを通じ、交流・ネットワーク構築や多様な情報・コンテンツの発信を促進</p>
日本研究・知的交流	<p>1. ベテラン世代からの知見の継承にも留意しながら、次世代の日本研究者に対し重点的な支援を行う。特に日本との関わりが薄い若手知識人、NPOリーダー等の招へい等の事業により交流の機会を提供する</p> <p>2. <中国・韓国>知識人の招へいや人的交流による人脈形成の事業を重点的に行う。また、日中、日韓の共通課題に関する知的交流を行う</p> <p>3. <中国>社会的影響力の大きい知識人や、未だ発展の余地が大きい地方の研究機関に対する人的・物的支援を重点的に行う。特に社会科学分野の若手研究者の底上げを図る</p> <p>4. 多国間の枠組を利用し、専門家ネットワークを安定・強化</p>	日本語	<p>1. アジアセンターと連携し、アドボカシー招へいなど、各国日本語教育事情に応じた事業、特に地方への日本語教育支援を強化</p> <p>2. 中等教育での日本語学習増加が見込まれる国については、各区政府と連携しつつ、基盤整備と質の向上を図る</p> <p>3. 中等教育での日本語学習停滞、後退が懸念される国については日本語学習の需要を高めるために、各区政府、教育機関に働きかけ、学習者・教員招聘、教材支援を重点的に強化</p> <p>4. 文科省のSEND事業に対し協力するとともに、増加するEPA日本語研修の需要に対応できるよう準備を進める</p>
		日本研究・知的交流	<p>1. アジアセンターと連携し、若者層の対日関心向上、次世代リーダーとなる専門家の対日理解深化を目指す</p> <p>2. 各国の拠点機関を支援するとともに各地の国内日本研究ネットワークを支援し、全体のレベルアップを図る</p> <p>3. 2015年に発足するASEAN共同体に向けて東南アジア域内、東南アジアと日本・他地域の日本研究のネットワーク促進する</p>

	南アジア	
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 次世代の交流の担い手発掘及び関係構築に資する事業を実施 双方向型・共同作業事業や地域的・国際課題への取組を通じ域内の専門家発掘とネットワーク形成を促進し、情報のみに頼ることのない文化交流のための基盤を強化 インドについては全国的な展開を進めつつ、その他の国々については巡回等を活用して効率的に事業を実施 在外事業を中心に日本を多角的に見せる事業を実施 	
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 2014年9月の日印共同声明もふまえ、日系企業進出の多いインドを中心に日本語事業を展開 インドにおいては、中等教育段階を含め、教師支援並びに教師養成の取組を強化 北インドのみならず西インド、南インド及び東インドの大学等への支援により、日本語人材の育成・確保にも努める 域内の指導的人材の発掘・育成・ネットワーク構築のための支援を継続 	
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> インドにおいては、次世代の研究者の発掘・育成を通じて日本研究の基盤を強化 フェローシップ等を通じ知日派人材の育成を図るとともに、ニーズに応じた地域共通の課題に対する取組を支援 日印共通課題・国際課題への取組を通じ専門家交流促進 インド以外の国においては、周年等の機会には集中的に資源を投入することにより効率的かつ効果的に対日関心を喚起 2014年9月の日バングラデシュ共同声明を踏まえ、ダッカ大学を支援 	
	北米	
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 国際的イベント等の機会をとらえた日本のプレゼンスのアピール 現地機関との連携や関係者のネットワーク化に力点を置いた担い手支援 在外事業やPAJを中心とする地方展開の積極的な推進 <米国>青少年交流事業との連携も視野に入れた、若手担い手支援 <米国>米国の美術館において日本美術の企画展を平成24年度より5年間実施 <米国>日米学芸員交流の継続実施とともに、関係者のネットワークが持続的な日本美術紹介につながるよう支援 <カナダ>多文化化の進む都市部において質の高い日本文化紹介による日本のプレゼンスの維持 	
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 中等・高等教育段階での日本語教育実施の拡大に向けたアドボカシー活動の強化 <米国>ロサンゼルス日本文化センターのさくら中核事業において、日本語教育環境の違いに応じた支援の配分と、AATJをはじめとするさくらネットワーク中核メンバーと共同しての地域ネットワーク強化 <米国>青少年交流事業との連携も視野に入れた、若手教員の育成 <カナダ>西部地域に重点をおいた、トロント日本文化センターのさくら中核事業の実施 	
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <米国>米国を引き続き日本研究支援事業の最大の重点国とし、機関支援を中核とする支援を継続するとともに、AAC等と連携し、長期的視点に基づいた日本研究と基金の役割についての議論を開始 <米国>米国の知的コミュニティにおける日本のプレゼンス向上とバランスの取れた視点に基づく知的交流事業の実施 <米国>アジア系をはじめとする各エスニック・グループ知的コミュニティへの着目・関係強化 将来の二国間関係を担う次世代人材(研究者、専門家、実務家)の育成 <カナダ>国内外の研究者間のネットワーク強化を志向する事業への重点化 	

	大洋州	
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <オーストラリア>日豪の専門家ネットワークを形成し、幅広く日本を紹介していくための基盤を整備 <オーストラリア>在外事業の着実な実施の他、現地の専門家、文化芸術団体や国際フェスティバルとのネットワークを強化し、事業規模にかかわらず、インパクトのある事業を実施 ニュージーランド、島嶼国等では、これまで扱ってきた分野だけにとらわれない事業展開も検討 	
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <オーストラリア>各州との連絡・コンサルティング体制を強化し、域内全体の教育レベルの向上 <オーストラリア>全国統一カリキュラム策定の機運に合わせ、全豪ネットワーク形成への支援を強化 現地の日本語教師ネットワークやJOCVの活用や、他の団体等との連携による日本語教育の効果的な支援、活性化 	
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> 日本理解促進のため、社会科学・人文科学の各分野のバランスに留意しつつ日本専門家を育成 日本大使館と緊密に連携し、日本研究の促進に尽力しているオーストラリア国立大学を中心とした日本研究振興のためのネットワークを形成 新コロンボ計画等のアジア志向の動きに配慮しつつ、連携を模索 	
	中南米	
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 国際的イベント等の機会をとらえた日本のプレゼンスのアピール 2020年東京オリンピック・パラリンピックへつながる文化・スポーツ振興に資する事業の実施 メキシコ及びサンパウロ日本文化センターの広域機能充実による、地域全体に裨益する事業展開 映画・ソーシャルメディア・テレビ等の広い地域で展開可能なツールや在米日本文化専門家を活用した、効率的事業の実施 対日理解促進の重要なパートナーとなる日系諸団体との協働関係を一層強化する 	
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 各国の実情に応じた日本語教育の基盤強化 「継承日本語教育」に囚われず、非日系人も対象として意識した「外国語としての日本語教育」の発展を図る <ブラジル>ブラジル人留学生に対する日本語教育の促進に資する事業の実施 メキシコ及びサンパウロ日本文化センターの広域機能充実による、地域全体に裨益する事業展開 	
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> 機関支援を継続して実施し、日本研究機関の下支えをしつつ、幅広い分野からフェローを採用する 日系人を含む次世代リーダー層、知日派親日派層の育成 学術的テーマだけではなく広く一般市民の関心を呼ぶようなテーマの設定や、現地進出日系企業との協力による知的交流事業の拡大 米国の日本研究の知見を中南米に波及させるための連携可能性を検討 	

	西欧		中東及びアフリカ
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 注目度の高い国際イベントへの主体的参画を通じた日本のプレゼンスのアピール 外部資金導入や現地機関との連携を通じた、費用対効果の高い事業展開 情報提供や経費助成、関係者のネットワーク化に力点を置いた担い手支援や相互連携 地方展開の積極的な推進による機会格差の縮小 日本語学習や日本理解の深化に繋がるようなポップカルチャーなど若年層向け取り組み 	文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 周年の活用やポップカルチャーへの取組みを含めて、分かりやすい手法を用いた基礎的な対日理解の向上 衛星放送も視野に入れた、テレビ番組コンテンツの放映による一般大衆への文化発信 <中東>カイロ日本文化センターの広域機能充実による中東地域全体に裨益する事業展開 <アフリカ>次回 TICAD の成功に向けた、文化面からの支援、協力の可能性検討
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 中等教育における日本語教育の導入・拡大と同段階の教材不足及び教師に対する支援 AJEとの連携とニーズに応じた的確な支援 <英国>初等教育段階における日本語学習導入支援 	日本語	<ol style="list-style-type: none"> 日本語専攻学科の存在する国(エジプト、イスラエル、iran、トルコ等)を中心に、日本語教育の定着支援 <エジプト> Ain Shams University の自立的発展に向けた現地人材の育成 カイロ日本文化センターの広域機能充実による中東地域全体に裨益する事業展開 <アフリカ>一定規模の日本語学習者が存在する国を中心に、日本語教育の定着支援
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> 名門・新興をえた戦略的な機関支援を行うとともに、民間を含めたパートナーとの連携も模索 いわゆる伝統的な日本研究のみならず、国際関係論や政治学等のより大きな分野の若手人材へのアプローチ EAJS や各国の日本研究協会/学会へのニーズに応じた支援や若手研究者育成に向けた協力 大学、研究機関、民間財団、連携機関(ベルリン日独センター)の他、欧州評議会等のマルチな枠組みと連携した知的交流の推進 	・知的日本研究交流	<ol style="list-style-type: none"> 巡回セミナー等を通じた有識者レベルの対日関心惹起 研究機関への支援や研究者へのフェローシップ供与を通じた日本研究の底上げ <中東>湾岸諸国等からの、メディア関係者等を候補とする社会的影響力のある次世代リーダー層の招聘などを通じた相互交流促進

	東欧
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> 現地主体による文化活動への適切なサポートなどを通じた対日理解の向上 ブダペスト日本文化センターの広域機能充実による東欧地域全体に裨益する事業展開 <ロシア>極東地域の戦略的重要性を踏まえた、対日関心の維持・拡大
日本語	<ol style="list-style-type: none"> 各国の学習実情に応じた日本語教育の拡充支援 <ロシア>モスクワ及び周辺地域における初中等段階の教師育成と教育環境の充実、極東・シベリア地域における日本語教育機関の自立化支援と新規支援策の検討 ブダペスト日本文化センターの広域機能充実による東欧地域全体に裨益する事業展開 AJEとの連携とニーズに応じた的確な支援 中央アジアにおける、日本センターJF 講座の安定的な運営
・知的日本研究交流	<ol style="list-style-type: none"> 若手育成に主眼を置いた機関支援やフェローシップ供与 EAJSとの連携や若手研究者育成に向けた協力 セミナー等を通じた有識者レベルの対日関心惹起

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 2	文化芸術交流事業の推進及び支援								
業務に連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ-1-4 國際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号26-005（日中21世紀基金） 平成25年秋のレビュー 「広報に関する事業③独立行政法人国際交流基金運営費交付金」			

2. 主要な経年データ								
指標等	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
(1) 文化芸術交流事業								
主催事業実施件数			335	349	312	346		予算額（千円）
助成事業実施件数			358	266	260	178		決算額（千円）
主催事業来場者・参加者等数			1,946,748	1,293,658	1,243,211	1,872,663		経常費用（千円）
主催事業アンケート「有意義」度	70%以上		95%	95%	96%	97%		経常利益（千円）
アンケート「日本への関心/理解促進」（一部事業）	(80%以上)		87%	87%	89%	87%		行政サービス実施コスト（千円）
(2) 放送コンテンツ等海外展開支援事業								
放映件数/国数			-	-	-	31 / 20		従事人員数
推定視聴者数			-	-	-	51,828,800		
(3) 日中交流センター事業								
派遣・招へい			131	176	182	150		

人数 来場者数							
			43,863	34,482	31,561	33,897	
アンケート「有意義」度	70%以上		98%	99.8%	98%	98%	
アンケート「日本への関心/理解促進」(一部事業)	(80%以上)		87%	100%	92%	90%	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※平成 26 年度及び 27 年度の「予算額」と「決算額」との差額は、補正予算の年度末成立に伴う、ほぼ全額翌年度繰越のため等。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※震災復興予算は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施に際しては、外交政策上の必要性及び相手国との交流状況や、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性及び今後の動向を的確に把握す	対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。実施に際しては、専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なス	対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。専門機関として長年培ったノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なス	<p><主な定量的指標></p> <p>主催事業の入場者等の事業対象者層に対するアンケート「有意義」度 70% 以上</p> <p><その他の指標></p> <p>① 主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 80% 以上</p> <p>② 「中国ふれあいの場」来場者数の対前年度比増加</p> <p>事業実施にあたっては、専門機関として長年培った</p> <p><評価の視点></p> <p>① 外国の国民の日本の文化・芸術に</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国における日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、全世界を対象に、様々なプログラムを通じて日本文化の多様な魅力を効果的に紹介した。とりわけ外交上重要な機会や国・地域に対して、平成 27 年度より新たに開始した「日本祭り開催支援事業」をはじめ重点的な取組みを行った。さらに、これら重点国・地域以外においても、基金が長年にわたり培った専門性を生かし、質の高い本格的な大型事業を実施し、当該国のアートシーンに大きなインパクトを及ぼすとともに、巡回展や巡回映画祭、テレビ番組紹介等を通じ、広く全世界に向けた継続的な事業展開を安定的・効率的・効果的に図った。</p> <p>A. 重要国における外交上重要な機会への対応</p> <p>(ア) 外務省戦略的対外発信重点対象国における「日本祭り」(平成 27 年度は、米、中、韓、ブラジル、ベルギーの 5 カ国を対象)において、祭り事業のハイライトとなりうる日本文化紹介事業を本邦から主催派遣し、日本の多様な魅力を集中的・多角的に紹介した。</p> <p>a. 米国:「全米桜祭り」(ワシントン DC)、「二世ウイーク」(ロサンゼルス)への公演団派遣を実施。二世ウイークでは、同フェスティバルが 75</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: B</p> <p>根拠:</p> <p>ほぼすべての事業を当初計画どおり実施した（テロの影響により、ベルギーでの事業のみ中止）。</p> <p>開催地におけるアンケート式の満足度調査などをみても、各開催地において一定の評価を得ることができた。特に新規事業であった日本祭り開催支援事業に関しては、準備期間が著しく限定されていた中、外交周年にあたるブラジル、また米国、中国、韓国などの重要国において、現地のニーズを踏まえながら多様な日本文化を紹介することができた。また、米国における</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>※実績に対する課題及び改善方策など</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>

<p>る。また、国内外において、情報の収集やネットワーク形成を行い、効果的な事業の実施につなげる。文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施にあたっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。</p> <p>また、平成26年度補正予算（第1号）および平成27年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、それぞれ、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）および「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日）の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。</p> <p>ア 諸施策</p> <p>(ア) 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、</p>	<p>キームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。</p> <p>また、平成26年度補正予算（第1号）により追加的に措置された交付金については、それぞれ、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成26年12月27日）および「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日）の一環として措置されたことを踏まえ、放送コンテンツ等の海外展開支援のために活用する。</p> <p>ア 諸施策</p> <p>(ア) 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、</p>	<p>ノウハウやネットワークといった専門性をさらに高め、多様なスキームを複合的に組み合わせる等、その専門性を生かした質の高い事業に重点化する。加えて「日本祭り開催支援事業」を通じ、外務省対外発信重点対象国において開催される日本祭り等の日本関連イベントにおいてハイライトとなり得る日本文化紹介事業を実施し、日本の多様な魅力を紹介するとともに、「文化のW A (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」に資する事業の実施にも配慮する。</p> <p>また、現地におけるニーズ調査を踏まえ、「放送コンテンツ等海外展開支援事業」を着実に実施する。</p>	<p>に対する関心を促進し理解を深める質の高い事業の実施</p> <p>②相手国の文化交流基盤の的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効果的な事業の実施</p> <p>③国際共同制作や人物交流等を含む、双方向性、共同作業型の事業の実施</p>	<p>周年を迎えること、さらには同年4月の安倍総理訪米のフォローアップとして、狂言師の野村万蔵氏による大田楽および狂言の公演・ワークショップを実施し、のべ1万人を超える観客を強く印象付けた。</p> <p>b. 中国：戦後70年という節目の年に、日中関係がいまだに不透明感が漂う中にあって10月の日中交流集中月間ににおいて、以下の通り中国における日本祭り開催支援事業を展開。日本を代表する和太鼓、民俗芸能、クラシック音楽などを次々に披露することができ、インパクトのある事業展開ができた。総入場者数は、4,090人に達した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和太鼓 YAMATO 公演（2015/10/13-14） ・東北民俗芸能公演（2015/10/17-18） ・ダイアナ・ガーネット・JPOP コンサート（2015/10/24-25） ・NHK 交響楽団公演 <p>c. ブラジル：日ブラジル外交関係樹立120周年を記念し、和楽器ユニット「結」3都市巡回公演、クリヤ・マコト クリエイティブ・ジャズ・アンサンブル・ジャパン 4都市公演を実施。総入場者数は、8,347人を数えた。</p> <p>(イ) 日本・中米交流年を記念し、劇団影法師を派遣し中米7カ国を巡回、中米諸国の児童青少年や家族連れを主な対象として日本の影絵劇を上演し、対日理解を促進した。総入場者数は、11,546人に達した。</p> <p>(ウ) 7月にはミラノ万博で開催されたナショナルデー「ジャパンデー」において、仙台七夕祭り、青森ねぶた祭、盛岡さんさ踊りなど東北の10種の祭りと日本を代表するキャラクターによるパレードを、東北復興祭りパレード in ミラノ万博実行委員会と共に、先の東日本大震災における世界各国からの被災地支援に対する感謝の気持ちを表すとともに、復興に向かう東北の元気な姿を発信した。パレード観覧者は6万人に及び、日本、イタリアのプレスに数多く取り上げられた。</p> <p>また世界的な注目度の高いヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展の国別参加部門の日本館展示を主催した。2015年は塩田千春氏をアーティストに、中野仁詞氏をキュレーターに迎え、人の記憶をテーマに《掌の鍵》と題した大型インスタレーションを展開。内外のメディアに大きく取り上げられ、各国パビリオンの中でも指折りの人気を博し、会期中の日本館入場者は40万人を超えた。</p> <p>イ. 質の高い大型文化事業</p> <p>(ア) 日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のための日米交流強化」に基づき、2010年以来準備が進められてきた3つの大型美術展を米国的主要美術館において実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「樂—茶碗の中の宇宙」展（2015/3/29-6/7 ロサンゼルス・カウンティ美術館） 	<p>大型美術展の相次ぐ実施も規模に十分見合う注目と来場者を集め、日本美術のプレゼンスの向上に貢献した。</p> <p>選択と集中を推し進め、韓国とシンガポールにおいては、音楽と現代演劇と講演を組み合わせた事業を開催。またロシアにおいては、美術展、能公演、レクデモを組み合わせた相乗効果やスケール・メリットを狙い、コンセプトやテーマを広げてより深い理解と関心とを引き出すもので、ある程度の成果を達成した。公演・レクチャーデモンストレーション等の主催事業において、アンケート回答者のうち52.3%が日本関連のイベントに初めて参加し、さらにその69.5%が、また参加したいと回答したことからも、日本文化理解の広がりと関心喚起に貢献したと言える。</p> <p>平成26年度補正予算で措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、放送コンテンツの外国語版作成契約や地上波以外の放送許諾等に関する著作権者との交渉、および提供先テレビ局との放送条件交渉等に当初の想定以上の時間を要したもの、事業目的に合致する内容の事業を着実に実施している。</p>
---	--	--	---	--	---

	<p>映画・テレビ番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。</p> <p>(イ) 文化芸術分野における国際貢献</p> <p>国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間ににおいては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産</p>	<p>一では、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）によって、青少年を中心とする日中両国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営、日中大学生交流ネットワーク構築事業等について、継続的かつ安定的な実施を図る。</p> <p>[諸施策]</p> <p>ア 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介</p> <p>諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「アクションと未知の間でー白髪一雄と元永定正」展（2015/2/8-7/19 ダラス美術館） ・「宗達：創造の波」（2015/10/24-2016/1/31 フリーア・サックラー美術館(ワシントンDC)） <p>3つの展覧会は日米学芸員による共同企画であり、展覧会自体が日米美術交流の成果物といえるものであった。総入場者数は221,143人を数え、多くの来場者に日本文化に直接ふれる機会を創出し、来場者アンケートでは90.8%から「有意義」以上の回答を得た。</p> <p>因みに2009年以降毎年実施している学芸員交流については、参加した学芸員によって新たな日本美術展につながるなど、徐々に直接的成果もあがりつつある。</p> <p>(イ) 世界的に著名な村上春樹の作品をテーマに、シンガポール、ソウルにおいて「村上春樹を『観る』・『聴く』・『語る』」と題し、演劇（観る）、コンサート（聴く）、シンポジウム（語る）の構成による複合イベントを実施した。コンサートは、日本でも凱旋公演を実施した。</p> <p>より間口の広い音楽を皮切りに、演劇、レクチャーの順で間髪入れずに事業を実施し、単独の事業実施に比して、より多くの話題と注目を集めることに成功した。全公演の来場者数平均は収容人数の約95%。総入場者数は11,415名となり、シンガポール最大手の日刊紙「The Straits Times」で“魅惑的な幻想のフライト”と高く評価された。</p> <p>(ウ) ロシアにおいては、日本文化の横断的紹介事業として、450年にわたって受け継がれてきた樂茶碗の名品を集めた展覧会（米国での展示内容を一部入れ替えた巡回）を中心に、「樂」と親和性の高い能の公演（京都金剛 宗家）、茶道裏千家の家元等によるレクチャー・デモンストレーションと合わせて、ロシアの二大美術館、エルミタージュ美術館（サンクトペテルブルク）とプーシキン美術館（モスクワ）において実施した。来館者は2会場合わせて16万人近くに達した。高水準の日本芸術がまだ十分には紹介されてこなかったロシアにおいて、より広がりのある形で日本文化紹介を行なうことにより、ロシアにおける日本理解の深化に寄与し、日露両国の一層の文化交流の促進に結び付けようと試みた。また世界中から多くの観光客を集め、情報発信力に富むロシアの二大美術館から、日本の文化情報を世界発信することが出来た。</p> <p>ウ. 継続的な事業展開</p> <p>広く全世界に向けた継続的な事業展開として、新たに制作した「新・現代日本のデザイン100選」展を含む18セットの巡回展を世界66か国・地域91都市で開催し、合計46万7千人以上の来場者を記録した。94.8%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。いくつかの都市には本邦から専門家を派遣し、展覧会の内容に関するレクチャー・デモンスト</p>	<p>また、アンケート回答のあったテレビ局すべてが事業を有意義であり、対日关心・理解の促進に貢献したと回答した。</p> <p>日中交流センター事業については、各プログラムを有機的に組み合わせて事業を実施することで、日中両国の若者間に顔の見える・継続的な交流を創出している。アンケートにおける日本理解促進/关心向上の回答割合は全て80%を超え、「ふれあいの場」訪問者数も前年度（平成26年度）を上回った。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 選択と集中の推進にあたっては、事業の大型化とともに、企画のクオリティがこれまで以上に問われることから、組織内に実際的なノウハウの蓄積、職員の専門性の強化、対外的なネットワークの強化が必要であり、外部専門家の基金への取り込み、さらには外部専門家で構成される専門家の諮問会議などを検討していく。</p> <p>平成26年度及び平成27年度補正予算事業「放送コンテンツ等海外展開支援事業」は、政策目的に合致した形での着実な実施が求められており、</p>
--	---	--	--	---

	<p>の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」(平成十八年法律第九十七号)の着実な施行に配慮する。</p> <p>イ 留意点</p> <p>(ア) 外交上の重要性に基づき、実施地、対象層及び実施手段を的確に選択の上、事業の集中的な実施を検討する。</p> <p>(イ) 日本と相手国との交流状況や、現地の事情・必要性及び今後の動向、相手国国民のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等）や、文化交流基盤（劇場、美術館等文化交流関連施設や、専門家等人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）を的確に把握し、地域・国別事業方針に基づく</p>	<p>籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及び地域別方針に基づき、地域・国の視点に立って行う。すなわち、以下の地域・国においては重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特により深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。</p> <p>・米国</p>	<p>レーションを実施し、より深い日本理解の促進を図った。</p> <p>出版分野では、16か国の国際図書展に日本ブースを出展した。合計約14万人が訪問し、アンケート回答者の93.7%から「有意義」以上の評価を得た。必ずしも日本への関心が高くなれない人々も多数集まる国際図書展の集客力を活かし、ブース出展にとどまらず作家講演会、折り紙教室、日本語お試し講座等、日本文化に気軽に触れる機会も提供した。また、人文・社会科学分野の日本の書籍を翻訳出版する海外の出版社に対する助成事業も継続実施し、平成27年度は21か国で24件を支援。助成対象書籍の合計発行部数は6万4千部以上に達した。</p> <p>映像分野では、2015年2月に新たに発足した映像事業部にて、基金が保有するフィルムライブラリー所蔵作品や全世界の海外拠点・在外公館に配布したDVD等を有効活用し、82か国・地域の171都市で日本映画上映会を開催した。合計約18万1千人以上の観客に、映像と言葉と音楽を通じ日本の歴史・文化・社会の諸相を鮮明に伝え、約94%のアンケート回答者から「有意義」以上の評価を得た。また、平成26年度補正予算で承認された「地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業」については、業界団体と連携して放送コンテンツの国内公募を行い、提案のあった800番組以上の放送コンテンツのうち、外部評価委員等が事業目的に合致する200番組程度を選定し、放送を希望する約70か国のテレビ局への提供と、40番組以上の外国語版の作成を進めている。平成27年度末時点において、50か国、延べ190番組の提供と、21番組の外国語版の作成が契約済み、20か国で延べ31番組が放送を開始した。また、国内外における放送コンテンツ関連見本市への参加や国内のテレビ局・製作会社からのヒアリング等を通じたニーズ調査を継続して行っている。更に、政府による「総合的なTPP関連政策大綱」の一環として、平成27年度補正予算事業として「放送コンテンツ等海外展開支援事業」が承認され、放送コンテンツの国内公募を開始した。</p> <p>文化芸術分野における国際貢献</p> <p>文化交流の担い手の育成やネットワーク形成を目的とし、日本が有する優れた経験や知見を活用し、中長期的な発展性に考慮しながら国際共同制作や人物交流等の双方向型、共同作業型の交流事業にも積極的に取り組んだ。モデルケース事業としては、以下の事業が上げられる。</p> <p>ア. ASEAN 文化協力事業</p> <p>ASEAN諸国はいまだ文化的なインフラが整備途上であり、わが国としても政治・経済関係のみならず文化関係もさらに発展・強化させる必要がある</p>	<p>コンテンツの選定プロセスでは外部評価者の意見を取り入れて質を確保するとともに、事業対象国の在外公館等の協力を得て現地テレビ局のニーズを把握することにより、適切なコンテンツの提供を継続する。</p> <p>時代のニーズへの対応が求められているフィルムライブラリーについてには、シノプシス等を電子化し利便性を高めるほか、映像メディアの多様化に対応するためブルーレイ・レンタルパッケージの拡充等を行いつつ、引き続き運営方法の見直しに関する検討を行う。</p> <p>イ. 日中交流センター事業では低金利による運用益の減少に対応するため、外部資金の導入を積極的に検討し、公益財団法人かめのり財団より200万円の提供を受け、またスクラップ・アンド・ビルトを推進し、限られた予算の中で、より効果が高く、ニーズに即した事業実施を目指した。来年度も引き続き同様の取組みを行うとともに、中長期的な対応策についても検討課題としたい。</p>	
--	---	--	---	---	--

	<p>事業を効果的に実施する。</p> <p>(ウ) 文化芸術交流事業の様々な手法を組み合わせ、また日本語普及事業や日本研究・知的交流事業と連携し、複合的・総合的な事業実施により、より深い日本理解につなげる。</p> <p>(エ) 共催・助成・協力等多様な形態で他機関との連携を図ることにより、外部リソースを活用し、事業実施経費を効率化するとともに、文化交流を活性化する。</p> <p>(オ) 国内外において、文化芸術交流に関する情報を収集し、また、ウェブサイト等により、文化芸術交流の成果等に関する情報発信を的確に行う。専門家間の相互交流やネットワーク構築・国際的対話を促進することにより、基金事業も含め、国際文化交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国 ・韓国（日韓国交正常化 50 周年） ・ブラジル（日ブラジル外交関係樹立 120 周年） ・中米諸国（日・中米交流年） ・イタリア（ミラノ国際博覧会） <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の 70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。また、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。</p> <p>イ 文化芸術分野における国際貢献 国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を</p>	<p>ことから、日本が有する知見や経験を活用し、ASEAN 諸国の文化振興や文化交流の基盤形成に資する活動に継続的に取り組んでいる。平成 27 年度は特に以下の 2 件に重点的に取り組んだ。</p> <p>(ア) ベトナム青年劇場共同制作事業：ベトナムは急速な経済発展の途上にあり、中産階級も育ちつつあるが、多様な価値観を表現する現代演劇の分野は未発達であり、人材育成が大きな課題となっている。そのためハノイ有数の国立劇団である青年劇場より 5 名の舞踊家等を招へいし、劇団四季において研修を実施。文化インフラを担う人材育成が遅れているベトナムに対し、日本の舞台芸術のノウハウを提供し人材育成を行なう。2020 年までに劇団四季制作によるミュージカルの同国におけるローカライゼーションを目指す。同国ではミュージカル文化が存在しない中、同国を代表する劇団である青年劇場が本格的な取り組みを開始しており、上記研修事業の後に独自にオーディションを実施して実施体制を整えつつある。</p> <p>(イ) ASEAN オーケストラ支援：日本オーケストラ連盟との協力の下、ASEAN 諸国のオーケストラに対する演奏技術向上とマネジメント・スタッフ育成のための支援事業として、予備調査を経てタイのバンコク交響楽団から 3 名のマネジメント・スタッフを招へいし、国内での訪日研修を実施すると同時に、日本からも 3 名の演奏家を同楽団に長期派遣した。なお日本側にとっても、日本人演奏家の国際貢献の機会を提供できる貴重な機会であるとして、同連盟からは全面的な協力を得ており、現地側では演奏技術の向上に対する貢献への評価とともに、継続支援の要請が寄せられている。平成 25 年度からの継続事業。</p> <p>イ. 文化協力を通じた国際貢献事業 エルサルバドル文化庁長官を招へいし、日本国内の文化財保存専門家等と交流した。また助成事業として、ウズベキスタンにおける文化遺産保存修復技術実技講習事業、ジンバブエにおける障がい者スポーツ普及講習会など、文化協力を通じた国際貢献事業を実施した。</p> <p>ウ. 文化芸術交流の担い手の育成とネットワーク形成事業 国際間の文化交流事業を担う人材育成とネットワーク形成を支援するため、平成 27 年度は米国より現代美術を専門とする 8 名の学芸員、北欧（スウェーデン）より 5 名の学芸員、中国からは美術専門家 12 名、そして韓国からは舞台芸術専門家 11 名を招へいし、日本側芸術関係者との交流を深めた他、東京や地方の芸術関係機関を訪問する機会を提供し、ネットワーク形成を促進した。</p>	
--	---	--	--	--

	<p>(カ) 主催事業については、入場者等の事業対象者層に対してアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、事業対象者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。</p> <p>(キ) フィルムライブラー事業についてはパッケージ化による上映を進めるとともに、可能な限りDVD素材を調達する。</p> <p>(ク) 日中交流センターの運営に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な事業実施を図る。</p> <p>(ケ) 「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知</p>	<p>積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間ににおいては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用の人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及</p>	<p>日中交流センター事業</p> <p>日中の青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的として、以下の事業を実施した。各項目の取組みは以下のとおり。</p> <p>ア. 中国高校生長期招へい事業</p> <p>日本語を学習している中国の高校生に、約11か月間、日本国内各地の高校で留学生活を送る機会を提供した。中国の高校生たちはホームステイや寮生活をしながら高校生活を送ることで、日本の社会や文化を体感し、周囲の日本人との交流を深めた。上記事業を通じて安定的な日中関係の基礎となる若い世代間の信頼関係を構築し、未来の日中交流の担い手を育成した。</p> <p>(ア) 平成27年度は、9期生31名・10期生31名を招へいした。留学中の様子は、テレビ東京のニュース番組『ニュースアンサー』や朝日新聞（新潟版）等でも取り上げられた。</p> <p>(イ) 本事業は、受入先高校のクラスメート・学校関係者・ホストファミリー等、被招へい生徒の周囲の日本の人々にとっても生の中国と触れる貴重な機会となっており、アンケートでは受け入れ校・ホストファミリーとも、約95%が「大いに得るものがあった」または「得るものがあった」と回答している。</p> <p>9期生の中では、日本の高校の担任の先生と交換日記をずっと続けていた生徒、沖縄の高校で深い友情を結び、帰国時にはクラスメートが自費で沖縄から東京まで見送りに来てくれた生徒、年配のホストファミリーから孫のように可愛がられ、日本語の作文添削やスピーチコンテストに向けた練習指導を受けていた生徒、既に母親を亡くしていたが、ホストマザーから愛情を注がれ、悪いことをした時にはきちんと厳しく叱つてもらい、日本で第二の母を得た生徒等、それぞれが周囲の日本の人々と交流を深め、かけがえのない絆を育んだ。</p> <p>(ウ) 本事業も10年目を迎え、既に計9期のOB・OGを輩出しているが、彼らの多くが中国現地の「ふれあいの場」の交流活動に積極的に協力したり、後輩にあたる来日中の被招へい生徒にアドバイスを行ったり、各種の日中学生交流活動を企画・実施するなど、進学・就職後も日本との交流を継続している。留学等のために再度長期来日する者は累計124名（2016年4月現在）と、OB・OG総数の約1/3にも上る。高校卒業後の進路も多彩で、中国や日本で有名大学に進学する他、米国・豪州・韓国の大学に進学する者や、既に社会人となったOB・OGの中には中国外交部へ就職した者も見られる。</p> <p>(エ) 被招へい者は、高校生という思春期に長期の留学生活を送ることから、上手く適応できず問題を起こす生徒の事例もあったため、第10期生</p>	
--	--	---	--	--

	<p>り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p> <p>び地域別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特に中国・韓国については、共同制作事業等を通じた交流と文化を通じた共通課題への取組みを積極的に推進する。</p> <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。</p> <p>の選抜にあたり、外部専門家を招いて心理テストや性格診断テストを導入し、選考の一助とした。</p> <p>また来日前に北京で行う事前研修では、中国側の送り出し校・被招へい生徒の保護者・被招へい生徒の三者に対して事業趣旨・生活指導説明会を実施し、被招へい生徒の帰国後には、日本での受け入れ校から提出された評価書（成績評価等）を中国側の送り出し校にフィードバックした。こうした取り組みにより、被招へい生徒の来日中も、中国側の送り出し校や保護者とより緊密に連携した生徒指導が可能となった。</p> <p>イ. 中国各地に設置した「ふれあいの場」の運営</p> <p>生の日本に触れる機会の限られた中国の地方都市において、中国国内機関と共同で「ふれあいの場」を設置し、日本の最新コンテンツの閲覧・視聴を通じ、今現在の日本を体感できる場を提供した。また、日本の大学生や在留邦人との交流イベントを開催し、日中間の特に若い世代の相互理解を促進した。総来場者数は前年度比7.4%増の33,897人となった。</p> <p>限りあるリソースを最大限に有効活用することを目指し、平成26年度に引き続き、中国側のマンパワー不足のために交流活動があまり活発に行われていなかった「ふれあいの場」の設置場所見直しを進め、吉林省長春では吉林大学へと移転した。他方で、現地からの「ふれあいの場」新規設置要請の声にも迅速に応え、江西省南昌においては江西師範大学内に新たに開設した。</p> <p>ウ. 「心連心ウェブサイト」構築・運営</p> <p>中国高校生長期招へい事業で来日中の被招へい生徒による日本留学日記、中国各地の「ふれあいの場」のイベント情報、日中大学生交流事業のレポート等、日中双方に向けて日中両言語で発信した。中国高校生長期招へい事業の被招へい生徒による日本留学日記は、以前は来日直後が投稿数のピークでその後は落ち込む傾向があったが、スマートフォンからも投稿可能なシステムを導入したところ、投稿数は平成26年度の692件から平成27年度は920件に増加し、時期によらず比較的安定するようになってきた。</p> <p>エ. 交流ネットワークの促進（派遣・招へい）</p> <p>日中の大学生が共同でイベントの企画から運営・実施までを行う「大学生交流事業」や、中国各地の「ふれあいの場」を運営する中国人大学生の招へい等を通じ、日中間の交流の担い手となる層の拡大とネットワークの形成を促進した。</p> <p>(ア) 平成27年度は計8件の「大学生交流事業」を実施。日中の大学生による交流企画を年2回公募し、選抜チームを中国各地の「ふれあいの場」に派遣し、交流イベントを実施した。交流企画の公募への応募件数は年々</p>	
--	---	--

			<p>増加しており、過去に参加した学生が自分の後輩世代にその経験・ネットワーク・ノウハウ等を伝え、着実に交流の層が拡大している。</p> <p>(イ) また初めて、中国各地の「ふれあいの場」から学生代表1名ずつを日本に招へいし「ふれあいの場代表学生訪日研修」を実施。各「ふれあいの場」の活動状況の発表会や日本文化体験に加え、横浜市立大学の学園祭で日本人大学生と協力して中国文化紹介を行い、対日理解の増進や「ふれあいの場」運営のモチベーション向上を図った。</p> <p>(ウ) 交流イベントを実施することで、日ごろ日本に触れる機会の限られた中国地方都市において、これまで特段日本に関心のなかった一般市民を「ふれあいの場」へと呼び込むきっかけを作り、利用層の拡大につなげた。一例として、特定非営利活動法人・国際社会貢献センター(ABIC)と共に「日本企业文化紹介セミナー」を初めて実施。日系企業への就職を考える若者の参加を多数得ると共に、現地の日本商工会やビジネス関係者の関与を強めることに成功した。また、スピーカーの一人として日本の企業で働いている「心連心」OBを招き、自身の経験を語ってもらうことで、高校生招へい事業のフォローアップ・広報にもつなげた。交流イベントへの総来場者数は4,460人となった。</p> <p>(エ) また交流イベントの実施の際は、中国長期高校生招へい事業のOB・OG(元被招へい生徒)も参加・協力しており、同事業のフォローアップともなっている。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成25年「秋のレビュー」において指摘された、在外公館及び法人の文化芸術交流事業に係るPDCAサイクル確立や役割分担への対応についても、引き続き外務省と協議しながら取り組んでいくことが重要。 ●コンテンツ事業については、フィルムライブラリー事業を時代のニーズに応じた形とすること、DVD配布事業の拡充等が在外公館から要望として寄せられており、更なる改善が期待される。平成26年度補正予算で承認された放送コンテンツ等海外展開支援事業については、中国、韓国のコンテンツ産業の積極的展開等に伴い、相対的に日本のコンテンツの占める位置が低下する中、在外公館からも非常に高い期待が寄せられており、現地ニーズをきめ細かに吸い上げつつ、地上波以外のスキームも視野に入れた迅速な事業展開を期待したい。 ●日中交流センター事業については、事業に参加した高校生がその後、高等教育での留学や日本企業への就職といったモチベーションを持てるよう工夫をするなど、事業参加者が、一過性の体験だけでなく、将来の親日層として育っていくことができるような仕組みの強化が期待される。 ●多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介について、前述の通り現地で 	
--	--	--	--	--

			<p>高い評価を得ているものの、日本国内においても法人の活動や国際文化交流への理解を深めることが重要。</p> <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在外公館文化事業との役割分担については、基金と外務省の間で基金の実施する公演・レクチャー・デモンストレーション系事業の方向性について協議した結果、基金は巡回小公演と単発のレクチャー・デモンストレーションを廃止し、現在は専門性を生かして巡回展・日本映画上映等と組み合わせて実施するレクチャー・デモンストレーション、あるいは、大きいインパクトを生む質の高い主催公演事業に重点化することとした。 ● 海外事業の国内広報に結びつくよう、日系メディアへの情報提供を引き続き継続するとともに、国内での成果還元（報告書作成、報告会開催等）を行なってきた。外交上の必要性を踏まえ、オリンピック・パラリンピック文化プログラムを含む国内事業にも同様な対応を検討し取り組んでいく。 ● 放送コンテンツ等海外展開支援事業では、約 70 公館から、現地テレビ局のニーズ把握や番組提供契約交渉をはじめ、幅広い協力を得ている。また、著作権者との粘り強い交渉の結果、一部の番組については提供先国における衛星放送やインターネット配信の許諾が得られた。 ● 高校生招へい事業では、中間研修・帰国前研修の際、日本に滞在する「心連心」OB・OGとの交流会を実施し、日本で有名大学に進学したり企業で活躍している先輩の姿に触れ、自分の将来を考えてもらう機会を提供した。また、帰国前研修の際には進学説明会も開催し、日本の大学への進学を目指す生徒たちに有用な情報やアドバイスの提供を行った。このほか「心連心」OB・OGには、中国各地の「ふれあいの場」で実施するイベントや「大学生交流事業」への積極的参加を呼びかけ、平成 27 年度多くの参加・協力を得た。 	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
舞台公演・講演・デモンストレーション	海外において日本文化諸分野の専門家や芸術家等による舞台公演、講演、デモンストレーション、セミナー、ワークショップ等の文化芸術事業を実施する。	41件 〔 37件 〕	40か国 〔 39か国 〕	71都市 〔 71都市 〕	220,170人 〔 40,395人 〕
文化芸術交流海外派遣助成	諸外国において舞台公演、デモンストレーション、講演、ワークショップ等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航する芸術家や日本文化諸分野の専門家等に対し、経費の一部を助成する。	87件 〔 136件 〕	62か国・地域 〔 67か国・地域 〕	206都市 〔 261都市 〕	373,105人 〔 406,281人 〕
パフォーミング・アーツ・ジャパン(助成)	米国・カナダの非営利団体、および欧州の文化芸術関連団体による日本の優れた舞台芸術紹介事業に係る経費の一部を助成する。	10件 〔 20件 〕	5か国 〔 12か国 〕	34都市 〔 51都市 〕	20,907人 〔 24,722人 〕
国際展	海外で開かれる国際展(ビエンナーレ、トリエンナーレ等)に日本を代表して参加し、作品の出展や作家の派遣を行う。	1件 〔 2件 〕	1か国 〔 2か国 〕	1都市 〔 2都市 〕	411,476人 〔 171,898人 〕
企画展	国内外の美術館・博物館等との共催により、原則として海外において、日本の美術・文化を海外に紹介する展覧会、また、日本と海外の専門家の協働による展覧会を企画実施する。	7件 〔 8件 〕	6か国 〔 5か国 〕	10都市 〔 6都市 〕	467,040人 〔 416,302人 〕
基金巡回展	基金が所蔵する展示セットを諸外国に巡回し、在外公館及び現地の美術館・博物館・文化交流団体等との共催により実施する。	91 〔 115件 〕	62か国地域 〔 65か国・地域 〕	91都市 〔 115都市 〕	467,541人 〔 273,566人 〕
海外展助成	諸外国において日本の美術や文化を紹介することを目的とする展覧会(国際展において日本の作家が招待出展される場合を含む)を実施する海外の美術館・博物館等に対し、経費の一部を助成する。	36件 〔 55件 〕	23か国 〔 27か国 〕	35都市 〔 52都市 〕	3,954,031人 〔 3,210,591人 〕
国際図書展参加	海外で開催される国際図書展に、在外公館(基金拠点が所在しない場合)及び(社)出版文化国際交流会等と共に参加し、日本ブースを出展する。	16件 〔 17件 〕	16か国 〔 17か国 〕	16都市 〔 17都市 〕	136,864人 〔 155,279人 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 等 〔前年度〕
翻訳出版助成	日本理解及び日本研究の促進のために、商業ベースに乗りにくい日本関連図書の出版を促し、またその販売価格を下げてより多くの読者に普及させることを目的として、諸外国において日本語図書の外国語翻訳・出版を行う海外の出版社に対し、経費の一部を助成する。	24件 〔 30件 〕	20か国 〔 16か国 〕		64,320人 〔 72,471部 〕
専門家等交流	人的ネットワーク構築及び人材育成を進めるため、文化芸術の各分野における専門家の派遣・招へいを実施する。	13件 〔 19件 〕	7か国・地域 〔 20か国 〕	14都市 〔 24都市 〕	来場者 2,017人 参加者 112人 〔 参加者 126人 来場者 1,732人 〕
情報発信	日本の舞台芸術、出版、映画等、文化芸術分野に関する情報提供をウェブサイトや刊行物を通じて行う。	5件 〔 4件 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	参加者 1,615人 発行部数 5,000 アクセス数 425,072 (Performing Arts Network Japan) 〔 アクセス数 1,729,519件 (Performing Arts Network Japan、日本映画データベース) 〕
文化協力	日本が有する優れた知見や経験を活用し、相手国の文化振興や文化交流の基盤形成、また文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題の解決に資するため、諸外国の文化芸術分野の担い手に、研修や協働作業の機会を提供する事業を実施・企画する。	2件 〔 5件 〕	2か国 〔 7か国・地域 〕	4都市 〔 17都市 〕	来場者 158人 〔 参加者 230人 来場者 14,255人 〕
文化協力助成	相手国の文化振興や文化交流の基盤形成に資することを目的として、日本が有する優れた知見や経験を活用し、文化芸術分野の担い手に研修や協働作業の機会を提供する、文化諸分野の専門家に対し、経費の一部を助成する。	2件 〔 5件 〕	2か国 〔 5か国 〕	2都市 〔 9都市 〕	来場者 516人 〔 参加者 13 来場者 142人 〕
在外事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	877件 〔 1,089件 〕	53か国・地域 〔 28か国 〕		1,074,692人 〔 623,004人 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 視聴者数 等 〔前年度〕
日本映画上映	基金本部フィルム・ライブラリー、海外フィルム・ライブラリー、配布DVD等を適宜活用し、海外において日本映画上映事業を実施する。	映画上映主催 117件 海外FL上映 567回 DVD上映 317回 〔 映画上映主催 87件 海外FL上映 506回 DVD上映 472回 〕	映画上映主催 82か国・地域	映画上映主催 171都市 〔 85か国・地域 〕	映画上映主催 165,670人 DVD上映 16,141人 〔 映画上映主催 169,425人 DVD上映 39,117 〕
日本映画上映助成	日本の映画や文化を紹介することを目的として、諸外国において日本映画を上映する海外の映画祭・映画専門文化機関等に対し、経費の一部を助成する。	19件 〔 14件 〕	12か国 〔 11か国・地域 〕	16都市 〔 15都市 〕	27,559人 〔 29,329人 〕
放送コンテンツ紹介	日本のテレビ番組を、素材複製費及び放送権料等を負担した上で、海外の放送局に提供する。	TV放映31件 日本賞 外国語版制作21件 〔 TV放映 16件 日本賞 外国語版制作 1件 〕	20カ国 〔 16か国 〕		51,828,800人 〔 13,989,855人 〕
情報発信(JFDB)	日本の映画等、文化芸術分野に関する情報提供をウェブサイトを通じて行う。	1件 〔 4件 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	全世界対象 〔 全世界対象 〕	アクセス数 1,702,989件 〔 アクセス数 1,729,519件 〕

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 アクセス数 等 〔前年度〕
中国高校生長期招へい事業	日本語を学習している中国の高校生に、約11か月日本国内の高校で留学生活を送る機会を提供する。	2件 〔 2件 〕	1か国 〔 1か国 〕	17都市 〔 14都市 〕	第9期31人(継続) 第10期31人(新規) 〔 第8期30人(継続) 第9期31人(新規) 〕
中国「ふれあいの場」事業	中国国内機関と共同で、雑誌、書籍、映像資料等のコンテンツの閲覧・視聴を通して日本の最新の音楽やファッション等の情報に、触れることができ可能な場を提供する。また、日本の大学生・留学生や在留邦人及び現地中国人の協力を得て、日中の交流活動を促進する。	13件 〔 11件 〕	1か国 〔 1か国 〕	13都市 〔 11都市 〕	33,897人 〔 31,561人 〕
「心連心ウェブサイト」構築・運営	中国人高校生の日本留学生活の様子や日中交流センターの活動を日中双方に向けて発信するとともに、日本と中国の高校生を中心とした若い世代が、同時翻訳機能により言語の問題を気にすることなく、インターネット上で交流することができる場とする。	1件 〔 1件 〕	1か国 〔 1か国 〕		461,872件 〔 459,509件 〕
「ふれあいの場」における日中の大学生の企画による交流事業を中心とした、日中両国の交流の担い手となる層の拡大とネットワーク形成に資する事業を実施する。	14件 〔 17件 〕	1か国 〔 1か国 〕	15都市 〔 16都市 〕	派遣:60人 招へい:28人 中国国内移動:27人 イベント来場者数:4,460人 〔 派遣:55人 招へい:66人 中国国内移動:22人 イベント来場者数:6,209人 〕	

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 3	海外日本語教育、学習の推進及び支援							
業務に連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 平成27年度行政事業レビュー公開プロセス 独立行政法人国際交流基金運営費交付金		

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
(1) 日本語能力試験													
海外受験者数	毎年度設定 (目標値)		449,066 (46万人)	441,244 (41万人)	449,464 (42万人)	468,450 (43万人)			予算額（千円）	4,962,514	4,923,760	4,960,437	5,615,477
	毎年度設定 (目標値)		63 / 205 (63 / 206)	64 / 206 (65 / 207)	66 / 213 (66 / 215)	68 / 219 (68 / 219)			決算額（千円）	4,531,197	4,916,309	4,880,330	5,242,144
実施国/都市数			679,421	956,031	965,992	906,230			経常費用（千円）	4,885,818	5,183,717	5,320,286	5,522,970
			60,710	259,456	323,877	220,800			経常利益（千円）	144,149	147,146	175,828	60,377
受験料収入（千円）									行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	
収支バランス (千円)									従事人員数	43	43	42	41
アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%							
(2) WEB サイトを通じた情報提供													
アクセス数	12,101,002		21,923,937	25,196,108	24,681,417	24,961,259							
(3) JF にほんご拠点事業													
中核メンバー数 /国数			123 / 46	126 / 47	127 / 47	284 / 92							
主催事業参加者数			77,939	75,837	79,553	100,406							
主催事業アンケート 「有意義」度	70%以上		97%	98%	98%	97%							
(4) JF 講座事業・e ラーニング													
受講者数			12,533	15,991	21,675	19,542							

JF 講座設置箇所数		29	30	31	31		
JF 講座受講料収入 (千円)		60,338	91,555	101,951	119,500		
アンケート「有意義」度	70%以上	95%	98%	98%	99%		
(5) 日本語専門家派遣							
派遣ポスト数/国数		146 / 40	145 / 41	146 / 40	133 / 41		
アンケート「有意義」度	70%以上	100%	98%	99%	100%		
(6) 研修事業(教師・学習者等)							
参加者数/国数		1,633 / 118	1,784 / 119	1,817 / 111	2,127 / 100		
日本語能力の向上(一部事業)		24% (得点上昇率)	14% (得点上昇率)	22% (得点上昇率)	18.9% (得点上昇率)		
受託事業参加者数/国数		237 / 16	112 / 18	109 / 17	71 / 15		
アンケート「有意義」度	70%以上	99.9%	99%	100%	99%		
アンケート「日本への関心/理解向上」(一部事業)	(80%以上)	99%	99%	98%	99%		
アンケート「学習奨励のための研修参加者の学習意欲向上の回答割合」(一部事業)	(80%以上)	-	-	-	-		
(7) 日本語国際センター、関西国際センター図書館							
来館者数	毎年度設定 (目標値)	36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

※「国数」は「国・地域数」の略。

※「日本語能力の向上」は「海外日本語教師研修(長期)」の開始時と終了時に実施する日本語試験の平均点の伸び率

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	業務実績		自己評価		
日本語のさらなる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、e ラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。 また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応し	日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、e ラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。	日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF 日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語教育講座を海外で拡大するほか、e ラーニング教材を整備する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF 日本語教育スタンダード」との連関を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。	<主な定量的指標> ① 日本語能力試験の受験者数及び実施都市数(前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定) ② 主催事業の支援対象機関・研修生等に対するアンケート「有意義度 70%以上」 ③ 長期的な研修の日本語能力の向上 ④ 日本語教育に関する情報提供ウェブサイトの年間アクセス件数(前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数以上) ⑤ 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数(年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定) <その他の指標>	<主要な業務実績> 海外での日本語教育を推進・支援するために、外国語としての日本語能カを測る標準的な枠組みと、それに基づく日本語講座の開設並びに各種教材の開発・提供、公的試験の実施など、日本語教育全体の土台を支える基盤を充実させつつ、同時に、各国・地域の状況に応じた日本語教育の推進にあたり、多様なスキームを組み合わせ、効果的な支援策の展開を図った。 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備 海外における日本語教育の基盤を充実させ、環境を整備する施策として、「JF 日本語教育スタンダード」活用の推進、並びに同スタンダードに基づく教材・各種ツールの開発・提供、ウェブサイト上での情報提供及び e ラーニング事業の推進、日本語能力試験の着実な実施、日本語教育に関する各種情報の調査・提供を実施した。 ア. 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進及び「JF 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の実施 (ア) 「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進 世界の外国語教育の流れが、知識重視から、コミュニケーション能力・課題遂行能力をより重視した教育にシフトしつつある中で、外国語能力を測る世界共通の尺度に準拠した能力測定基準や教材、教授法が求められている。こうした潮流の中で、基金は、欧州共通参照枠を基に「JF 日本語教育スタンダード」(以下、JF スタンダード)を開発し 2010 年に発表した。 この活用推進に向け、国内外の各種セミナー・研修会等での情報提供、共同研究等へのアドバイスなど、58 件の普及活動を実施(参加者アンケート有意義度 96.8%)。また JF スタンダード紹介パンフレットの多言語化及び口頭でのやりとり能力を教師が対話形式で JF スタンダードのレベル基準を使って判定できる「JF スタンダード準拠ロールプレイテスト」のマニュアルの改訂(最終版制作)を実施した。 また、JF スタンダード関連データベースである「みんなの Can-do サイト」に関し、平成 27 年度のサイト登録者数は 4,234 人と前年度(3,566 人)から 18.7% の増加、開設した平成 22 年度の 775 人から毎年度継続して 500 人以上伸びており、スタンダード利用者の着実な増加を示している。 (イ) JF スタンダードの考え方に基づく日本語普及事業の実施	<評定と根拠> 評定： B 根拠： 1. 中長期的支援により世界の日本語教育強化に貢献した。 (1) 「さくらネットワーク」を平成 27 年度中に 127 機関から 284 機関へ拡充したことにより、それら機関を中心として国・地域の日本語教育支援を行う体制が整ったほか、メンバーと基金や在外公館が連携して、各国・地域の教育政策や各機関における日本語教育の位置付けを高めるための働きかけや、会議やシンポジウムなど「ネットワーク」として国・地域の日本語教育の発展に向けた取組などが既に始まっている。 (2) 41か国 133 ポストへの日本語専門家等の派遣により、現地日本語教師の育成、教材・カリキュラム・教授法に関するコンサルティングや日本語教師間のネットワーク作りを支援したほか、日本語国際センターや関西国際センターにおいて、日本語教育の基盤の強化に不可欠な人材や日本との架け橋となる人材を育成し	評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど	

	<p>り、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p> <p>ア 諸施策</p> <p>(ア) 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～eを実施する。</p> <p>a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着</p> <p>世界の様々な場所で、多様な目的によって行われている日本語学習、日本語教育の現場において、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の方法を考えるためのツール（手立て）である「JF日本語教育スタンダード」（JFスタンダード）の活用が推進され、また、これが定着するための諸活動に取り組む。また、JFスタンダード自体がより活用しやすいものになるよう改良を進める。</p> <p>b 「JF日本語教育スタンダード」</p>	<p>る日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充にあたり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、定量的指標に基づき適切に事業成果を把握することに努め、主催事業については、支援対象機関や研修参加者等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を一つの目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目</p>	<p>修、各国・地域への日本語専門家等の派遣による各国・地域の日本語教育基盤強化</p> <p>⑧各国・地域の日本語学習者に対する研修事業の実施</p> <p>⑨多様化する日本語学習者のニーズへの対応や、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮した日本語教材・教授法の開発・普及</p>	<p>の 15,991 人と比較して堅実な増加を示しているが、平成 26 年度の 21,675 人からは 2,133 人の減少となった。主な減少要因としては、ジャカルタ日本文化センターで講座担当専門家 2 名にビザが発給されず多くの講座を中止せざるを得なかったこと、ローマ日本文化会館の改修工事及びブダペスト日本文化センターの移転に伴い講座が開講できない期間があったこと、主に日本センターにおける文化日本語講座の受講者数カウント方法の見直しを行ったことによる。JF 講座では、『まるごと』開発のための試用版の使用とフィードバック情報収集への協力や、JF スタンダード準拠モデル講座の実施拡大を図っており、平成 27 年度の『まるごと』使用講座の受講者数は 9,664 人で JF 講座受講者全体の 49.5% を占め、平成 24 年度の 3,212 人（同 25.6%）、平成 25 年度の 4,979 人（同 31.1%）、平成 26 年度 7,768 人（同 35.8%）と比較して、『まるごと』の開発がすすむにつれて順調に使用比率が伸びている。</p> <p>イ. 日本語の学習・教授方法の IT 化に即した e ラーニング事業の整備・推進</p> <p>上述の「まるごと +」をはじめ、各種開発教材や日本語教育関連情報をウェブサイト上で提供し、学習者や教師のニーズに応えた。また、コンテンツのアップデート等により、ユーザーが常に“現在”の魅力的な日本を感じができるよう、取組を続けた。</p> <p>これら既存の取組に加え、平成 26 年度より開始した「JF e ラーニング総合プロジェクト」の基幹となるプラットフォーム“みなど”（学習管理システム）、入門者向けオンライン日本語コース“まるごとオンラインコース A1”及び新たな学習サイトである“ひろがる”的制作を開始した。また、モバイル端末で無料でダウンロードが可能な、ひらがな、カタカナ学習用アプリケーション「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」の英語版、インドネシア語版、タイ語版を開発・公開した。同アプリケーションは、インターネット環境が必ずしも整備されておらず、PC よりもモバイル端末保有率が高い東南アジア地域でも使用しやすいよう、アプリケーションの形で教材を提供したものである。2015 年 8 月から順次公開し、3 言語 6 アプリケーションの累計ダウンロード数は 2016 年 3 月末までに約 23,000 件を記録した。</p> <p>ウ. 日本語能力試験の安定的実施と拡大</p> <p>1984 年から毎年継続実施している日本語能力試験（JLPT）の信頼性の高さを維持しつつ、受験機会・受験会場を増やし、あわせて受験料収入により支出を賄うよう努め、平成 27 年度も円滑な実施を行った。</p> <p>2012 年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、平成 27 年度は受験者の減少を通常で前年度比 4%</p>	<p>(3) 重点国である英国における初等教育段階における日本語教育の拡大支援を行ったほか、大学入学資格試験での日本語科目の提供廃止の動きに対し、関係機関と連携して教育政策に影響力を持つ議員や行政官、世論に対する働きかけを行い、これを阻止した。</p> <p>(4) フランスにおいて、フランス日本語教育委員会を通じた中等教育支援を 2005 年以来継続して行ってきた結果、中等教育段階における学習者数増となったことに加え中等教育教師資格（CAPES）日本語部門開設に繋がった。資格保有者が中等教育現場に配属されることによる講座の安定化、キャリアパスの具体化による教師志望者の増加など、日本語教育の基盤強化が期待される。</p> <p>3. 政策的要請へ臨機応変に対応した。</p> <p>(1) 二国間経済連携協定（EPA）による看護師・介護福祉士候補者に対する来日前日本語予備教育日本語教育を着実に実施した。第 28 回介護福祉士国家試験（2016 年 1 月）では、インドネシア人候補者の合格率が過去最高の 58.5% に達し、日本人受</p>
--	---	---	---	--	---

	<p>の考え方に基づく日本語普及事業の展開 基金の海外拠点等において、JFスタンダード準拠の日本語モデル講座（日本語・日本文化理解講座を含む。）の運営を拡大する。また、JFスタンダード準拠の教師研修、教育ツール（教材・学習サイト等）の開発・整備、日本語学習者研修を実施するとともに、他の日本語教育機関がJFスタンダードに準拠して実施する活動を支援する。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大 日本語能力試験について、「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性を維持しつつ、近年の世界的な日本語学習者の増加に対応した実施地の拡大、受験者の増加を図る。これ</p>	<p>標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。日本語国際センター、関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、現地日本語教師等の研修参加者数等に基づき適切な目標値を設定して運営にあたる（年間研修参加者数（人×日）の50%を目標値とする）。これらを踏まえ、平成27年度においては以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>ア 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～eを実施する。</p> <p>a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着 「JF日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行い、引き続き普</p>	<p>以内に抑え、年間43万人程度以上の受験者数を目標としていたところ、海外全体で468,450人が受験し、受験者数の目標を達成した（前年度比4.2%増）。</p> <p>実施国・都市数に関しては、第一回試験は当初計画どおり28か国・地域、115都市での実施を達成した。第二回試験については65か国・地域、210都市を計画していたが、自然災害の影響によりチェンナイ（インド）で実施を見送り、計画より1都市少ない65か国・地域、209都市での実施となった。一方、オランダ（ライデン）、ボスニア・ヘルツェゴビナ（サラエボ）及びコスタリカ（サンホセ）で新規実施のほか、マンダレー（ミャンマー）、シャンティニケタン（インド）等10都市で新規に試験を実施し、年間合計では実施国・都市数の拡大を実現した。</p> <p>各国・地域での現地経費については前年度同様、経費をその国・地域の受験料収入によって支弁した。平成21年度以降は事業の効率化と経費見直し、収入増に努め、収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成27年度も受験料収入906,230千円に対し支出が685,430千円と、引き続き収入が支出を大幅に上回った。</p> <p>各実施地での受験料は、現地での経費が受験料収入の範囲内となることを大原則とし、日本への還元も可能となる額の設定を検討するよう各国・地域の実施機関に奨励する一方、物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考に適正な額となることにも留意している。</p> <p>平成27年度には上記の方針に従い、現地実施機関と協議の上、メキシコ、ブラジル等、計18の国・地域、54都市で受験料の値上げを行った。</p> <p>受験者増をめざした広報・情報提供のため、以前からJLPT公式ウェブサイト上で情報提供（「JLPT通信」等）を進め、受験者の利便性向上のため平成24年度から開始した試験結果のオンライン通知を引き続き実施したこともあり、同ウェブサイトへのアクセス数は年間898万件と前年度の823万件から9%増となった。</p> <p>利便性向上への取組としてはこのほか、身体等に障害がある受験者のために受験特別措置を継続しており、点字による出題及び解答、補助器具の使用認可、試験時間の延長等の措置を行なっている。平成27年度の海外試験では合計174名が特別措置を利用した。また、公式ウェブサイト上で各種資料の点字データ提供も行なっている。</p> <p>また、「高度人材ポイント制による出入国管理上の優遇制度」でのポイント付与（N1取得者）やEPA（ベトナム、インドネシア、フィリピン）に基づく看護士・介護福祉士の候補者選定の条件等として政策的活用が図られた他、日本の大学・大学院留学入試選考や各国教育機関での単位・卒業資格認定、企業での入社試験等で提出が求められる成績証明書の再発行件数は2,456件となり、引き続き社会的活用が図られた。</p>	<p>験者を含む全体の合格率57.9%を上回る形となり、日本語教育の効果が確認された。</p> <p>(2) 2014年～2015年の総理の公式外国訪問（中南米、中央アジア等）におけるスピーチ・共同声明に対応する事業を行い、日本の政策実現に向けた取組に協力するとともに、言語圏に着目した日本語教育支援の取組など平成27年度行政事業レビュー指摘事項への対応をおこなった。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>ア. JFスタンダードと日本語能力試験の関連の調整・整理</p> <p>JFスタンダードと現行の日本語能力試験の関連性を調べるため、平成23年度より連関調査を実施しているが、平成27年度は日本語国際センターの長期研修参加者に加え、海外9拠点及び海外の日本語教育機関（韓国、台湾、中国）を対象とした調査を実施した。平成28年度もデータ収集を継続しつつ、平成28年度中に調査結果をまとめる予定である。</p> <p>イ. 国別施策に即した事業プログラムの運用とプログラム間の連動性強化を通</p>
--	---	--	--	---

	<p>により、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d e ラーニング事業の整備、推進</p> <p>日本語の学習・教授方法が、世界的なIT技術の急速な発展・普及により大きく変わりつつある状況に対応し、新しいe ラーニング教材、ウェブコンテンツを開発することでJ F スタンダードの活用推進、J F スタンダード準拠日本語講座の拡大を効率的に促進する。また、既存のウェブサイトの多言語化、利用端末機器の変化等への対応を行う。</p> <p>e 日本語事業に関する調査、情報提供</p> <p>海外の日本語教育の状況について調査等を行い、国内外に情報提供を行うとともに、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。</p> <p>(イ) 各国・地域の促進に努める。</p>	<p>及に努める。</p> <p>また、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと日本のことばと文化』については、初級レベル、初中級レベルの市販版刊行、中級レベルの市販化に向けた準備、中上級レベルの開発を行う。</p> <p>b 「J F 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開</p> <p>平成 27 年度についても、国際交流基金日本語講座において「JF 日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』を利用し、同スタンダードの理念に沿った運営を行うほか、附属機関において「JF 日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。</p> <p>また、『まるごと日本のことばと文化』の日本語教育機関における利用</p>	<p>エ. 日本語事業に関する調査、情報提供</p> <p>海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、「2015年度海外日本語教育機関調査」を実施した(2016年8月以降に結果を公開予定)。</p> <p>「2015年度海外日本語教育機関調査」では、前々回(2009年)調査の際に構築した汎用性の高いウェブ調査システム及び機関検索データベースを継続使用することで、システム開発経費の節減、業務効率化、調査プロセスの合理化を図った。前回の2012年度調査の結果に対しては14件の転載許可申請があり、市販の報告書『海外の日本語教育の現状』も引き続き活用されている。</p> <p>また、「日本語教育国・地域別情報」サイトでは、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、シラバス翻訳等をもとに、世界各国の最新状況の情報・データ提供を行った。</p> <p>このほか基金での日本語教育研究活動・教育実践の成果を広く国内外に発表する『国際交流基金日本語教育紀要』を年一回発行。平成27年度の第12号では計9本の論文を採用し、冊子での配布のほか、全掲載論文及び英文要旨を基金ウェブサイトや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ「CiNii」に掲載した。</p> <p>各國・地域の状況に応じた日本語普及支援</p> <p>世界各地での日本語教育の推進にあたり、それぞれの国・地域で異なる状況に応じ、JF にほんご拠点事業(主催/助成)、日本語普及活動助成、日本語専門家派遣、教師及び学習者を対象とした各種招へい研修など、様々なスキームを有機的に組み合わせ、また新規関心層の開拓や学習者ニーズへのより有効な対応も図りつつ支援を行った。平成27年度は特に「JF にほんごネットワーク」(通称:さくらネットワーク)の拡充に注力とともに、重点地域に対する取組として、東南アジアに対しては、学習者増に対応し現地の教師数の確保と質の向上を目指す事業及び日本語教育への支援を教育行政関係者や校長など影響力を持つ層に働きかけるアドボカシー活動を、米国に対しては、初等中等教育段階における日本語教育縮小の危機に際し助成プログラムの拡充やアドボカシー活動を、中南米に対しては、総理訪問で言及された日本語教育支援に対応した日本語専門家の増員、英国に対しては、イギリス初等教育課程での外国語科目導入に対応した日本語授業導入のための各種取組を展開した。</p> <p>ア. 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用</p>	<p>じた、成果に繋がる事業の実施</p> <p>日本語学習機会の拡大と質の高い教育の提供によって、各国の新規学習者獲得と継続学習者の増大を図るにあたり、各国ごとに異なる日本語教育環境を反映した支援を行うことを今期中期計画において掲げている。平成27年度主要業績として取り上げたタイや中南米の事例は、それぞれ現地での教師研修と訪日研修を組み合わせる、専門家派遣とJFにほんご拠点助成を組み合わせて相乗効果を図るといった取組みであり、この方向性を来年度以降も維持・強化し、国別方針で示す目標の実現を図ることとする。</p> <p>ウ.より適切な成果指標(特に数値)の検討</p> <p>現在のプログラムごとの目標値に代えて、国別方針の実現状況を測る指標を検討し、数値化が可能なものについては適切な目標値を設定していく。</p>	
--	--	---	---	--	--

	<p>状況に応じ、以下のf～iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うとともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援 各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修を効率的に実施する。また、各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキ</p>	<p>c 日本語能力試験の安定的拡大 日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。 平成27年度は、新たな実施地を増やし、7月の第1回試験を28か国・地域、115都市、12月の第2回試験を66か国・地域、210都市で実施する。海外受験者数の目標については、2012年以降の外交環境の大きな変化や一部の国における教育制度の変更等の影響を勘案し、前年実績約45万人から4%減の年間43万人程度以上とする。 また、引き続きJF日本語教育スタンダードとの関連を整理するとともに、実施地の増加及び応募者の安定的な確保に努める。あわせて、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹</p>	<p>(ア) 「JF にほんごネットワーク」(通称：さくらネットワーク) の拡充 「JF にほんごネットワーク」(以下、「さくらネットワーク」) は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワーク整備・活用を目的として平成19年度に構築され、そのメンバーは発足時の31か国39機関から平成26年度末の45か国・2地域の127機関まで漸増してきた。平成27年度には、海外における日本語教育拠点を全世界において抜本的に拡充するため、新規予算が措置されたことを受け、基金海外拠点や在外公館の推薦を元に新たに157機関を「さくらネットワークメンバー」(以下、「さくらメンバー」)に認定し、既存メンバーの127機関も含めた計90か国2地域の284機関を新生「さくらメンバー」として認定・組織し直すとともに、よりニーズに即したスキームが提供できるようプログラムの整理・充実を行った。その結果、「さくらメンバー」と連携して各国・地域の教育政策や各機関における日本語教育の位置付けを高める働きかけが可能となったほか、各国・地域内のメンバー数増加により「ネットワーク」機能を活用する機運も高まった。英国では新規「さくらメンバー」であるダートフォードグラマースクールに対するメンバー証授与式が英国国会内で行われ（2016年4月）来賓のモーガン教育相のスピーチにおいて日本語を含めた大学入学資格試験の継続に言及しつつ、日本語教育の重要性に対する認識が述べられた。米国では全米日本語教育学会（「さくらメンバー」）とロサンゼルス日本文化センターが共同で「全米さくらメンバー会議」を開催し、アドボカシーや中等教育と高等教育のアーティキュレーションなど米国における日本語教育の共通課題への対応を協議したほか、中南米ではメキシコ日本語教師会（「さくらメンバー」）主催シンポジウムに中米カリブ日本語教育ネットワークメンバーが参加するなど、国・地域の日本語教育の発展に向けた取組が始まった。</p> <p>(イ) 「さくらメンバー」を対象とする「JF にほんご拠点事業」(通称：さくら中核事業) では、同メンバーによる教師研修、ネットワーク会議、教材制作その他の自由企画事業等が実施されており、基金海外拠点及び日本人材開発センター日本語講座部門（以下「日本センター」と総称）による事業（「JF にほんご拠点事業（主催）」）と、その他の「さくらメンバー」に対する助成事業（「JF にほんご拠点事業（助成）」）に分類される。平成27年度は「JF にほんご拠点事業（主催）」を27か国において198件、「JF にほんご拠点事業（助成）」を40か国/地域において80件を行い、米国におけるさくらネットワーク会議や中・東欧地域における「情報交換プラットフォーム」構築などの事業実施、並びに中米カリブ地域におけるメキシコ日本語教師会「日本語教育シンポジウム」への参加助成支援など、波及効果の高い事業を積極的に実施・支援した。</p> <p>これら基金海外拠点及び日本センターによる事業や、日本語教育機関</p>	
--	---	---	---	--

	<p>ュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力をを行う。</p> <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援 　　海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動上必要となる日本語能力を習得するための研修を実施し、各職業や研究活動を円滑に遂行することを支援する。また、海外の日本語学習者、特に、次世代を担う若者層が日本語及び日本文化・社会に対する知識や理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>i 日本語教材・教授法等の開発・普及 　　多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教授法等を開発、普及</p>	<p>底、現地収支剩余金の基金への還元の促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d eラーニング事業の整備、推進 　　ウェブ版「エリシングが挑戦！にほんごできます。」の運用を継続するとともに、ウェブサイト「まるごと+(まるごとプラス)」の多言語化を進めること。</p> <p>日本語学習の裾野を一層広げていくため、総合日本語 e ラーニングコースの開発を継続する。</p> <p>e 日本語事業に関する調査、情報提供 　　海外の日本語教育機関調査については、更新情報を随時収集・提供するとともに、調査を実施する。また、日本語教育に関する国別情報を平成27年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネット</p>	<p>が助成プログラムを活用して実施する事業により、日本語教師向けのシンポジウムやセミナー、勉強会や教師会の活動などが400件以上、教材の制作や購入などが100件以上、日本語学習者のための弁論大会や日本語・日本文化に親しむイベントなどが200件以上行われた。</p> <p>(ウ) これらに加え、日本語専門家派遣（上級専門家／専門家／指導助手）、米国を対象とした若手日本語教員派遣（J-LEAP）、国内の日本語教師養成課程を有する大学との連携による海外教育実習生（インターン）派遣と、専門性の度合いに応じた人材の海外派遣を行い、重層的な日本語教育支援のネットワークを形成している。平成27年度にインターン派遣を開始した愛知教育大学と国立スラバヤ大学（インドネシア）の間では、事業終了後も相互の大学で共同研究者の受け入れや学長の訪問等が実施されるなど、大学間の連携も深化している。</p> <p>イ. 重点国・地域への取組</p> <p>(ア) 東南アジア 　　東南アジアについては、2013年12月に発表された「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の着実な実施のため、既存事業と平成26年度新規予算措置事業を合わせ、アジアセンターの“日本語パートナーズ”派遣事業と一体的に地域の日本語教育を強化、充実させた。</p> <p>東南アジアでは、中等教育段階の学習者割合が大きい、あるいは増加している国が多くある一方で、学習者数の伸びが鈍化している国や減少傾向が見られる国も生じている。中等教育段階における学習者増加への対応、あるいは減少傾向にある学習者数の維持・拡大の梃入れといった各国の課題に対応するため、教師数の確保と質の向上を目指し、より効率的・効果的な教師養成基盤の整備・補強、人材の能力向上を図る事業を平成26年度より開始し、平成27年度には、ミャンマー、インドネシアへの日本語専門家の短期派遣を行った。また、インドネシア、ベトナム等7か国57名の現役教師に対する研修（短期及び長期）を実施したほか、タイ教育省と連携し、公務員教師候補者50名の訪日研修やフィリピン（19名）やマレーシア（14名）の中等教育の教員訪日研修を行う等、各国の日本語教育基盤の強化・充実に向けた支援を行った。</p> <p>“日本語パートナーズ”事業においては、受け入れ校の現地人日本語講師（カウンターパート）が大きな役割を果たしているが、そのインドネシア、マレーシア、ベトナム及びタイの4か国の現地人日本語講師総計105名に対する2週間程度の短期研修を行った。</p> <p>さらに、「教育関係者アドボカシー招へい」事業により、インドネシア及びタイから、中等教育レベルの外国語教育に携わる教育行政関係者や学校長を各国15名程度招へいし、日本の教育事情や基金の日本語教育へ</p>	
--	---	---	---	--

	<p>する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。</p> <p>イ 留意点</p> <p>(ア) 日本語教育の海外普及のための中長期的な地域・国別方針に基づく事業と、EPAに関わる日本語研修事業等の政策的要請に応える事業の的確な実施に必要な人員体制を確保するとともに、業務効率化努力を継続する。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構兵庫国際センターとの連携に努める。</p> <p>(イ) 対日理解拡大の効果が大きい若年層、初学者に対する日本語学習促進・支援を中心、情報技術の活用や官民連携による取組を強化する。</p> <p>(ウ) 日本語能力試験の実施に当た</p>	<p>トワーク等の活用や在外公館の協力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。</p> <p>イ 中期計画を踏まえ、各国・地域の状況に応じ、以下の f～j を、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用</p> <p>平成 27 年度も、JF にほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の中核メンバーの活動を支援するとともに、将来的に中核メンバーとなり得る候補機関を新たにネットワークの構成メンバーとして認定し、複合的・集中的支援を行うこと</p>	<p>の取組についての理解を促進し、日本語教育普及への一層の支援を働きかけた。</p> <p>東南アジアにおける事業展開の事例として、以下、タイでの取組を取り上げる。</p> <p>タイにおいてはこれまで、タイ教育省との長年の協力関係によって築かれた信頼の上に、タイ側の経費分担も得ながら日本語教育基盤の整備事業を行ってきた。教育レベルの国際化を目的とした教育方針が策定され、中等教育課程の日本語学習者が大幅に増加した結果、教師不足に統いて教師の教授能力不足が問題となった。これに対し基金は、以下のとおり現地ニーズの変化に応じた段階的な支援を行っている。</p> <p>a タイ人日本語教員数確保への支援（量的な支援）</p> <p>1994 年から 2014 年まで、タイ教育省との共催でコンバート研修による日本語教員増員（修了者数 273 名）を実施し、タイ教育省の公務員日本語教師養成計画（2013 年から 2018 年までの間に 200 名の日本語教師を養成する計画）の開始当初から、これに協力している。</p> <p>b タイ人日本語教員の能力向上への支援（質的な支援）</p> <p>上記支援の次の段階として、増加したタイ人日本語教員が能力維持・向上を図る場を提供すると共に、現地で中核的な役割を担う教師を育成していくことで次の世代の教師を自立的に養成できるシステム作りに取り組んでいる。</p> <p>「教師キャンプ」は、参加するタイ人教師の日本語教育能力だけでなく、企画・運営を行うタイ人教師の研修企画・運営能力の向上も目的として実施した事業である。平成 26 年度に公益財団法人かめのり財団との共催により実施した“にほんご人フォーラム”へ参加したタイ人教師が、このタイ人教師は同フォーラムで習得した手法を活用しながら、平成 27 年 4 月に実施した「教師キャンプ」のメイン講師を務めた。</p> <p>さらに平成 27 年 5 月には、タイ教育省と共に、日本語教師だけでなく、日本語を学ぶ学生も参加する「日本語国際キャンプ」という研修事業を実施し、タイを含む 9 か国から計 190 名の参加を得た。「日本語国際キャンプ」では、「教師キャンプ」でメイン講師を務めた教師を中心に、「教師キャンプ」の参加者から選抜されたタイ人教師がファシリテーター役を担った。事業終了後の、ファシリテーター役のタイ人教師に対するアンケートでは、「学生のアイディアを引き出すための質問の仕方が難しかった」「生徒に気づかせたり、考えさせる方法がわかった」等の回答のように、タイ人教師が試行錯誤しながら研修事業の企画・運営者としての役割を学んだ機会となったことが確認できた。また、ほ</p>	
--	---	---	--	--

	<p>っては、海外の日本語学習環境の整備を図りつつ、収支を安定させ、併せて、自己収入の拡大を図るため、①受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、②現地収支剩余金の基金への還元の促進、③適切な受益者負担の観点からの現地の情勢も踏まえた適切な受験料設定を行う。また、受験者数及び実施都市数について、前年度の実績や事情等を踏まえて年度毎に目標値を設定する。</p> <p>(エ) 主催事業については、支援対象機関や研修生等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定する。</p>	<p>により育成を図る。また、これらメンバーを中心とする海外日本語教育の総合的ネットワークを構築・活性化することにより、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援</p> <p>現地日本語教師を招へいし、各種研修を実施する。その際、より効率的な人材育成が可能となるよう、新規研修の設計も視野に入れて調査を行う。</p> <p>あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力をを行う。</p> <p>特に、以下の地</p>	<p>ぼ 100%の学生から、キャンプ全体に関し満足したとの回答を得た。「日本語国際キャンプ」に参加した学習者の学習意欲向上だけではなく、ファシリテーター役を担ったタイ人教師の、研修の自立的企画・実施能力と、日本語教授能力が向上したように、これらの事業を通じて、現地で中核的な役割を担う教師を育成し、次の世代の教師を自立的に養成できるシステム作りを進めている。</p> <p>これらの取組は、タイ教育省の教師評価制度とも平成 27 年度から連動しており、意欲を持った教師への支援が強化され、中核的な役割を担う教師を育成していく環境を整備している。</p> <p>(イ) 米国</p> <p>米国においては、厳しい教育財政状況に中国語等他言語の台頭や外国語教育に対する社会的関心の低下などが重なって、日本語教育を取り巻く状況は厳しさを増している。平成 24 年度の連邦教育省による初等・中等外国語教育助成プログラム (FLAP) 廃止など、厳しい教育財政を受け、日本語教師の雇用費が捻出できないことを理由に日本語コースを閉鎖する高校もあり、日本語学習者の減少が、将来の日米関係を支える有能な人材の途絶につながってしまうのではないかと懸念されている。</p> <p>そのような中で、平成 27 年度は予算の政策増を受けて、従来から行っている日本語教師の給与の一部を助成するプログラムを拡大実施するなど、米国の中等教育段階における日本語教育支援に梃入れを行った。成果の一例として、日本語講座が縮小の危機にあったサウス高校（ミズーリ州）において、日本語講座のクラス数を維持することに成功したほか、中等教育段階の日本語教育が撤退の危機にあったウィサヒコン公立学校区（ペンシルバニア州）の教育長に対し、基金海外拠点と在外公館など関係機関が連携してレターの発出などの働きかけを行った結果、存続させることに成功した。</p> <p>また、日米文化教育交流会議（カルコン）において、「日本語学習者の維持・拡大は日米の相互理解の重要な基礎」という認識のもと、2015 年 9 月に日本語教育分科会（JLEC）が新設された。</p> <p>(ウ) 中南米</p> <p>「日本語教育の拡充（中南米）」事業実施のため、日本語専門家 2 ポストを新設し、それぞれ 2015 年 10 月、11 月よりサンパウロ日本文化センターに派遣している。</p> <p>上記 2 名の専門家が、南米地域を対象とした日本語教師に対する巡回指導や、教材の作成、日本語教授法等に関するコンサルティング、現地日本語教師間のネットワーク作りを支援することにより、中南米における日本語教育の推進を図っている。現在までにコロンビア、ペルー、パラグアイ、アルゼンチン、ウルグアイを訪問し、現地の日本語教育に関</p>	
--	---	---	---	--

	<p>助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。</p> <p>(オ) 独立行政法人国際協力機構から移管される日本語教師を対象とする研修事業の実施に当たっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源(能力、経験・知見、ネットワーク)で実施体制を構築するとともに、研修用施設・設備(研修室、図書館、コンピュータ一施設等)、宿泊施設・設備(宿泊において継続実施</p>	<p>域・国について各地域・国の状況に応じた支援を重点的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア地域 ・米国 ・中南米地域 ・英国 <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援</p> <p>外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成23年度に東日本大震災を契機として開始した「米国J E T 記念高校生訪日研修」事業を継続実施する。</p> <p>i 経済連携協定(EPA)関連日本語教育の着実な実施・拡充</p> <p>経済連携協定(EPA)にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をインドネシア、フィリピンにおいて継続実施</p>	<p>するデータを収集すべく調査を進めている。平成28年度も引き続き南米各国を巡回し、今後の支援方法や方向性について各国別のアクションプラン作成を予定している。ブラジル国内においては、日本語講座への支援を実施すべく、ブラジリア大学、リオデジャイロ連邦大学、パラナ連邦大学、アマゾナス連邦大学、リオグランデ・ド・スル連邦大学といった高等教育機関と調整を進めている。</p> <p>また、「さくらネットワーク」の拡充により、中南米の「さくらメンバー」が大幅に増加(中米:2→11機関、南米:8→17機関)したこと、中米地域の「さくらメンバー」から5か国11名が基金の支援を活用してメキシコ日本語教師会(「さくらメンバー」)主催の「第21回メキシコ日本語教育シンポジウム」に参加可能となったほか、中南米地域においてはブラジル以外の国々はスペイン語使用国ということもあり、スペイン語圏内におけるさらなるネットワーク強化も今後期待される。</p> <p>(エ) 英国</p> <p>英国では2014年秋からイングランド初等教育課程での外国語教育義務化(言語の選択は学校毎の裁量)となったことを受け、初等教育での日本語教育導入支援を進めるべく、継続的かつ総合的な事業を実施している。</p> <p>具体的には、初等向け教材「Japanese Scheme of Work for primary schools」活用のための教員研修会実施、オンラインによる同教材の無償配布や、日本語ボランティアによる「体験授業」などを行った。加えて、教科編成等の決定権を持ち、日本語導入に関心を有する小学校長20名を日本に招へいし、東京及び京都の小学校訪問や文化体験の機会を提供した。こうした一連の働きかけにより高まった日本語教育実施への関心を資金面からもサポートすべく、ロンドン日本文化センターを通じた助成スキームを一層拡充し、57件の助成(うち初等教育関連27件)を行った結果、何らかの形で日本語学習に取り組んでいる小学校は、2014年秋時点の50校程度から、2016年2月末時点で79校に拡大したことが確認されている。</p> <p>一方、2015年4月には、大学入学資格試験の日本語を含む複数言語科目の提供が2017年以降廃止されるとの動きが生じたところ、ロンドン日本文化センターを通じて情報収集に努め、外務省(在英國日本大使館)と緊密に連携をとりつつ、英国教育省や、試験開発実施を担う民間団体等への働きかけを行った。また、2016年2月には、試験継続を見据えつつ、中等教育段階における日本語教育実施校の一層のネットワーク化を促すため、特に充実した日本語教育を実施している17校を訪日招へいし、文部科学省訪問、東京や大阪の学校訪問を行うとともに、学校間の具体的連携について議論する機会を設けた。これら一連の働きかけが実を結び、英国教育省は、日本語等の試験の継続実施を2016年4月に公式</p>	
--	--	---	---	--

	<p>室、食堂等) のいずれについても既存の施設・設備を活用することで、移管に伴う追加的経費を発生させない。また研修の一部を他の研修参加者との合同授業として効率的な実施を図るとともに、他の研修の参加者たちとの交流や情報交換にも役立て、内容の充実を図る。これにより、日本語国際センター全体の研修事業のスケルメリットを生かし、役務・サービスや物品調達等の研修に係る経費を削減する。</p> <p>(カ) 日本語国際センター及び関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、年度毎の研修生数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる。</p> <p>(キ) 「文化のWA (和・環・輪) プロジェクト～知</p>	<p>する。</p> <p>j 日本語教材・教授法等の開発・普及等 各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な学習者のニーズに応える。</p>	<p>に発表した。</p> <p>ウ. 招へい研修プログラムを通じた各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実支援 海外での日本語教育基盤の充実に不可欠な現地人材を育成するため、日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、日本語教師に特化した各種の教師招へい研修プログラム、研究者・外交官等の専門家や若年層の日本語学習者を対象とする招へい研修プログラムを、長年の研修実績に基づく経験と知識を活かし効果的に実施している。</p> <p>(ア) 日本語国際センター研修プログラム 海外の日本語教師に対する研修プログラムにおいては、53か国・地域からの552名に対し、教育段階（中等教育、高等教育等）、期間、国・地域の異なる様々な研修を行った。平成27年度の新規事業として、アジアセンターで実施している“日本語パートナーズ”事業の一環として、同事業を円滑、効率的に実施するため、東南アジアの“日本語パートナーズ”受入校の日本語教師を対象とする訪日研修を開始した。 開設以来、日本語国際センターの教師研修参加者は116か国・地域、10,857名に達しているが、研修参加者が帰国後、所属機関や各地日本語教師会の要職に就き、活躍している事例が多い。インドの日本語教育者養成プログラム（修士課程）修了者が同国のオディッシャ州の高等教育機関で初の日本語コースの開設に参画したという報告や、過去の研修参加者が他団体の実施する国際日本研究フェローシップの日本語教育分野の招へい研究者として選抜された事例など、多くの研修参加者が海外の日本語教育の推進や日本語教育ネットワークの牽引役として活躍していることは、日本語教師研修の中長期的な成果のひとつである。</p> <p>(イ) 関西国際センター研修プログラム 外交官・公務員、及び文化・学術専門家を対象とする専門日本語研修では、修了者の多くが、研修で身につけた日本語能力を生かし活躍している。外交官・公務員研修では、これまで外交官747名、公務員141名の計888名に対する研修を行い、外交官240名、公務員2名の計242名の在日公館勤務経験者、9名の駐日大使を輩出している。2016年4月現在、大使2名（トンガ、モルディブ）、臨時代理大使3名（コソボ、トーゴ、マダガスカル）をはじめ計50名が在日公館で勤務中であり、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に貢献している。また、文化・学術専門家研修の修了者の多くは、帰国後も着実に研究業績をあげており、関西国際センターが把握する研修修了者の出版物等は2016年3月末時点で169点となっている。</p> <p>日本語学習者訪日研修では、修了者の多くが国費留学等で再来日しており、日系企業や在外日本公館への就職、日本研究者や日本語教師、通</p>	
--	---	---	---	--

	<p>り合うアジア～」に資する事業の実施に配慮する。</p> <p>訳等としての活躍を通じ、母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍している者も多い。</p> <p>エ. 政策的要請への対応</p> <p>(ア) 二国間経済連携協定（EPA）関連日本語教育の着実な実施・拡充</p> <p>インドネシア及びフィリピンにおいて、日本に受け入れる看護師・介護福祉士候補者合計 635 名（インドネシア：291 名、フィリピン：344 名、前年度比約 1.1 倍）を対象に、来日前の日本語予備教育事業を 6 か月間実施した。第 28 回介護福祉士国家試験（2016 年 1 月）では、インドネシア人候補者の合格率が過去最高の 58.5% に達し、日本人受験者を含む全体の合格率 57.9% を上回る形となり、日本語教育の効果が確認された。</p> <p>(イ) 総理の公式外国訪問内容のフォローアップ事業</p> <p>2014 年 7 月～8 月の安倍総理の中南米訪問を踏まえた平成 27 年度新規予算措置による中南米支援を着実に実施した。また、2015 年 10 月の中央アジア 5 か国（ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、タジキスタン、トルクメニスタン）訪問を踏まえた 5 か国 6 大学及びウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの各日本センターに対する教材寄贈を実施したほか、中央アジア 5 か国を対象とする 100 名規模の学習者訪日研修（実施は 2016 年 4 月～5 月）及びトルクメニスタンへの専門家新規派遣に向けた準備を行った。</p> <p>オ. 中長期的な働きかけによる成果の発現事例</p> <p>2005 年 3 月にフランス国内の中等教育機関における日本語教育状況の改善を目指し、フランス日本語教育委員会が発足して以来、国際交流基金ではこれに協力して地方研修を含めた教師支援や、新しい指導要領に対応した教材等教育リソースの整備などの取組を継続的に行ってきました。これが中等教育段階における日本語学習者増（2009 年 2,541 人→2012 年 4,499 人。「日本語教育機関調査」による）に加え、中等教育教師資格（CAPES）日本語部門開設（開設決定は 2016 年 5 月）に繋がった。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●2015年6月24日に実施された行政事業レビュー公開プロセスにおいて、日本語事業について「国別・地域別の中長期的な目標を設定し、資源の適正な地域配分に努めるべき。事業全体及び個別のスキーム毎の費用対効果が見えにくい。評価できるシステムを真剣に検討すべき。」等の指摘がなされたことを受け、外部有識者からの評価・助言を受ける仕組みを導入しつつ適切に対応することが必要。 	
--	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ●同様に「言語圏毎に日本語教育の拠点を設定し、そこから圏内への波及・拡大を目指していくべき。」との指摘もなされた。平成27年度には、日本語教育拠点であるさくらネットワーク拡充のための予算が認められているところ、当該予算を効果的に活用した取組が必要。 ●また、「他の日本語普及関連の事業や他の政府機関・大学等教育機関の取組との連携強化、日本語能力試験実施等の外部委託の可能性等を検討すべき。」との指摘について、既に取組が見られるものの、更なる連携の可能性等について引き続き検討していくことが重要。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●国別の中長期的な目標設定の方法と評価システムについて、外部有識者から助言を受けるため、2016年4月6日に開催された「第5回国際交流基金の運営に関する諮問委員会」において、平成27年度行政事業レビュー指摘を踏まえた日本語事業の見直し・改善、及び海外日本語教育の課題について委員に説明し、議論いただいた。今後、同諮問委員会をはじめとする外部有識者の意見をとり入れつつ、主要国の中長期の方針に適切な指標を織り込んでいく。 ●平成27年度に新規措置された「日本語教育拠点の拡充」「日本語教育の拡充（中南米）」予算を活用し、中南米スペイン語圏に対する取組を行った。 ●外部との連携については以前から種々の取組事例があり、また、日本語能力試験についても、日本国際教育支援教会との共催で、外部専門家の協力も得ながら、海外のネットワーク、海外における日本語教育の経験の蓄積をいかして実施している。今後も、このような連携を継続するとともに、常に新たな連携可能性を意識しながら取り組んでいく。 	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況				
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕	
海外日本語教育企画事業 【海外日本語教育機関調査】	各国の基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、3年〔1回、海外日本語教育機関を対象に、学習者数・教師数・学習の目的・教育上の問題点等に関するアンケート調査を実施する。】	1件 〔1件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	・販売部数 『海外の日本語教育の現状』本冊105部 概要版 日本語2部、英語5部販売 ・アクセス数 海外日本語教育機関調査 44,729件	
					〔・販売部数 『海外の日本語教育の現状』本冊239部 概要版 日本語143部、英語19部販売 ・アクセス数 2012年度海外日本語教育機関調査 24,305件〕	
海外日本語教育企画事業 【日本語教育情報提供】	世界における日本語教育の現状に関する情報等をウェブサイトを通じて公開する。	2件 〔2件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 135,045件 ・「現場の声・レポート」サイト アクセス数 2,011件 ・『日本語教育紀要』発行部数 750部 〔・「日本語教育国・地域別情報」サイト アクセス数 168,743件 ・『日本語教育紀要』発行部数 750部〕	
海外日本語教育企画事業 【他機関連携事業等】	国内外の外部非営利法人、地方自治体と連携し、海外での日本語教育普及に資する事業を共同実施する。	5件 〔5件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	・第56回外国人による日本語弁論大会 来場者 600名 参加者 12名 ・研修参加者 62名 〔・第55回外国人による日本語弁論大会 来場者 500名 参加者 12名 ・研修参加者 50名〕	
日本語教材・教授法等開発・普及	日本語学習の多様なニーズに対応すべく、商業ベースで制作することが困難ながらも、教育の現場で必要とされている各種教材、教授法等のツールを開発・普及する。	12件 〔12件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	【アクセス数】 ①「みんなの教材サイト」 2,045,870件 ②「日本語でケアナビ」 777,943件 ③「アニメ・マンガの日本語」 1,922,904件 ④「エリンが挑戦！日本語できます。」 6,203,014件 ⑤「NIHONGOeな」 1,234,824件 ⑥「JF日本語教育スタンダード」サイト （「みんなのCan-doサイト」） 390,014件 ⑦「日本語教育通信」 254,661件 ⑧「まるごと+」 2,287,246件 ⑨「すしテスト」 52,072件 【ダウンロード数】 ⑩「HIRAGANA Memory Hint」「KATAKANA Memory Hint」 23,000件 【発行部数等】 『まるごと 日本のことばと文化』 入門・初級1・初級2 40,000 部発行 『JFスタンダード』 2件製作 3,000部発行 『まるごと 日本のことばと文化（入門・初級1・初級2・初中級）』 40,000部発行 『まるごと 日本のことばと文化Bレベル（試用版）』 2,400部発行 〔・アクセス数 ①「みんなの教材サイト」 2,395,307件 ②「日本語でケアナビ」 663,594件 ③「アニメ・マンガの日本語」 2,225,945件 ④「エリンが挑戦！日本語できます。」 6,772,155件 ⑤「NIHONGOeな」 1,261,933件 ⑥「JF日本語教育スタンダード」サイト （「みんなのCan-doサイト」） 403,370件 ⑦「日本語教育通信」 369,223件 ⑧「まるごと+」 1,409,112件 『まるごと 日本のことばと文化』 入門・初級1・初級2 57,000部発行〕	

プログラム	事業概要	事業実施状況				
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕	
総合日本語Eラーニングコース開設	総合的なEラーニングコースの開発を行う。	1件 〔1件〕	全世界対象 〔全世界対象〕			
日本語能力試験	日本語能力試験の海外における試験実施を、各地の実施機関の協力を得て行うとともに、問題作成・分析評価・統計処理等を行う。	2回 〔2回〕	68か国・地域 〔66か国・地域〕	219都市 〔213都市〕	第一回試験： 海外応募者数：253,981人〔240,782人〕 海外受験者数：215,705人〔206,961人〕 第二回試験： 海外応募者数：296,530人〔283,619人〕 海外受験者数：252,745人〔242,503人〕 年間合計 海外応募者数：550,511人〔524,401人〕 海外受験者数：468,450人〔449,464人〕 【アクセス数】 JLPT公式サイト：8,983,593件	
日本語専門家等派遣【上級専門家・専門家・指導助手】	国または地域の中核的な役割を担う日本語教育機関に日本語専門家を派遣する。	115件 〔126件〕	40か国・地域 〔39か国〕		〔第一回試験 海外23か国・地域、105都市 受験者206,961名 第二回試験 海外65か国・地域、208都市 受験者242,503名 年間合計 海外66か国地域、213都市 受験者449,464名〕	
日本語講座を有する米国の初中等教育機関にティーチングアシスタントとして若手日本語教員を派遣する。	日本語講座を有する米国の初中等教育機関にティーチングアシスタントとして若手日本語教員を派遣する。	18件 〔20件〕	1か国 〔1か国〕			
キャバシティ・ビルディング（日本語専門家短期派遣）	教育の質の向上を課題とする東南アジアを対象に、現地日本語教師の養成・能力向上のため短期で日本語教育専門家を派遣する。	2件 〔2件〕	2か国 〔2か国〕		ミャンマー：1名 インドネシア：4名	〔2名〕
JFにほんご拠点事業【主催】	基金海外拠点やウクライナ他計7か国の日本人材開発センター日本語講座部門において、各國の日本語教育事情に応じ、日本語教師研修、ネットワーク会議、教材制作、助成等を実施する他、「JF 日本語教育スタンダード」に準拠したモデル日本語講座運営を行う。	JF講座 31か所 JF講座講師 訪日研修 3件 JF講座優秀受講生訪日研修 2件 さくら拡充型訪日研修 1件 その他事業 198件 〔JF講座 31か所 JF講座講師 訪日研修 2件 その他事業 171件〕	31か国 〔28か国〕		JF講座受講者 19,542名 JF講座講師訪日研修 50名 JF講座優秀受講生訪日研修 51名 さくら拡充型訪日研修 18名 その他事業参加者 100,406名 〔JF講座受講者 21,675名 JF講座講師訪日研修 41名 その他事業参加者 79,553名〕	
JFにほんご拠点事業【助成】	さくらネットワーク中核メンバー（基金海外拠点及び日本センター日本語講座部門を除く）が所在国・地域において実施する、日本語教育普及・拡大に資する事業の経費の一部を助成する。	80件 〔66件〕	40か国・地域 〔28か国・地域〕			
海外日本語教育機関支援【日本語普及活動助成】	基金海外拠点が所在しない国において、当該国の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動の実施経費の一部を助成する。	157件 〔149件〕	68か国 〔63か国〕			

プログラム	事業概要	事業実施状況				
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕	
海外日本語教育機関支援【日本語母語話者教師雇用促進事業】	経営基盤や教育基盤が整い、日本語教育の質の向上や学習者の増加等の面で効果をあげることが期待できる日本語教育機関が日本人（日本語ネイティブ）教員を雇用する際の費用（給与・謝金・渡航費等）の一部を支援する。	〔JFにほんご拠点事業として2件実施〕 〔JFにほんご拠点事業として2件実施〕	〔JFにほんご拠点事業として2か国〕 〔JFにほんご拠点事業として2か国〕			
国内連携による日本語普及支援【海外日本語教育インターナン派遣】	日本語教師養成課程を有する日本国内の大学と連携して、日本語教育を専攻している学生を日本語教育実習生（インターン）として海外へ派遣する。	44件 〔51件〕	26か国・地域 〔25か国・地域〕		269名 〔260名〕	
語学教育関係者アドボカシー招へい	海外の教育関係者が日本語教育について理解を深めるための招へいを実施する。	2件 〔4件〕	2か国 〔7か国〕		31名 〔56名〕	
国内連携による日本語普及支援【大学生訪日研修】	海外日本語教育インターナン派遣プログラムで日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターとして受け入れている、海外の大学の学部学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化を支援する。	1件 〔2件〕	13か国・地域 〔24か国・地域〕		31名 〔73名〕	
指導的日本語教師の養成【日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）】	政策研究大学院大学との連携により、海外の日本語教育機関等の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象として、1年間で日本語教育の修士課程を修了し学位を授与する。	継続 1件 新規 1件 〔継続 1件 新規 1件〕	継続 4か国 新規 4か国 〔継続 4か国 新規 4か国〕		継続 4名 新規 4名 〔継続 4名 新規 4名〕	
指導的日本語教師の養成【日本言語文化研究プログラム（博士課程）】	海外の日本語教育機関等の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象として、3年間で日本語教育の博士課程を修了し学位を授与する。（新規募集休止中）	0件 〔継続 1件〕	〔継続 1か国〕		〔継続 1名〕	
指導的日本語教師の養成【海外日本語教師上級研修】	高度な専門知識や技能を必要とし、かつ各国・地域の日本語教育基盤整備のための課題や解決したい問題点を具体的に有する者を対象に、2か月間の研修を通して自立的な問題解決能力の育成を図る。	1件 〔1件〕	7か国 〔6か国〕		9名 〔10名〕	
海外日本語教師研修【長期】	日本語教授経験の短い若手日本語教師を対象に、約6か月間、日本語、基礎的な日本語教授法及び日本事情の研修を行う。	1件 〔1件〕	32か国 〔29か国・地域〕		51名 〔57名〕	
海外日本語教師研修【短期】	日本語教師として2年以上の教授経験を持つ外国人日本語教師を対象に、約2か月間、日本語、日本語教授法及び日本事情の集中研修を行う。	3件 〔3件〕	27か国・地域 〔30か国・地域〕		87名 〔87名〕	
海外日本語教師研修【国別】	国・地域別日本語教師研修として、当該国政府（教育部等）、基金海外拠点、在外公館等からの推薦により参加を決定する研修を行う。	8件 〔5件〕	5か国 〔3か国〕		214名 〔184名〕	
海外日本語教師研修【日系人】	日系人日本語教育機関の日本語教師として2年以上の経験を持つ日系人日本語教師を対象に、約2か月間、日本語、日本語教授法及び日本事情の集中研修を行う。	1件 〔1件〕	2か国 〔3か国〕		5名 〔4名〕	

プログラム	事業概要	事業実施状況				
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 発行部数 アクセス数 応募者数 受験者数 等 〔前年度〕	
専門日本語研修【外交官・公務員】	諸外国の外務省若手職員及びその他の政府・公的機関の若手職員で、業務上日本語の習得を必要とする者を8か月間招へいし、日本語及び日本事情の長期集中研修を行う。	新規:2件 継続:2件 〔4件〕	新規:37か国・地域 継続:34か国・地域 〔56か国・地域〕	新規:37名 継続:35名 〔74名〕		
専門日本語研修【文化・学術専門家】	専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家（研究者、大学院生、図書館司書、博物館・美術館学芸員等）の日本語学習を支援するため、各専門業務の特色に配慮したカリキュラムにより、実用的な日本語能力を身につける研修を実施する。	2件 〔2件〕	16か国・地域 〔17か国・地域〕		39名 〔39名〕	
専門日本語研修【看護士・介護福祉士候補者日本語予備教育】	インドネシア、フィリピンで、経済連携協定（EPA）に定める有資格者（看護師・介護福祉士候補者）を対象に現地日本語予備教育を実施、日本語講師の派遣等を行う。	新規2件 継続2件 〔新規 2件 継続 2件〕	2か国 〔2か国〕		継続570名 新規635名 〔継続 378名 新規 580名〕	
日本語学習者訪日研修【各国成績優秀者】	海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。	1件 〔1件〕	63か国 〔63か国〕		63人 〔63人〕	
日本語学習者訪日研修【大学生】	海外の日本語を学習している大学生を6週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。	3件 〔3件〕	3か国 〔3か国〕		81人 〔81人〕	
日本語学習者訪日研修【高校生】	海外の高等学校で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を2週間招へいし、日本語の学習及び日本文化・社会への理解を深め、同世代の日本の若者と交流する機会を提供する。	3件 〔3件〕	12か国 〔12か国〕		81人 〔81人〕	
(受託)	外部からの受託事業	10件 〔10件〕	18か国 〔17か国〕		71人 〔109人〕	

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 4	海外日本研究・知的交流の促進								
業務に連関する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 基金シート番号 26-004（日米親善交流基金）			

指標等	①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）
	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
(1) 海外の日本研究の促進								
機関支援実施件数		82	76	67	67			予算額（千円）
機関支援アンケート「有意義」度	70%以上	100%	100%	98%	100%			決算額（千円）
フェローシップ人数／国・地域数		293 / 54	233 / 46	200 / 42	180 / 43			経常費用（千円）
フェローシップアンケート「有意義」度	70%以上	100%	100%	100%	99%			経常利益（千円）
ネットワーク強化支援（主催）実施件数		8	2	5	5			行政サービス実施コスト（千円）
ネットワーク強化支援（助成）実施件数		25	31	27	26			従事人員数
ネットワーク強化支援（助成）アンケート「有意義」度	70%以上	100%	100%	100%	100%			
(2) 知的交流の促進								
主催事業実施件数		24	22	25	22			

助成事業 実施件数			191	192	144	138		
	70%以上		100%	99%	100%	100%		
フェローシップ等 人数／国数・地域			51 / 10	53 / 9	45 / 7	46 / 9		
フェローシップ等アンケート「有意義」度	70%以上		100%	100%	100%	100%		
(3) 受託事業 (招へい・派遣人数)								
招へい・派遣 人数／国数・地域			2,032 / 1	2,542 / 1	-			
招へい・派遣 アンケート「有意義」度	70%以上		99%	99%	-			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※平成 26 年度「予算額」と「決算額」の差額は受託事業の効率的な実施及び一部を 27 年度へ繰り越したため等

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
海外の日本研究支援事業については、外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。また、知的交流事業については、日本と各国の共	ア 海外の日本研究の促進 (ア) 機関支援 海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的に支援の観点に基づき、教師派遣や、研究・会議への助成等複数の手段を組合せ、包括的な助成方式の支援を実施する。 (イ) 研究者支援	海外における日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、効果的に事業を実施する。なお、東南アジアについては、「文化のWA	<主な定量的指標> 支援対象となった機関及びフェローシップ等受給者に対するアンケート「有意義」度 70% 以上 <その他の指標> 在外事業は実施事業の参加者に対するアンケート「有意義」度 70% 以上	<主要な業務実績> 海外の日本研究の促進 対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に貢献することを目的に、各國・地域における日本研究・対日理解の中核的な研究機関の維持・発展を長期的に支える「日本研究機関支援」、研究者個人を支援し人材の育成の面で日本研究の振興を支える「日本研究フェローシップ」、国や地域を越えた学会等を支援し研究者のネットワーク化を図る「日本研究ネットワーク強化」を実施した。 ア. 「日本研究機関支援」 26か国・地域の 67 機関を支援し、事業実施後のアンケートでは、回答を得た 50 機関のうち、100%が基金の支援を有意義と回答した。 平成 27 年度は、米国・中国への重点支援を継続した。	<評定と根拠> 評定： B 根拠： 北京日本学研究センター30周年、日本研究機関支援、日本研究フェローシップを通して長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資する日本研究支援（機関及び人材育成）を実施した。 支援対象機関／対象者の 99.7% から、事業が有意義であったとの評価を得た。	評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど

<p>通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援することによって、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施にあたっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成ならびに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。</p>	<p>日本研究振興 のための有識者等の人物交流事業を行い、将来有益な人材育成を図る観点からの人選に基づいてフェローシップを供与する。 (ウ) ネットワーク支援 　　海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会等の活動を支援する。</p> <p>　　ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成27年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a　機関支援 　　海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援</p>	<p>(和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～に資する事業の実施に配慮する。</p> <p>ア　海外の日本研究の促進 　　外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。</p> <p>　　ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成27年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a　機関支援 　　海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援</p>	<p><評価の視点></p> <p>【海外の日本研究の促進】</p> <p>① 海外の日本研究拠点機関等に対する中長期の視点からの包括的な助成</p> <p>② 日本研究振興および将来有益な人材を得るために育成を目的とするフェローシップ事業の実施</p> <p>③ 学会等の活動支援を通じた各国・地域の日本研究者間のネットワーク形成促進</p> <p>【知的交流の促進】</p> <p>① 日本と諸外国との間の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話・共同研究の実施・支援を通じた我が国の対外発信の強化</p> <p>② 日本と諸外国との共同研究や知的対話、地域・草の根交流等を行う上で必要な人材を育成するため</p>	<p>(ア) 米国</p> <p>　　わが国の外交においてきわめて重要であるのみならず、海外の日本研究においても中心的な役割を果たす国として旺盛な発信と人材供給を続ける米国においては、平成27年度は各地の地方大学等小規模の日本関係コースを含む17機関を支援した。</p> <p>　　南カリフォルニア大学は、西海岸における新たな日本研究の拠点となることを目標に多岐にわたる日本関連シンポジウム、ワークショップ、講演会、展示等を実施する総合的な日本研究拡充事業計画を策定し、平成23年度より継続的に基金の助成による支援を受けた。助成の最終年度である2014年9月から2015年5月までは、日本、米国のみならずカナダ、オーストラリア、英国、オランダ、シンガポール、台湾を含むのべ110人のゲストスピーカーを招いて、19件のシンポジウム、レクチャー、朗読、ワークショップ、大学院生会議等を実施した。3カ年にわたる助成対象期間を通じて、イベント数及びスピーカー数において、米国で最も活発な活動を行う日本研究センターの一つとなった。これは、ハーバード大学、カリフォルニア大学バークレー校、コロンビア大学等のいわゆる田中10大学(1970年代初頭の日本政府からの百万ドルの寄付金による日本研究基金を有する歴史的な日本研究拠点大学)の同時期の実績を上回るものである。基金の助成による日本研究事業の拡充が呼び水となり、2014年に同大学は日本から6.6百万ドルの日本研究資金の寄贈を受け入れ、西海岸における主要な日本研究センターとしての位置づけを確立した。</p> <p>(イ) 中国</p> <p>　　中国における日本研究の拠点として国際交流基金が長く運営に関わっている北京日本学研究センターは、平成27年度、設立30周年を迎える10月には現地で約200名を集めて盛大な記念式典及びシンポジウムを実施した。</p> <p>　　同センターは、当時中国唯一の日本研究専門大学院として発足し、以来輩出された修士638名、博士46名は、中国各地で日本研究を牽引してきた。</p> <p>　　特に、修士第1期生の王勇・浙江工商大学東亞研究院院長/教授は、現在、日本を含め内外で40冊を超える著書・編著や多くの学術論文を発表し、中国日本史学会副会長や中華日本学会副会長をはじめとする要職を歴任した日中文化交流史研究を代表する泰斗となり、中国における日本研究ならびに日中の学術交流に大きく貢献している。日中文化交流史をユニークな視点でとらえた長年の研究が評価され、平成27年度国際交流基金賞を受賞した。</p> <p>　　また、平成6年から平成12年まで同センターの主任(所長)を務めた厳安生・北京外国语大学教授が、平成27年度春の叙勲において旭日</p>	<p>また、現代日本理解特別プログラム、日独シンポジウム、中国知識人招へい、中東・北アフリカグループ招へい、「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」関連事業などを通して我が国の対外発信の強化、日本と各国の共通課題、関心テーマについて対話を行った。</p> <p>　　日米センター事業については、「地球規模の課題への取り組みにおける日本と米国の連携とパートナーシップの構築、人材育成、ネットワーク形成等で日米関係の基盤強化を図る」というミッションに照らし、各プロジェクトの実施を通じて着実に成果が得られていると認められる。定量的指標においては対中期計画値(目標値70%)に対していずれも90%以上の結果が出ている。</p>
<p><課題と対応></p> <p>A. 日本研究事業の総合的な戦略性向上の前提として、海外日本研究の実態把握と分析を行うために、次期中期計画において日本研究調査を計画的に蓄積していく必要がある。</p> <p>イ. 日本研究の柱である「日</p>					

	<p>日本と諸外国との共同研究や知的対話、更には地域・草の根交流などを行うために必要となる有為の人材を育成するためには、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。</p> <p>米国においては、従来からの機関支援とともに、米国各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースへの支援も行う。</p> <p>中国においては、北京日本学研究センターの第8次三か年計画を策定の上、支援を行う。</p> <p>日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>b 研究者支援 海外の日本研究者的人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつ</p>	<p>を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。また、国・地域によって日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合にも、支援の対象とする。</p> <p>イ. 「日本研究フェローシップ」</p> <p>39か国・地域の119名に対して新たに訪日研究の機会を与え、平成26年度から継続する61名とあわせて180名が日本で研究を行った。平成27年度中に終了し、アンケートに回答したフェロー97名のうち96名が、基金の支援を有意義と回答した。</p> <p>海外における日本研究者的人材発掘及び育成を行った結果、過去のフェローシップ受給者が、各国で日本との外交や学術交流において、重要な役割を果たすようになり、当該国における日本理解の深化や対日関心の維持拡大に貢献している。具体的な事例は以下の通り。</p> <p>(ア) シロー・アームストロング（オーストラリア）</p> <p>経済学を専門とするシロー・アームストロング氏は、平成19年度日本研究フェローシップを受給し、東京大学において4ヶ月間、「日中関係と東アジアの貿易構造」にかかる研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、現在、オーストラリア国立大学豪日研究センター共同代表及びアジア・太平洋地域の社会科学分野での重要な専門誌『East Asia Forum Quarterly』の共同編集者を務めている。平成27年度より新たに基</p> <p>金の支援により開始した「現代日本理解特別プログラム」の事業責任者を務めるなど、同国の日本研究の若手リーダー的存在として活躍している。</p> <p>(イ) エイミー・カタリナック（ニュージーランド）</p> <p>政治学を専門とするエイミー・カタリナック氏は、平成20年度日本研究フェローシップを受給し、東京大学において1年間、日本の選挙戦</p>	<p>の共同事業の実施・支援やフェローシップ事業の実施</p> <p>中綴章を受勲したのも、同センターの活動が評価されてのことといえる。</p> <p>北京日本学研究センターは、国際交流基金と中国側（当初は教育部、現在は北京外大）が共同で運営している。平成27年度には、中国における高学歴化に対応した博士課程の重点化を進めるとともに国際連携の強化に取り組むことを主な方針として、新たな合意書を締結した。</p> <p>(ウ) バングラデシュ</p> <p>バングラデシュにおいては、平成27年度、新たにダッカ大学日本研究センターへの支援を開始した。本件支援は、平成26年9月に発表された日・バングラデシュ共同声明において「ダッカ大学の『日本研究センター』が実施している研究活動を評価し、更に強化する」とされたことを受けての取り組みである。初年度はまず同センター所長を招へいして今後の支援について日本の関係者との協議の場を設け、続いて日本から同センターへの図書寄贈及び客員教授派遣を実施した。同センターは、南アジア地域、ひいてはイスラム世界における日本研究の新たな布石の一つとなることが期待されている。</p> <p>エ. 「人文社会科学分野と並んで自然科学分野、技術分野に一層留意して知的交流、政策対話を実施することが求められる」という平成26年度業務実績評価での有識者からの意見を受け、日米センター一般公募助成では平成28年度から自然科学や科学技術分野にも及ぶ学際的政策研究や政策対話（社会科学の研究者や実務家との共同事業であることを条件とする）も助成検討対象に含めるべく、ガイドライン等を改訂した。また、安倍フェローシップの対象となる研究課題についても、平成27年度募集要項より新たに「社会・科学・文化のトレンドと変容」の項目を新設し、高齢化や人口変化、生殖遺伝学の利点と危険</p>	
--	--	---	--	--

		<p>つ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。</p> <p>フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>c ネットワーク支援 海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。</p> <p>イ 知的交流の促進 我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオン</p>	<p>における外交・防衛政策の扱われ方について研究を行った。本研究により同氏は博士号を取得、平成28年9月よりニューヨーク大学准教授に就任の予定。カタリナック氏の博士論文は、平成28年1月には同論文を発展させた単著がケンブリッジ大学出版会から刊行、また要旨も権威ある学会誌『The Journal of Politics』（シカゴ大学出版）に掲載されるなど、高く評価されている。</p> <p>(ウ) マウリシオ・マルティネス（コロンビア） 平成27年度短期フェローのマウリシオ・マルティネス氏は神楽や能・歌舞伎から現代音楽や舞踏まで、日本の芸能について幅広く研究をしている。スペイン語圏でも日本のマンガやアニメの紹介は行われているが、日本の芸能全般についての紹介は少ないところ、同氏は今回のフェローシップ滞在期間中、主に沖縄の芸能について調査を行い、自身のスペイン語サイト「日本芸能」に成果を活かすなど、貴重な活動を行っている。</p> <p>ウ. 「日本研究ネットワーク強化」 主催事業5件、助成事業26件を実施、アンケート回答のあった14の助成対象機関すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。</p> <p>(ア) 北米 カナダ日本研究学会は、日本カナダ学会、東北振興に関する日加学術研究ネットワークとの協力のもとで、2015年5月に日本で初めての年次大会開催を実現した。JSAC年次大会はカナダ国内の主要大学持ち回りで開催されてきたが、日本人研究者とのネットワークを強化するために関係学会と共同での日本開催が希望され、約2年間の準備期間を経て実現にこぎつけたものである。駐日カナダ大使館及び中央大学において4日間にわたり実施された大会では、2名の基調講演者に加え、カナダから46名、日本から41名の研究者、並びにカナダから10名、日本から8名の大学院生が参加し、100件の発表が行われた。これは従来の年次大会から大幅に規模を拡大したものであった。会議の発表内容のうち11編の論文が東京大学社会科学研究所のウェブサイト上に公開され、両国に限らず幅広い研究者に提供されている。</p> <p>(イ) 東アジア 東アジア（韓国・台湾・中国・日本）の日本研究関係者を集めて相互の交流、域内ネットワーク作りを図る年次会合「東アジア日本研究フォーラム」は、中国・天津において第6回会合を2016年3月に実施した。平成28年中にも、本フォーラムが発展する形で何らかの組織の発足が見込まれるに至っている。広域的な日本研究ネットワーク組織は、北米、欧州、東南アジア等においては既に存在しているが、日本研究が質量とも高いレベルにある東アジア地域は後塵を拝してきたところ、組織の発</p>	<p>性、女性やマイノリティへのSTEM教育の広がり、オートメーションの影響等を対象に追加した。</p>
--	--	--	---	--

		<p>リーダーの育成といった観点等に配慮する。平成27年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a 対話・共同研究 日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題等を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。</p> <p>中国との知的交流・対話に配慮するとともに、米国との知的交流事業においては、日米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。</p> <p>これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。また、助成事業では、支援対象機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>b 人材育成 日本と諸外国と</p>	<p>足は画期的であり、日本研究の国際化をはじめとする進展に一層の弾みになることが期待される。</p> <p>(ウ) 欧州</p> <p>アルザス・欧州日本学研究所との共催により、欧州内の若手日本研究者のネットワーク構築と研究の深化を目指すため、合宿形式のセミナーを2015年9月に開催したところ、広範な分野から専門家が参加した。日本から2名の講師を迎える、国籍も研究分野も異なる9名の若手日本研究者が、2日間にわたりて研究内容の発表を行った。欧州域内にとどまらず日本におけるネットワークにもつながる出会いの場となった。合宿形式であるために、参加者にとっては折に触れて専門分野以外の日本に関する知識を深めることができたとの声が聞かれた。</p> <p>知的交流の促進</p> <p>日本の対外発信の強化とそのための人材育成に貢献することを目的に、世界的な課題や諸外国との共通の関心事に対して日本と諸外国の知識人が対話・協働を行う国際会議等の知的交流事業、及び、日本と諸外国との共同研究・知的対話や地域・草の根交流を担う人材を育成するための機会を提供するフェローシップ等事業を実施した。</p> <p>ア. 「対話・共同研究」</p> <p>平成27年度は、新たに「現代日本理解特別プログラム」として、主要先進国の有力研究機関に対する大型支援7件を開始するとともに、知的交流事業全体で主催事業22件、助成事業138件を実施し、アンケート回答を得た111の助成対象団体すべてが基金助成を有意義と回答した。</p> <p>(ア) 現代日本理解特別プログラム</p> <p>オーストラリア、米国、英国、フランスの主要な機関に対して、主に社会科学分野（特に日本政治・外交）において、現代日本に対する理解の促進と発信強化に資する7件の事業に対する助成を実施し、アンケート回答機関すべてが、基金の助成が有意義であったと回答した。具体的な事例は以下のとおり。</p> <p>a. 米国</p> <p>イエール大学の「岐路に立つ日本：日本の政治・外交についてのイエール・プロジェクト」（5年事業）は、系統的な日本研究プログラムを立ち上げ、米国学生の日本への関心や理解を引き上げることを目指す。2015年9月には「戦後の日本の外交」と題したオープニング・イベントでは、日米のパネリストを中心に、教授陣、学生、市民約70人が、国際社会に果たす日本の役割・貢献などについて活発な議論を行った。他にも、「日本の政治・外交」と題された新規講座、日米の</p>	
--	--	--	--	--

		<p>の共同研究や知的交流、更には地域・草の根交流などを行うための人材を育成するためには、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。</p> <p>各種の知的交流事業への支援や主催事業の実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流助成プログラムでは学生や草の根・市民団体等の国際交流活動の支援することで、国際交流を担う人材の育成を図る。</p> <p>これら助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要なとなる研究者育成に資する安倍フェローシップ・プログラムを実施し、</p>	<p>若手研究者を講師に招いてのセミナー・シリーズも開催した(計5回)。ジョンズ・ホプキンス大学は、「人間同盟の守備強化：社会経済的挑戦と日米ベスト・プラクティス・レスポンス」(5年事業)で、日米が取り組む共通課題のベスト・プラクティスに焦点を当て、日米協力の人的基盤の強化、日米政策アジェンダへの貢献、効率的な環太平洋政策決定プロセスの改善を目指した講座の開発を行う。プロジェクトでは若手日本研究者育成を念頭に、「ライシャワー政策研究フェロー」をコースの補佐役として採用する。1年目は「日米エネルギー対話」をテーマとした新規講座を開講し、他にもセミナー(計4回)、「日米エネルギー協力」国際会議(2016年4月)を開催した。</p> <p>b. 英国</p> <p>ロンドン大学キングス・カレッジの「キングス・カレッジ日本プログラム：世界史、安全保障学、戦略研究から見る日本」(3年事業)では、英国における日本関連研究の新たな分野を開拓することを目的とし、日本について系統立った日本研究プログラムを立ち上げ、現代日本社会・政治の課題を既存のディシプリンの枠組み、特に歴史学、国際関係学、安全保障学、戦略研究から分析するものである。</p> <p>2015年9月には日本の政治・外交関連の2講座、「東アジアにおける紛争と戦略」と「東アジアにおける海運力と国家戦略」が開設された。また、2016年7月には新たに開講予定の2講座を担当する教員(教授あるいは准教授レベル)を採用予定である。</p> <p>セミナー・シリーズも開催しており(2015年9月から2016年3月までに計3回開催)、「日本の外交政策や地域安定のための日本の役割」について欧州各国から招聘した講師が講義を行うとともに、聴衆(毎回70~80名程度)と活発な議論を行った。他にも、キングス・カレッジの学部生・院生数名を日本に派遣する留学制度を創設した。</p> <p>(イ) 日独シンポジウム「ダイバーシティが創る卓越性～学術界における女性・若手研究者の進出～」：</p> <p>学術界ではある意味マイノリティの女性、若者をどうやってプロモートするかという、日独が共通して抱える重要課題の解決の糸口を探るシンポジウムを、日独共同(ベルリン日独センター、日本学術会議、国際交流基金共催)で2015年9月に行った。</p> <p>このシンポジウムについては、科学技術の最新情報を提供する「サイエンス・ポータル(Science Portal)」のサイトにおいて、通常は2桁前後に止まる「いいね！」の数が、異例の1,015(2016年5月末現在)を数えた点からも、反響の大きさを窺うことができる。</p> <p>(ウ) 米国有力シンクタンク支援(企画参画型助成)</p> <p>2007年11月の「日米交流強化のためのイニシアチブ」(通称「福田イニシアチブ」)に基づいて開始された事業。米国で政策的影響力を有</p>	
--	--	---	--	--

		<p>フェローシップを供与したフェローの 70%以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。</p> <p>米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。</p> <p>さらに、米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。</p> <p>新たに「現代日本理解特別プログラム」により、米国・豪州・英国・フランスの主要な研究機関を支援し、とくに社会科学分野における知日派人材の育成を促進する。</p>	<p>するシンクタンクに対し日本関連政策研究ポスト支援として助成を実施。</p> <p>平成 27 年度は、前年度に引き続き米国首都ワシントン DC の主要シンクタンクであるブルッキングス研究所及びカーネギー国際平和財團等に対する計 2 件の助成を実施。ともに助成により日本関連の政策研究ポストが設置された。同ポスト日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジム・ショフ氏は、それぞれ 10 件を超える日本ないしアジア関連のセミナー・会議等を活発に開催したほか、外部会議等への登壇・参画、30 件内外の日米主要メディアへの寄稿やインタビュー出演など精力的な発信を行っている。アジアの中でもとりわけ中国・朝鮮半島に対する関心が高まり対日関心の相対的低下が懸念される中、ソリス氏やショフ氏といった知日派人材が常設ポストに就いて日本関連の政策研究をリードしていることは意義深く、ワシントン DC における対日理解・対日関心の深化に寄与している。</p> <p>イ. 人材育成・ネットワーク構築</p> <p>(ア) 招へい事業</p> <p>自国での発信力、注目度が高い識者や、次世代の日本との交流を担うことが期待される人材の対日理解を深め、海外における日本の発信力を強化するため、平成 27 年度は以下の地域・国から知識人・若手リーダーを招へいした。</p> <p>a. 中国：日中知的交流強化（中国知識人招へい）</p> <p>中国には、論壇・言論界で強い影響力を有しながら日本との関係が希薄な知識人が比較的多数存在するとみられることから、国際交流基金ではこうした層をターゲットに平成 20 年度から招へい事業を実施している。日本の各界有識者と接触し、現実の日本社会を経験する機会を与え、発信により中国社会における対日理解の促進を期している。平成 27 年度までの招へい人数は、個人 61 名・グループ 63 名の計 124 名に達した。</p> <p>平成 27 年度招へい者のうち、20 代にして既に作家として高い評価を受けている蔣方舟氏については、平成 28 年 3 月、作家・西木正明氏との対談講演会を実施したところ、日本経済新聞、東京新聞での報道など、大きな反響を得た。</p> <p>また、平成 26 年度に招へいした熊培雲氏は、帰国後、4 ヶ月の滞日経験を大著『西風東土』として出版、初版 10 万部と好評を得ている。</p> <p>b. 米国：米国エスニック・コミュニティ知識人招へい事業</p> <p>米国において近年影響力を増しているエスニック・グループと日本とのネットワークを構築し、米国での発信力が期待できる新たな知日層を開拓することを目的に平成 27 年度より開始。（平成 26 年度まで</p>	
--	--	---	--	--

			<p>の「アジア専門家招へい」プログラムを、外部専門家も交えて見直し、対象をアジア系以外にまで広げ発展させた新規プログラム。)</p> <p>初回の平成 27 年度は、10 月にユダヤ系として米国ユダヤ人協会 (AJC) のデイヴィッド・ハリス理事長を、3 月にヒスピニック系としてベアトリス・オテロ前・ワシントン DC 副市長をそれぞれ招聘し、公開講演会を開催するとともに、日本の政策関係者、研究者、ジャーナリスト等と意見交換の機会を設定した。</p> <p>オテロ氏はこの訪日をきっかけに今後は在米日本関係者と交流し、ヒスピニック系コミュニティとの橋渡しをすることに意欲を見せている。</p> <p>c. 東南アジアおよび米国：サマー・インスティチュート 2015（アジア文化交流強化事業）</p> <p>日本研究・知的交流の先進国である米国と親日国が多い東南アジア諸国を、知的交流を通して結びつける取り組みを「文化の WA プロジェクト」の一環として実施。米国、シンガポール、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム及び日本の学者・研究者並びに大学院生計 49 名が参加し、滋賀県で 1 週間の合宿型セミナーを行った。セミナーでは、それぞれの研究内容について発表、意見交換を行い、新たなネットワークを構築し、将来の発展可能性を探った。参加者の中からは、築いたネットワークをもとに既に新たな国際的プロジェクトを企画した事例も生まれている。</p> <p>d. 中東・北アフリカ地域：若手リーダー招へい</p> <p>他の地域と比べて日本との人的ネットワークが比較的弱い中東・北アフリカ地域の知日家の育成とネットワーク形成を目的として、平成 27 年度は教育関係者や環境活動家等を中心に、サウジアラビア、オマーン、エジプト、ヨルダンの 4 カ国から若手リーダー合計 18 名を 10 日間招へいした。「寛容」、「共生」をテーマとして、外国人と日本人、都市と農山村、首都と地方、健常者と障がい者、企業と非営利団体など、日本社会の日常にじかに接するべく、一般的な訪日旅行では訪問する機会のない日本各地のさまざまな現場に足を運んで関係者と意見交換を重ね、問題意識と相互理解を深めた。平成 16 年度に開始した本事業は、平成 27 年度を含め、計 18 か国の通算 112 名の招へい者を数える。平成 27 年度に招へいしたサウジアラビアのマンガ雑誌編集長は、中東でのポップカルチャーフェスティバルの日本での記者発表の場にも出席する等、若手リーダーの活動が徐々に日本との関係に直結する例も増えつつある。</p> <p>(イ) 安倍フェローシップ・プログラム</p> <p>現代の地球的な政策課題で、かつ緊要な取り組みの必要とされる問題に関する学際的、国際的な調査研究の増進、また、長期的に政策指向的</p>	
--	--	--	--	--

			<p>研究または報道に従事し、世界のネットワークに積極的に参画する新世代の研究者・ジャーナリスト人材の養成を目指す研究奨学金プログラム。</p> <p>これまでに日米両国での政策形成に影響力を持つ 391 名のフェローを輩出。過去のフェローは、フェローシップ供与後、日米を代表する著名な研究者として活躍している。2000 年度フェローの上山隆大氏（元・政策研究大学院大学副学長）は、平成 28 年度内閣府総合科学技術・イノベーション会議の常勤議員に就任。また 2009 年度採用のジャーナリスト・フェローのロバート・ボイントン氏は、7 年の取材に基づく拉致問題に関する著作を 2016 年 1 月に上梓するなど、フェロー経験者は活発な成果発表を行っており、2016 年 3 月時点で関連出版物の総数は 3,686 点（うち日本語文献 1,245 件、英語文献 2,441 件）に及ぶ。うち、平成 27 年度中に発表されたフェロー（過去の受給経験者を含む）による刊行論文等は、日本語文献 29 件、英語文献 52 件。同じくメディア露出実績は計 646 件（和文メディア 318 件、英文メディア 328 件）。フェロー満足度は、昨年度に引き続き 100%（回答者 6 名中 6 名）に達した。平成 27 年度に著名な賞を受賞したフェローは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 塩路悦朗（2010 年度・一橋大学教授）／日本経済学会石川賞 ➤ 北尾早霧（2011 年度・慶應義塾大学教授）／日本経済研究センター円城寺次郎記念賞 ➤ 大庭三枝（2005 年度・東京理科大学教授）／世界平和研究所第 11 回中曾根康弘賞 ➤ 芦澤久仁子（2010 年度・アメリカン大学講師）／大平正芳記念賞 <p>(ウ) 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク・プログラム（企画参画型助成）</p> <p>近い将来、米国の政策・世論形成・教育分野での活躍が期待される中堅・若手世代のアメリカ人日本専門家に、日米が地球規模で協働すべき多様なアジェンダ、両国の協力の重要性につき理解を深め、緊密なネットワークを育むための多彩な機会を提供するプログラム。米国モーリー・アンド・マイク・マンスフィールド財団との共同事業。公募により選抜された研究者、非政府団体職員、米国政府職員など多様な日本専門家が 2 年にわたり日米両国でのフィールドトリップ、ワークショップなどに参加し、アドバイザー（エズラ・ヴォーグル ハーバード大学名誉教授等）による指導を受ける。平成 27 年度は第 3 期生の訪日プログラムを行った。</p> <p>2015 年 4 月下旬の安倍総理訪米時には、1 期から 3 期までの本プログラム参加者 42 名のうち 32 名が、日本大使館による事前事後ブリーフィングを行った。</p>	
--	--	--	---	--

			<p>ング、総理登壇シンポジウム、米議会でのシンポジウム等へ参加し、総理訪米に関する米メディアでの情報発信に貢献した。総理訪米後には、2期生のジェフリー・ホーナン・笹川平和財団（米国）研究員が2015年5月の「Foreign Affairs」誌に“<i>Abe Expresses Himself</i>”と題する論評を寄稿、「あらゆる面で、安倍総理の米国上下両院合同会議におけるスピーチは成功であった」と高く評価したことをはじめ、本プログラム参加者から各種メディアに多数の寄稿がなされた。</p> <p>参加者による新聞・オンライン誌等への寄稿・インタビュー掲載は平成27年度だけで少なくとも79件にのぼり、「Foreign Affairs」、「The Wall Street Journal」、毎日新聞など日米の影響力ある媒体で発信されていることが確認されている。</p> <p>(エ) 日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム (Japan Outreach Initiative : 「JOI」)</p> <p>日米センターのミッションの一つである「日米両国の各界各層における対話と交流の促進」実現に向けて、日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部・中西部地域にボランティアとして草の根交流コーディネーター(毎年3~5名程度)を2年間派遣。</p> <p>平成27年度は新規に4名のコーディネーターを米国に派遣(第14期生)したほか、継続派遣中の第12期、13期生として9名、合計13名が米国の大学や日米協会を拠点に学校や地域で日本紹介活動を行った。27年度の1年間での延べアウトリーチ数(イベントや催し参加者数)は77,749人にのぼり、米国の地域レベルでの日本理解や日米交流の促進に貢献している。平成27年度末日時点での総アウトリーチ数は、統計を開始した2003年度(第1期2年目)以降、延べ85万人を超える。</p> <p>近年、米国に残ってアウトリーチや日本文化紹介活動を継続する元コーディネーターの活躍が顕著である。平成21~23年度にウェスタン・ミシガン大学曾我日本センター(ミシガン州)に派遣された第8期の吉本道子氏については、任期終了後に派遣先の大学院に留学し、平成26年度に大学は正規のアウトリーチ・コーディネーターのポストを新設、吉本氏を採用した。なお同ポストは、日本研究機関支援プログラムによる同大学への支援を経て自立したもの。(このほか、元派遣先大学の大学院に進学し、同時に日本文化のアウトリート活動を継続するプログラム卒業生も複数出ており、日本理解促進とともに事業の狙いとする草の根交流の担い手育成でも着実に成果が出ていると言える。</p> <p>(オ) 日米センター一般公募助成(草の根交流・教育)：日米交流財団「JETAA組織基盤強化」(3年計画事業の3年目)</p> <p>全米各地に19あるJET同窓会組織(JETAA)の組織基盤強化、ネットワーク強化・新たな中央組織の立ち上げを目的とするプロジェクト。事業1年目の2013年から米国各地にあるJET支部の個別訪問等により各</p>	
--	--	--	---	--

			<p>支部及びその他の関係者と丁寧に意見交換を重ね、民主的な形で合意形成を図りながら、設置に必要となる米国の非営利団体法人格 501(c)(3)を 2015 年 7 月に取得、8 月に USJETAA として初めての理事会を開催し、目標であった「米国 JET 同窓会(USJETAA)」の新規設置を事業 3 年目に達成。立ち上げから間もなく、メンバー向けソーシャルメディアやウェブサイト、またオンライン会員名簿データベースを矢継ぎ早に構築、テクノロジーを駆使したメンバー確保に迅速に取り組んでいる。また、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR) や経済同友会、米国笹川平和財団といった団体が資金面を含めた同組織への支援に手を挙げ始め、「オールジャパン」による取り組みとなっている。全米で約 30,000 人と言われる JET 同窓生は、日米関係強化にとっても極めて重要な資産の一つであり、米国における日本理解を促進する意味でも、その方向付けに適した組織基盤が確立されたことは、特筆すべき成果事例と言える。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究支援の成果検証は、定量的指標ではなく中長期的な成果を踏まえた定性的評価に大きく依存するところ、日本研究をめぐる環境の変化も踏まえ、日本研究支援を通じて達成すべき目標を整理すると共に、従来の支援の成果の把握も踏まえ、予算制約の中でも一層戦略的なプログラム運営を行うことを期待。 ● 法人の支援が契機のひとつとなって民間資金の導入にも成功した実績について、今後も、企業や他団体からの日本研究支援を獲得するための触媒としての一層の役割を果たすべく、既に実施中の施策を含め、企業や他団体との連携強化や広報に一層取り組むことを期待。 ● 知的交流について、事業成果を定着させ中長期的な成果に繋げるためにも、事業参加者に対するフォローアップやネットワーク化を充実させることを期待する。また、外交環境の変化を十分に把握し、外交上の必要性を踏まえつつも、政府から一定の自律性をもって業務運営を行う独立行政法人として、また専門機関としての経験と知見を活かした事業の企画・実施を期待したい。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本研究の中核である日本研究機関支援について、プログラム運営の一層の戦略化に着手した。 ● 平成 26 年度に引き続き、日本たばこ株式会社からの寄付金により、ロシア（サンクトペテルブルク大学、極東連邦総合大学）の学生、教員の招へいを平成 27 年度を行った。 <p>平成 26 年度はサンクトペテルブルク大学より 3 名の学生を招へいする</p>	
--	--	--	--	--

				<p>に留まっていたが、平成 27 年度はサンクトペテルブルク大学より学生を 14 名、極東連邦総合大学より学生 5 名及び教員 2 名の計 21 名を招へいした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 知的交流会議助成において事業実施後の相互理解・信頼の深化、ネットワーク形成の度合い等の設問を報告書に明記した。また、日中知的交流強化（中国知識人招へい）においては、人選にあたり在外公館から推薦を得るとともに、現地における独自の活動と人脈の蓄積を基礎に自主的な人材発掘を進め、目的に沿った多様な分野の人材の訪日実現に努めた。 ● 平成 27 年 5 月の総理訪米の機会をとらえ、日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク事業の過去の参加者の一部を日本大使館のブリーフィングならびに総理が出席するセミナーに参加せしめ、総理訪米に関する正しい情報をインプットし、米国内での発信強化につなげた。また、安倍フェローシップではリトリートやセミナーの開催、新規フェローへの助言等、フェローシップ受給期間後もフェローがコミュニティの一員として生涯にわたる関与を促すようなさまざまな工夫を行っている。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕	
日本研究機関支援	海外での日本研究の中核的な役割を担う機関、ないしは中核的機関としての発展が見込まれる機関に対し、日本研究の基盤強化に必要性の高い各種支援を行う。	65機関 〔 65機関 〕	26か国・地域 〔 28か国・地域 〕	参加者(セミナー/講義)5,815人 成果物 5点 〔 セミナー等参加者:5,586人、講義受講者:2,100人、図書寄贈点数:456点(利用者見込み12,470人)、成果物:29点、研究発表:187件 〕	
北京日本学研究センター	中国における日本語・日本研究、日本との交流に携わる人材の養成を目的に、中国教育部との共同事業として、北京外国语大学北京日本学研究センター大学院修士・博士課程、ならびに北京大学現代日本研究センター大学院博士課程を運営。	2機関 〔 2機関 〕	1か国 〔 1か国 〕	大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(9人) 修士課程訪日研究12人 博士課程フェロー6人 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣9ポスト(9人) 博士課程訪日研修18人 〔 大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣7ポスト(7人) 修士課程訪日研究16人 博士課程フェロー4人 〕 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣11ポスト(11人) 博士課程訪日研修20人	
日本研究フェローシップ	諸外国の優れた日本研究者および若手研究者に、最長14か月間、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。	新規119名 継続61名 〔 新規113名、継続87名 〕	43か国・地域 〔 42か国・地域 〕	フェローの発表件数:107件 〔 フェローの発表件数:227件 〕	
日本研究ネットワーク強化【主催】	多様な研究者や研究機関のネットワーク構築等に資する事業を実施する。	5件 〔 5件 〕	11か国・地域 〔 8か国・地域 〕	参加者:47人、成果物:2点 〔 セミナー参加者:160人、主要参加者:73人 〕	
日本研究ネットワーク強化助成	多様な研究者や研究機関のネットワーク構築等を進めるため、海外の日本関連学会等の活動を支援する。	26件 〔 27件 〕	25か国 〔 21か国 〕	参加者数:7,756人、成果物4点 〔 参加者:2,897人、成果物6点 〕	
知的交流強化(対話事業)【主催】	諸外国の機関・知識人との協力のもとに、国際会議、セミナー、ワークショップ、派遣・招へい事業等の知的共同事業を実施する。	19件 〔 23件 〕	9か国 〔 12か国 〕	来場者:233人、招へい者・派遣者等参加者:55人、成果物2点 〔 来場者:921人、招聘者・派遣者等主要参加者:114人、成果物3点 〕	

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数 等 〔前年度〕	
知的交流強化(対話事業)【知的交流会議助成】	日本と諸外国との間の共通課題、相互関係の強化、または相互理解の深化等に資するテーマについての知的共同作業(国際会議等)について、実施経費の一部を助成する。	52件 〔 47件 〕	34か国・地域 〔 28か国・地域 〕	来場者・参加者:9,131人 〔 来場者:8,071人 事業参加者:1,207人 成果物等:40点 〕	
現代日本理解特別プログラム(米国以外)	現代日本に対する理解促進と次世代の知日派研究者育成を目的とし、海外の大学における社会科学分野の現代日本関連講座開設や講義拡充のための支援を行う。	3件	3か国	事業参加者(受講者、セミナー参加者等):414人	
知的交流強化(人材育成・フェローシップ事業)【地域リーダー・若者交流助成】	日本国内の青年や学生の団体、または地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等が実施する国際対話・交流活動に対し、経費の一部を助成する。	21件 〔 30件 〕	32か国・地域 〔 26か国・地域 〕	参加者数:776人 〔 来場者:2,890人 事業参加者:1,067人 成果物等:11点 〕	
知的交流強化(人材育成・フェローシップ事業)【知的交流フェローシップ(招へい)】	東欧・中東・アフリカ地域の若手研究者・実務家・ジャーナリスト・NGO関係者等に対し、日本と当該地域との共同課題等に関する日本での調査・研究活動を行う機会を提供する。	8名 〔 7名 〕	8か国・地域 〔 6か国 〕	フェロー:8人 〔 フェロー:7人 〕	
在外事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	146件 〔 169件 〕	20か国 〔 31か国 〕	参加・来場者:95,290人 〔 来場者:20,631人 〕	

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	来場者数 参加者数 成果発表数(出版・報告書含む) 等 〔前年度〕	
安倍フェローシップ・プログラム	両国の政策形成に関連する研究を行う日米の学者・研究者、ジャーナリストにフェローシップを供与する。米国社会科学研究評議会(SSRC)との共催事業。	24件 (H27年度に支出の あつたフェロー人数 合計)	1か国	フェロー人数:24名 内訳 H24採用分(1) H25採用分(3) H26採用分(11+2) H27採用分(7) 関連イベント参加人数:のべ104名 出版実績 英文40点 和文28点	
		[27件 (H26年度に支出の あつたフェロー人数 合計)]	[1か国]	[フェロー人数:27名 内訳 H24採用分(3) H25採用分(11+2) H26採用分(9+2) 関連イベント参加人数:のべ82名 出版実績 英文51点 和文21点]	
日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)	米国南部・中西部の機関(大学、日本協会など)に日本文化・社会を紹介するコーディネーターを2年間派遣、当該地域で日本に関するレクチャー・デモンストレーションなどの日本文化紹介活動等を通じて日本理解を促進する。米国非営利団体のローラシアン協会との共催事業。	14件 (12期5名+13期5名 +14期4名)	1か国	アウトリーチ数:77,749名 活動報告書:10点(12期+13期)	
		[13件 (11期 3名+12期 5 名+13期 5名)]	[1か国]	[アウトリーチ数:56,815名 活動報告書:8点(11期+12期)]	
日米交流強化	有識者・専門家等の交流事業、セミナー・シンポジウム、共同研究等を主催事業として企画・実施する。	米国エスニック・コミュニティ 知識人招へい 日系アメリカ人リーダー・シンポジウム	2件、3名 (ユダヤ系2名、ヒスパニック系1名) 1件、11名 [1件、11名]	1か国 1か国 [1か国]	イベント来場者:298名 参加者数:3名 報告書:0(H27年度分については翌年度 に作成) 主要参加者(日系人リーダー一行):11名 イベント来場者:115名 報告書:1点(H26年度事業報告書) [主要参加者(日系人リーダー一行):11 名 イベント来場者:110名 報告書:1点(H25年度事業報告書)]
現代日本理解特別プログラム 米国分	現代日本に対する理解促進と次世代の知日派研究者育成を目的とし、海外の大学における社会科学分野の現代日本関連講座開設や講義拡充のための支援を行う。	4件 [H27年度より開始]	1か国 [1か国]	成果物 合計1点 [H27年度より開始]	
日米交流助成(一般公募助成 /企画参画助成/ニューヨーク日米センター助成)	現代社会の課題や地球規模の課題解決に向けた日米の共同研究や知的対話、日米両国民の相互理解を促進する草の根交流・対日理解促進事業に対し、費用の一部を助成する。	58件 (うち、CGPNY助成 29件) [67件 (うち、CGPNY助成 36件)]	1か国 [1か国]	成果物 合計60点 [成果物 合計69点]	

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 5	「アジア文化交流強化事業」の実施							
業務に連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 國際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 069（アジア文化交流強化事業） 基金シート番号 26-003（アジア文化交流強化基金）		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
(1) “日本語パートナーズ”派遣事業									予算額（千円）	10,167	2,866,023	3,580,045	
派遣人数				100	170				決算額（千円）	11,912	1,227,021	3,107,863	
派遣機関数/国 数				134 / 5	231 / 8				経常費用（千円）	6,819	1,228,297	3,077,561	
アンケート「有意義」 度				98%	99%				経常利益（千円）	0	0	0	
アンケート「対日関 心/理解促進へ の貢献」	(80%以上)			96%	96%				行政サービス実 施コスト（千円）	-	-	-	
(2) 市民交流促進・支援									従事人員数	-	15	20	
主催事業件 数/人件数				7 /1,257	6 / 3,860								
助成事業件 数/人件数				46 /74,847	64 /240,801								
主催事業アンケート 「有意義」度				98%	97%								
(3) ネットワーク構築促進・支援													
フェローシッ プ(派遣・招へ い) 件数/人 数				2 / 2	19 / 19								
ネットワーク 形成支援 件				2 / 2	20 / 359								

数/人数							
主催事業アンケート 「有意義」度					100%	92%	
(4) 共同・協働作業促進・支援							
主催事業 件 数/人数				40 / 65,045	77 / 291,447		
助成事業 件 数/人数				21 / 3,413	77 / 101,488		
主催事業アンケート 「有意義」度				98%	96%		
(5) 海外拠点主導事業							
件数/人数				46 / 72,720	116 / 175,283		

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※平成 26 年度及び 27 年度の「決算額」と「予算額」の差額は、一部事業が翌年度以降の実施となったため等。

※人件費は、「予算額」「決算額」「経常費用」のいずれにも含まない。

※海外事務所における事業費・従事人員数は含まない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価													
平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成 32 年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人	平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成 32 年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援する	「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援する	<主な定量的指標> なし <その他の指標> ① “日本語パートナーズ” 平成 27 年度派遣数 総計 250 名程度 (7か国程度) ② 「ふれあいの場」 開設 ③ “日本語パートナーズ” 派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意	<p><主要な業務実績></p> <p>アジアセンター事業実施の基盤強化</p> <p>「アジア文化交流強化事業」は、2013 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議で安倍総理が発表した新しい文化交流政策「文化の WA(和・環・輪)プロジェクト」に基づき、2014 年 4 月に国際交流基金内に設置されたアジアセンターを中心とした日本語学習支援事業と芸術・文化の双方向交流事業を柱として平成 26 年度から開始。日本とアジアの交流の裾野をひろげ、持続的なネットワーク／プラットフォームを創造し、新しい価値やムーブメントを生み出すため、様々な分野で ASEAN 諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化することを目的としている。</p> <p>新しく打ち出された政策の要請に応えるべく、着実かつ迅速に事業実施体制を整えた平成 26 年度に続き、平成 27 年度は以下のとおり基盤を強化した。</p> <p>ア. 海外連絡事務所の開設（ラオス、カンボジア） ラオス及びカンボジア政府との協議を経て、ビエンチャン（ラオス）及びプノンペン（カンボジア）に事務所を開設する。 ベトナム、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ブルネイ、ミャンマーに既存の事務所を拡張する。 シガラカン（スリランカ）に事務所を開設する。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： A 根拠：</p> <p>本項目は、新しいアジア文化交流政策「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト～知り合うアジア～」の中核的な部分を占めるものとして補正予算として措置され、2014 年 3 月の中期目標変更によって新たに追加された政策的な重要度の高い事業であり、“日本語パートナーズ” 派遣事業と双方の文化芸術交流事業を両輪として、2020 年までに日本と ASEAN を中心としたアフリカ、南米、東南アジアなど世界中の文化芸術交流事業を展開する。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><評定に至った理由></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※実績に対する課題及び改善方策など</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><その他事項></td> </tr> <tr> <td colspan="2">※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</td> </tr> </table>	評定		<評定に至った理由>		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>		※実績に対する課題及び改善方策など		<その他事項>		※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど	
評定																		
<評定に至った理由>																		
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>																		
※実績に対する課題及び改善方策など																		
<その他事項>																		
※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど																		

<p>材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p>	<p>関の活動を支援するための日本からの人物派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。平成27年度は特に、26年度に開始した事業の拡充、本格化に取り組む。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>平成27年度は、26年度に派遣を開始した5か国に加え、現地ニ一</p>	<p>ための日本からの人物派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。平成27年度は特に、26年度に開始した事業の拡充、本格化に取り組む。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>平成27年度は、26年度に派遣を開始した5か国に加え、現地ニ一</p>	<p>欲向上的回答割合80%以上</p> <p>④ 各国文化紹介、情報提供、市民交流事業の実施件数（下記⑤.と合わせて140件〔1000件÷7年に相当〕）</p> <p>⑤ グループ交流、個人の招へい・派遣、人材育成、交流基盤構築事業の実施件数（上記④.と合わせて140件〔同前〕）</p> <p>⑥ 共同制作、共同研究等協働事業の実施件数（140件〔同前〕）</p> <p><評価の視点></p> <p>① 日本語教師活動の支援及び日本語学習者の日本人との交流機会増大のための人材を各国の日本語教育機関に派遣する事業の実施</p> <p>② 市民間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のための各國文化紹</p>	<p>ンペン（カンボジア）にアジアセンター連絡事務所を開設し、東南アジアにおける拠点を計7か所とした。</p> <p>事務所の開設により両国における事業展開のための基盤が整備され、2015年10月の事務所開設から年度末までに「ダンス・ダンス・アジア」ラオス・カンボジア公演、カンボジアにおける日本映画祭、Jリーグ「大宮アルディージャ」ラオス派遣等の事業を実施した。なかでもカンボジアにおける日本映画祭は、東京国際映画祭2014にて国際交流基金アジアセンター特別賞を受賞した同国のソト・クオーリーカー監督の協力を得て開催したものであり、26年度事業の人的ネットワークが新たな事業展開に繋がった好例である。日本映画17本を上演して5,400人を動員し、同国では過去最大規模の日本映画祭となった。日本人や日本社会に根付いた価値観や姿勢は広く共感と感動を呼び、一般の観客はもちろん同国政府関係者からも、28年度以降の継続開催を望む声が多数寄せられた。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業についても、両国政府及び派遣先候補校との調整を進め、28年度からの新規派遣を準備した。</p> <p>イ. 組織・体制整備</p> <p>「アジア文化交流強化事業」をより効率的・効果的に実施・拡充するため、前年度に引き続き人員配置の適正化に努めた。国内では、基金内の配分調整により職員をさらに確保、また各プロジェクトの具体化に伴い嘱託職員を増員とともに、5チーム制に再編成した。東南アジアの各拠点においても、“日本語パートナーズ”事業の新規派遣や派遣人数拡大に伴う諸業務への対応、各分野における文化事業の拡大のため、海外調整員を順次増員し、年度末の人員体制は国内65名、海外25名、計90名となった（前年度末の人員体制は国内42名、海外14名、計56名）。これにより各事業を着実に実施し、ASEANを中心とする対アジア事業として3,108百万円（前年度比153%増）を執行した。</p> <p>ウ. 事業諮問委員会の開催</p> <p>東南アジア10か国及び日本の文化人等有識者から成る諮問委員会の第2回を東京で開催。2年目の主要事業について、“日本語パートナーズ”派遣事業参加者、映像事業・スポーツ交流事業の共催団体代表など外部スピーカーの協力も得て報告した。諮問委員からは、第1回諮問委員会で提言のあったネットワーク形成や人材育成に留意した双方交流・相互理解の促進が高い評価を得るとともに、2020年以降に残しうるアジアセンター事業のレガシーや今後の更なる事業展開について助言と提案を得た。</p> <p>エ. 広報活動</p> <p>平成26年度に開設したアジアセンターウェブサイトをリニューアルした結果、年間93.7万（月平均7.8万）のアクセス数を得た（前年度比2.9倍）。</p> <p>特に“日本語パートナーズ”派遣事業については、より多くの応募を獲得する</p>	<p>ジアとの交流を飛躍的に拡大・進化させることを目的としている。</p> <p>2年目となる平成27年度においては、初年度に引き続き、国内スタッフの増員とチーム再編、海外拠点スタッフの増員、さらにはアジアセンターのみならず法人全体の課題として本項目を推進するための内部調整、新たな海外拠点（ビエンチャン、プノンペン）の開設等、事業実施のための基盤を整備しつつ、“日本語パートナーズ”派遣事業、双方向の文化芸術交流事業の双方について、各種事業を本格的に実施した。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業においては、27年度に帰国したパートナーズ168人（うち69名は26年度派遣）は、220校の中学校・高校・大学で、アシスタントとして現地日本語教師459人を補佐し、生徒75,263人に対する日本語教育に従事したが、派遣先についても、従来日本人が教壇に立ったことがない地方校にまで派遣しており、大きなインパクトを派遣国にもたらした。“日本語パートナーズ”派遣先における日本理解促進/関心向上、学習意欲向上の回答割合は96%と、目標値である80%を大きく上回る結果を得て</p>
--	---	--	--	---	---

	<p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p> <p>平成 27 年度は、26 年度の調査結果及び事業実施を踏まえ、「ふれあいの場」(仮称)開設を目指す。また特に、災害復興・防災、多文化共生といった重点分野・テ</p>	<p>ズを踏まえた上で、派遣先国を更に 2 か国以上増やし、総計 250 名程度の“日本語パートナーズ”的新規派遣を行う。また、地方自治体等との連携や広報の強化により、応募者拡大を目指す。</p> <p>③文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のための交流事業及び招へい・派遣事業の実施</p> <p>④文化芸術・知的交流分野の共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業の実施・援助</p>	<p>介・情報提供事業及び市民交流事業の実施・援助</p> <p>ため大型広告キャンペーンを実施した結果、通年で 4.1 倍の応募倍率を達成した。付随して、キャンペーンサイトからアジアセンター ウェブサイトへ 235,397 人の流入を導き、アジアセンター事業の国内における認知度向上に繋がった。</p> <p>また、SNS (Facebook、Twitter) を通じた情報発信を、ウェブサイトの運営と連携して積極的に行った結果、SNS からウェブサイトへの流入が大幅に増加（前年度比 2 倍）するなど、より効果的な広報を実施することができた。個別の文化事業についても、「HANDS! -Hope and Dreams Project!-」、「ダンス・ダンス・アジア」及び「アンサンブルズ・アジア」の特設 Facebook を立ち上げ、合計 601,178 のリーチ数を得た。さらに、月間 400 万のアクセス数を擁するカルチャー WEB マガジン「CINRA.NET」に、アジアセンターが実施した文化事業に関する連載記事を掲載し、国内における認知度向上と理解促進に努めた。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業</p> <p>日本語学習支援のための“日本語パートナーズ”派遣事業は、シニア・学生等の人材を現地日本語教師のアシスタントとして各国の学校現場に派遣するもので、平成 32 年度までに 3,000 人以上を派遣予定。学校現場で教師・学生を支援するだけでなく、“日本語パートナーズ”(以下、パートナーズ)自身も派遣先の文化・言語を学び相互理解を深めることで、日本とアジアの交流の裾野拡大を図る。</p> <p>27 年度に帰国したパートナーズ 168 人（うち 69 名は 26 年度派遣）は、220 校の中學・高校・大学等で、459 人の現地日本語教師に対してアシスタントとして関わり、75,263 人の生徒に対する日本語教育に従事した。課外活動や学内行事、地域の日本文化祭にも積極的に協力して日本文化を紹介し、生徒・教師・地域住民のべ 117,234 人の参加を得た。</p> <p>ア. 派遣規模の拡大（国、派遣者数増加）</p> <p>27 年度は、派遣先国を 26 年度の 5 か国から 2 か国以上増やすとの目標について、シンガポール、ブルネイ、ミャンマーの 3 か国を加えた 8 か国に派遣し、目標を達成した。既派遣国についても、各国教育省と交渉を重ねるなどして、受入機関の拡大に努めた。</p> <p>派遣人数については、①2016 年 3 月に予定していたインドネシアへの短期派遣が、同年 1 月のジャカルタにおけるテロ事件発生により中止になり、また、②インドネシアへの長期派遣が応募者数不足のため計画数に満たなかったにも関わらず、国際交流基金設立以来かつてない規模の長期派遣を実現し、計 170 人を新規派遣した。派遣先についても、從来日本人が教壇に立つたことがない地方校にまでパートナーズを送り込み、大きなインパクトを派遣国にもたらした。</p> <p>目標の 250 名程度には達しなかったものの、後述のとおり広報強化に取り組み、28 年度派遣のための応募者数増加につなげた。未派遣国のカンボジア、ラオスについては、各國教育省や学校との調整を重ね、28 年度からの派遣開始に道筋をつ</p>	<p>いる。また、教室外でも、課外活動や学内行事、地域の催しに積極的に協力し、生徒・教師・地域住民のべ 117,234 人に対して日本文化を紹介して、草の根レベルでの日本に対する関心喚起に極めて大きく貢献しており、総じて、将来の知日層・対日関心層の拡大に大きな成果をあげつつある。</p> <p>双方向の文化芸術交流事業についても、着実に域内の人的ネットワークを拡げ、文化の担い手となる人材の育成を促進し、映像、ダンス、音楽、美術、スポーツ、知的交流、市民交流の各分野で各種事業を本格的に展開した結果、①市民交流・ネットワーク構築事業 193 件を実施して 393,718 人が参加、②文化創造協働事業 186 件を実施して 419,539 人が参加、①②をあわせるとアジア文化交流強化事業 379 件を実施し、813,257 人の参加を得て、目標値である年 280 件を大幅に ($379/280=1.35$) 上回った。</p> <p>さらに詳細な成果は、以下の通り。</p> <p>“日本語パートナーズ”派遣事業について、27 年度は、派遣先国を 26 年度の 5 か国にミャンマー、シンガ</p>
--	---	---	---	---

		<p>ーマにおける市民交流事業の企画・実施と支援を継続・拡充する。</p> <p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>平成27年度は、26年度に試験的に開始した、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家を対象としたグループ交流事業やフェローシップ供与事業を拡充し、本格的実施を始める。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門</p>	<p>けた。</p> <p>また、教務面の充実のためインドネシア、タイ、ベトナムの3か国に日本語教育専門家を派遣したほか、危機管理面強化の一環として、インドネシア及びタイに28年度から健康相談員を派遣するための準備を行なった。</p> <p>イ. 公募・選考・派遣前研修</p> <p>27年度より、自治体（福岡県）及び6大学（東京外国語大学、大阪大学、立教大学、明治大学、法政大学、文教大学）と連携協定を結んで推薦枠を設定した。国際交流に積極的で本プログラムの趣旨に賛同する自治体・大学との協力は広報強化に繋がり、自治体推薦27名、大学推薦49名のパートナーズを確保した。</p> <p>派遣前研修は、関西国際センター及び日本語国際センターで計5回実施し、派遣先及び派遣者のニーズに合わせて内容の改善に努めた。</p> <p>ウ. 派遣状況と成果</p> <p>27年度は、パートナーズ170人を8か国、231機関へ派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア)インドネシア：74名／中等教育機関94校 (イ)タイ：52名／中等教育機関52校 (ウ)マレーシア：20名／中等教育機関20校 (エ)ベトナム：12名／中等教育機関48校 (オ)フィリピン：9名／中等及び高等教育機関14校 (カ)シンガポール：1名／高等教育機関1校 (キ)ブルネイ：1名／教育省1校 (ク)ミャンマー：1名／高等教育機関1校 <p>27年度中に帰国したパートナーズ168人について、派遣終了後、受入校に対しアンケート調査を実施したところ、約99%の受入校がパートナーズの活動を有意義であったと評価した。</p> <p>成果として、受入機関の日本語教育の発展や、教師や学習者の日本語運用力・日本語学習意欲の向上に貢献した事例が多数挙げられる。具体的には、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアのパートナーズ受入機関のうち、パートナーズ帰任後6か月以上が経過したところ（合計96機関）において、受入れ前と比較して日本語の履修者数が増加した機関が全体の38.5%、日本語授業数が増加した機関が28.1%、現地で雇用される日本語教師が増加した機関が15.6%に上った。また、ネイティブの日本人であるパートナーズが派遣されたことで多くの学校で生徒の日本語学習意欲の高まりや積極的な日本語での会話といった変化が見られ、日本語弁論大会等で上位入賞する生徒が増加し、日本語能力試験のN5、N4に合格する生徒やN3に合格するカウンターパートの教師も現れた。</p> <p>さらに日本文化・社会に対する関心拡大にも高い効果が認められ、日本語クラブ等が立ち上がり現在も継続している機関も48%にのぼり、より多くの生徒が日本文化祭を立ち上げ参加するようになった。さらに、パートナーズ派遣がきっかけ</p>	<p>ポール、ブルネイを加えた8か国に派遣し、「2か国以上増やす」との目標を達成した。派遣人数については、①2016年1月のジャカルタにおけるテロ事件発生により同年3月に予定していたインドネシアへの短期派遣を中止したこと、また、②インドネシアへの長期派遣が応募者数不足のため計画人数に満たなかったことから、新規派遣は170人に留まり、「250名程度」との目標には達しなかったものの、国際交流基金設立以来かつてない規模の派遣を実施している。</p> <p>一方で、今後の派遣人数拡大に伴い質・量ともに十分な人材を確保するため、①大型廣告キャンペーンの企画公募による幅広い関心の喚起、②自治体・大学との連携協力による安定した人材確保、③説明会等の全国展開とパートナーズ経験者の協力を得た具体的説明、④アジアセンターウェブサイトやSNSによる継続的な情報発信、の4点により本事業の趣旨・成果の周知と応募者の開拓に努めた結果、平成28年度派遣については応募者が増加した。また、教務面の支援充実のためインドネシア、タイ、ベトナムの3カ国に日本語教育専門家を派遣したほ</p>
--	--	--	--	--

		<p>家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。平成27年度は、26年度に取り組んでいない分野や特に重点を置くテーマにおける協働事業や、2020年を見据えて総合的に取り組む大規模協働事業の企画・実施及び支援を継続・拡充するとともに、地方と連携した事業の推進によりアジア交流のプラットフォーム強化を進める。</p>	<p>けとなって日本の学校との交流が始まり現在も継続している機関が27.1%あり、年賀状の交換や大学生・高校生の訪問受入れなど、日本との草の根交流のチャンネル強化にもつながっている。</p> <p>パートナーズによる情報発信も活発に行われ、日本における赴任国（アジア）理解の向上に大いに貢献している一方で、パートナーズ自身の進路にも影響を与えており、帰国後に個人で現地の教育機関等に再度赴任しているケースもある。</p> <p>年2回開催している“日本語パートナーズ”派遣事業委員会では、「パートナーズは派遣先国で日本語・日本文化を発信して日本への関心を喚起するのみならず、相手国の文化・社会から多くを学び、草の根レベルの双方向交流を実践しており、日本とASEAN双方の人材育成事業として非常に効果が高い」との評価を得た。総じて将来の知日層・対日関心層の拡大に大きな成果をあげつつある。</p> <p>エ. 帰国後のパートナーズのフォローアップ</p> <p>帰国後のパートナーズのネットワークを強化するため、2015年9月、26年度に派遣したパートナーズを対象とする感謝状贈呈式・交流会を開催した。当日は、パートナーズ60名のほか、世耕弘成・内閣官房副長官、菌浦健太郎・外務大臣政務官（当時）、駐日外国公館代表等、計100名の出席を得て、派遣期間中の諸活動を報告した。</p> <p>帰国後の動向について、27年度に帰国し、帰国後6ヶ月が経過したパートナーズを対象にフォローアップ調査を実施した。有効回答52名中、帰国後も赴任国に関する情報やニュースに関心をもっている人が100%、赴任校との交流を継続している人が73%、赴任国の言語学習を継続している人が58%、日本語教育に携わっている人が44%、パートナーズ派遣事業への参加を周囲に勧めた者が92%おり、本事業はアジアの現場経験をもって国際交流・日本語教育に携わる人材の育成に寄与しているといえる。一例では、複数のパートナーズ経験者が協力して日本・タイの子どもたちを対象とする国際キャンプを企画し、「アジア・市民交流助成」プログラムを活用して実現に至ったなど、パートナーズの経験がその後の進路や活動に着実に影響を与えていることがうかがえる。</p> <p>また、パートナーズ募集において経験者の声は極めて有用であり、後述する説明会や外部イベントにおける活動内容報告等について、経験者のべ120人の協力を得た。</p> <p>オ. 事業の広報</p> <p>本事業の趣旨・目的と事業成果を社会一般に周知することは、より多くの応募者の獲得にとどまらず、日本人のアジア理解を深め、アジアの人々の日本に対する関心を高める意味でも重要であることから、27年度についても、コミュニケーション活動を積極的に行った。</p> <p>募集では、派遣計画人数の大幅な増加に対応するため、インターネット等を活用した大型広報キャンペーンに取り組み、通年で4.1倍の応募倍率を達成した。</p>	<p>か、危機管理面強化の一環として、インドネシア及びタイに平成28年度から健康相談員を派遣するための準備を行なった。</p> <p>派遣終了後、受入校に対しアンケート調査を実施したところ、約99%の受入校がパートナーズの活動を有意義であったと評価した。日本語の履修者数の増加、生徒の学習意欲の向上、生徒と教師の日本語運用能力・日本理解の向上など、各国における日本語教育の発展に貢献した。</p> <p>帰国後も、現地教師や生徒との相互訪問例、パートナーズ経験者同士のネットワークによる文化交流活動など、継続的な交流活動が行われている。</p> <p>年2回開催している“日本語パートナーズ”派遣事業委員会では、「パートナーズは派遣先国で日本語・日本文化を発信して日本への関心を喚起するのみならず、相手国の文化・社会から多くを学び、草の根レベルの双方向交流を実践しており、日本とASEAN双方の人材育成事業として非常に効果が高い」との評価を得た。</p> <p>双方向の文化芸術交流事業について、実施した事業が一過性のイベントで終</p>
--	--	---	--	---

			<p>また、全国各地で計 47 回の説明会を実施し、のべ約 1,600 名の参加者があつた他、経験者と話す会の開催や、外部イベントでの積極的な説明の実施など、広報の拡大に努めた。</p> <p>ウェブサイト、Facebook、メールマガジンを通じた情報発信にも引き続き力を入れ、ウェブサイトには、派遣中の日本語パートナーズが自ら活動の様子を伝える「今月の日本語パートナーズ」等の記事を合計 121 本掲載した。Facebook、メールマガジンは、募集情報等を伝える際に活用した。メールマガジンの登録者数は年度末時点で約 4,800 名に達し、その後も着実に増加している。</p>	<p>わることなく、プロジェクト終了後もその成果を持続・発展させるため、東京国際映画祭をプラットフォームとしたアジア映画の交流事業をはじめ、各分野で持続的な交流基盤の構築に努めた。その基盤は、各種団体との協力により、沖縄りっかりっか*フェスタ（児童演劇）、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭（現代演劇）、別府混浴温泉世界（現代アート、パフォーマンス）、三陸国際芸術祭（伝統芸能）、佐渡アースセレブレーション（音楽）と日本各地に広がり、各分野でアジアとの双方向交流と協働作業を展開した。防災教育を通じた若者リーダー交流事業「Hands! -Hope and Dreams Project!-」等、その基盤は東南アジア各国にも広がった。</p> <p>なお、アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する「ふれあいの場」（仮称）事業については、ヤンゴン（ミャンマー）、チエンマイ（タイ）、ホーチミン（ベトナム）の 3 都市において、28 年度上半期に事業を開始する予定である。</p> <p>これら着実な事業実施とその成果は、日・ASEAN 間の首脳会談で度々言及されるとともに、日本及び</p>
--	--	--	---	--

			<p>増加しており、次代を担う若者世代が域内ネットワークを築き、さらに若い子どもたちへと防災教育を伝えていく取り組みが、共感と支持を得ている。</p> <p>イ. ふれあいの場プロジェクト</p> <p>アジア域内の交流・相互理解を市民レベルで促進する場として、日本や他の近隣諸国の文化情報に接する機会の少ない地域において文化紹介・情報提供や交流事業を実施する「ふれあいの場」（仮称）事業については、候補機関の絞り込みと事業内容の合意形成に時間を要し、平成27年度中の開設には至らなかったが、ヤンゴン（ミャンマー）、チェンマイ（タイ）、ホーチミン（ベトナム）の3都市において候補機関と合意し、28年度上半期中の開設の目処を立てた。</p> <p>ウ. 「アジア・市民交流助成」事業</p> <p>芸術、教育・環境、医療・福祉、スポーツ、防災、産業等多岐にわたる分野の市民レベルの交流を支援し、アジア域内の交流の裾野を拡大。年2回の募集を通じて計64件の事業を採用し、「Japan Festival in Vietnam 2015」、「ミャンマー祭り2015」といった大型フェスティバルをはじめプログラム全体で24万人以上の参加を得た。</p> <p>特に、経済発展の目覚しいアジア諸国で共通課題となる伝統的な景観や価値観の継承保存について、『『町家から創造都市へ』アジア伝統文化の創造の協働事業』、「アジア・ヘリティジ・ネットワーク国際シンポジウムの開催 ～アジア新興国の歴史的町並み保存活動支援に向けて～」、「ベトナム・市民交流によるまちづくり推進」の3件を支援。日本における具体的な活動や取組みを共有して伝統的な価値を見直すと共に、その活用の仕方について専門家・市民レベルで議論をすることで、日・ASEAN各国間の相互理解を促進した。</p> <p>文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化</p> <p>アジア域内の文化諸分野の専門家人材育成やネットワーク促進のため、以下のようなアジア諸国の文化人の招へい、専門家向け短期・長期／派遣・招へいフェローシップ、グループ派遣・招へい・巡回等による人的交流を行った。92件のネットワーク構築事業を主催・助成し、5万人以上の参加を得た（海外拠点実施分を含む）。</p> <p>ア. ネットワーク形成支援</p> <p>日本との文化交流の発展に貢献が期待されるASEAN各国の学者・研究者、芸術家、スポーツ関係者、NGO/NPO関係者、ジャーナリスト等を対象とした「アジア・文化人招へい」プログラムで計8名を招へいし、それぞれの専門と関心を考慮した訪日プログラムにより専門家間のネットワーク形成を促進した。また、カンボジアの映画監督リティ・パン氏、ミャンマーの脚本家アウン・ミン氏、インドネ</p>	<p>ASEAN10カ国の有識者・文化人から成るアジアセンター事業諮問委員会においても、「ネットワーク形成」と「人材育成」を念頭に置いた事業展開が高く評価された。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>ア. パートナーズ派遣人数の拡大について、平成27年度は、募集・選考から派遣前研修、派遣中の各種支援、派遣後のフォローアップまでの全過程について、国内外を問わず法人全体で本事業を支えるための体制を整えたが、とくに質量ともに十分な人材を確保するための広報強化が引き続き必要。また、効率的かつ安全な事業運営のため、海外拠点人員配置の適正化、危機管理体制の整備等の実施体制強化に引き続き努める。</p> <p>イ. 「ふれあいの場」（仮称）について、現地協力機関との調整に努めた結果、28年度上半期中の開設について合意しており、その実現と事業開始に取り組む。</p> <p>ウ. 複数年にわたる多様な事業の成果を明確にわかりやすく示すことが課題であり、中長期的な事業成果の計り方・見せ方について検討を行う。具体的には、“日本語パートナーズ”</p>
--	--	--	---	---

		<p>シアで宗教的寛容のための取組みを進める活動家イエニー・ワヒド氏、シンガポールの国家プランディング専門家コー・バクソン氏については、講演会や日本の同分野の専門家とのラウンドテーブルなど、対話とアウトリーチの機会を企画実施した。</p> <p>アーティストでもある上述のコー・バクソン氏が帰国後に日本での学びをもとに自作の俳画展を開催したり、ベトナムの劇作家ディン・ティエン・ズン氏が劇作家の育成について日本の演劇関係者からのヒアリングと実際に見学した育成ワークショップに影響を受け、自国の劇作家向けに脚本執筆ワークショップを開講するなど、招へいした文化人らはそれぞれ訪日成果を踏まえた活動を展開している。</p> <p>イ. アジア・フェローシップ</p> <p>アジア域内において、文化芸術、スポーツ、学術、知的交流の広い分野で、国を超えた専門家間の共同・協働事業を促進するため、自国外に一定期間滞在して専門・関心分野に関する調査・研究活動やネットワーク・プラットフォーム構築などの活動を行なう個人を対象としており、27年度は長期12名、短期7名（継続2名、新規17名）にフェローシップを供与した。</p> <p>平成26年度フェローとしてタイに滞在した劇作家の鈴木アツト氏は、フェロ一期間中の取材に基づいた演劇作品を制作・上演した他、タイの仮面劇ワークショップに招へいされるなど、フェロー活動の成果を発表するとともに、滞在先関係者との間に継続的な関係を構築している。その他、主催・助成事業にフェローが関与したり、フェロー同士のネットワークが構築されるなどの成果も生まれている。</p>	<p>派遣事業について、派遣中の成果に関するアンケート調査に加え、派遣後にもたらした成果を把握するための調査を試行中。双方の文化芸術事業についても、継続実施による成果の広がりをいかに把握するかが課題である。</p>
--	--	---	---

			<p>フィリピン特集では観客アンケート結果で 96%からフィリピン理解が深まったとの回答があった。</p> <p>また、上映作品関係者、海外映画祭関係者、ジャーナリスト、映画バイヤー・セラー計 118 名を招へいし、日本の映画関係者との交流だけでなく、招へい監督による日本の大学生向けのレクチャーを開催するなど多面的な交流を行った。</p> <p>更に、平成 27 年度は本連携企画の協働事業の象徴である 3 カ国オムニバス映画「アジア三面鏡」が本格始動した。日本からは『世界の中心で、愛をさけぶ』等の作品で著名な行定勲氏、フィリピンからはカンヌ国際映画祭受賞監督のブリランテ・メンドーサ氏、カンボジアからは平成 26 年度東京国際映画祭国際交流基金アジアセンター特別賞を受賞したソト・クオーリーカー氏が選出され、日本及び東南アジア各地でロケハン・撮影を行った。同作品は平成 28 年度東京国際映画祭でプレミア上映される。</p> <p>(イ) 地方映画祭との連携</p> <p>平成 27 年度計画の方針である地方連携事業の推進によるアジア交流のプラットフォーム強化のため、ドキュメンタリー映画では世界的に著名な山形国際ドキュメンタリー映画祭に映画関係者 28 名を招へい、コミュニティにおけるドキュメンタリー制作に関するシンポジウム、映画批評ワークショップ、関連映画上映等を共催した。シンポジウム等への参加者 602 名のうちアンケート回答者の満足度は 100%であり、有意義な成果を残すことができた。</p> <p>福岡においては 25 回目を迎えるアジアフォーカス・福岡国際映画祭と共に、インドネシア映画 8 作品の特集上映と関連シンポジウム・イベントを開催。11,572 人が参加し 95% の満足度を得た。また、同映画祭ではアジアセンターが過去に助成し福岡でロケを行ったフィリピン映画も上映されており、アジア交流の成果を示すことができた。</p> <p>アジア各国・地域のヒット作や娯楽作を含む様々な映画を 55 作品上映する国内映画祭としては比較的規模が大きい大阪アジアン映画祭には助成という形で協力。上映動員数は 9,565 名にのぼり、多くの観客にアジア映画に触れる機会を提供できた。</p> <p>(ウ) 助成事業</p> <p>映画では日本・タイ・ラオスで共同制作を実施した『バンコクナイツ』、日本ラオス外交関係樹立 60 周年記念合作の『サーイ・ナームライ』、テレビドラマでは日本インドネシア合作『桜に願いを』、日越合作『タイヨウのうた』など、国際共同制作を中心に 19 件に対し助成した。</p> <p>イ. 舞台芸術分野での協働事業</p> <p>(ア) ダンス・ダンス・アジア</p> <p>アジア域内において、舞台芸術分野の新しい価値・ムーブメントを創出し、さ</p>	
--	--	--	--	--

			<p>らに社会的に認知されることを目的として、ストリートダンスをベースとしたダンスグループ、ダンサー、振付家等によるアジア域内の交流と共同制作を行う事業。本事業では特に、若者に人気が高いにもかかわらず従来型の基金事業とは接点の薄かったストリートダンスに焦点を当てることで、若年大衆層にアプローチし、より幅広い層において、アジア域内の共感・共生の意識を育んでいくことを目指す。</p> <p>平成 27 年度は、インドネシア、カンボジア、ラオスの 3 カ国で日本のダンスグループ 3 組が公演やワークショップ、交流プログラムを行なう東南アジアツアーオンラインを実施し、来場者はのべ 3,296 人にのぼった。日本のダンサーと関わる機会が少ない 3 カ国において、ダンサーからダンス経験の無い学生まで、幅広い層との交流が生まれた。</p> <p>また東京にて、タイ、フィリピン、ベトナムから招聘したダンスグループ 3 組と日本のダンスグループ 15 組がオムニバス作品を発表する東京公演を実施し、6 回公演で計 2,062 人が来場した。日本ではなかなか目にすることのない東南アジア 3 カ国のダンスグループは、それぞれの国での文化・芸術背景を反映した作品を発表し、96.6% の観客から好評を得た。さらに日本、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナムの 90 年代生まれの若手ダンサー 16 名が、日本とアメリカの演出家と共に 2 週間にわたる共同制作を行い、Shibuya Street Dance Week の一環として、ストリートダンス舞台作品「A Frame」を発表、計 739 名が来場し、88% の観客から好評を得た。ストリートダンス舞台作品「A Frame」での共同制作は、舞台芸術分野における新しい価値・ムーブメントの創出に向けた大きな足掛かりとなった。</p> <p>本事業は、主要紙における 2015 年末の回顧記事（舞踊）において、評論家が選ぶ 2015 年のベスト 3 に取り上げられた。朝日新聞では、舞踊評論家の石井達朗氏がベスト 3 に選出し、「アジア屈指のストリートダンサーが 5 日間一堂に会した画期的イベント」とコメント。「バレエ、モダン、コンテンポラリーというダンスの流れのなかでは、なかなか見えにくかったストリートダンスだが、いまやすっかりグローバル化し、アジアの交流に目に見える貢献をしつつある」と評した。読売新聞では、舞踊評論家の村山久美子氏によるベスト 3 に選出。同紙は「国際交流基金アジアセンターとパルコのプロジェクト『ダンス・ダンス・アジア』で東南アジアのダンサーとの交流が進んだ」と評価した。</p> <p>(イ) アジア・ユース・ジャズ・オーケストラ (AYJO)</p> <p>東南アジアと日本におけるオーディションで選出された若手演奏家（日本人 12 人、東南アジア 5 カ国 16 人、計 28 人）によるジャズ・ビッグバンドを編成し、日本における 10 日間の集中的な合宿リハーサルを経て、東南アジアツアーオンライン（インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシア）、日本ツアー（東京、福島、宮城）を実施した。来場者は東南アジアツアーオンライン（5 カ国 6 都市）計 3,930 人、日本ツアー（3 都市）計 1,167 人。東南アジアツアーオンラインではインドネシア、フ</p>	
--	--	--	---	--

			<p>イリピン、タイの現地芸術大学と連携した交流プログラムも実施した。日本ツア－東北2公演は震災復興支援公演と位置づけ、国を越えた若手演奏家たちのエネルギー溢れる協働の様子を真摯に伝え、アンケートに回答した観客のうち約90%から好評を得たほか、「国を超えて集まった若き才能たちの演奏に力をもらった」とのコメントが多数寄せられた。</p> <p>本プロジェクトに参加した日本と東南アジアの若い世代へ研鑽・協働の場を提供すると同時に、今後もつながるネットワーク形成の機会を創出し、事業終了後も国を跨いだメンバー間の交流や新たなグループとしての活動なども行われている。また、その交流と協働の様子をフォトアルバムおよびドキュメンタリー映像として公開し、事業終了後の成果広報にも注力した。</p> <p>(ウ) 地方のフェスティバルとの連携（沖縄、利賀、別府、三陸、佐渡）</p> <p>沖縄りっかりっか＊フェスタ（児童演劇）、SCOT サマーシーズン利賀アジア芸術祭（現代演劇）、別府混浴温泉世界（現代アート、パフォーマンス）、三陸国際芸術祭（伝統芸能）、佐渡アースセレブレーション（音楽）と協働して地方都市ヘアジア舞台芸術を日本に紹介する双方向性交流とそれに続く協働の基盤整備を行った。地方ごとの特色をもち、その地方に根ざした芸術祭との連携によって、各地の事情やニーズに沿った多彩なアジア関連プログラムを同時多発的に展開した。</p> <p>(エ) 助成事業</p> <p>二国間・多国間の舞台芸術共同制作のほか、日本及びアジア域内交流を促進するに際し効果的な東南アジアで開催される国際芸術祭「シンガポール芸術祭」、「KARNABAL フェスティバル（フィリピン）」、「ビエンチャン舞台芸術祭（ラオス）」等、計23件に対し助成した。</p> <p>ウ. 美術分野での協働事業</p> <p>(ア) 「他人の時間」展</p> <p>東京都現代美術館、国立国際美術館、シンガポール美術館、クイーンズランド州立美術館（オーストラリア）との共催により、日本とアジア・オセアニア地域の14カ国・地域の若手を中心とした現代美術作家約20名の作品を紹介する展覧会を東京、大阪、シンガポールで開催。</p> <p>日本、シンガポール、オーストラリアは、アジア地域の現代美術について1990年代から継続的に調査・研究や展覧会を実施しており、国際交流基金もその一翼を担ってきたが、今回の展覧会はこれらの蓄積の上にアジア域内における同時代美術交流を促進するものとして、各館キュレーターの協働により企画され、平成26年度の準備を経て開催したもの。</p> <p>3館での観覧者は合計95,507人にのぼり、来場者アンケート回答者の87%が満足を示した。平成28年度には最終開催地ブリスベンへ巡回した。</p>	
--	--	--	---	--

			<p>(イ) 助成事業</p> <p>平成 28 年度に茨城県で開催予定の「県北芸術祭」への準備のほか、アジア域内において芸術批評を根付かせる専門性の高い試みである「Scene/Asia」からラオスにおけるファッションショー「福岡アジアコレクション」まで幅広い事業 9 件を支援した。</p> <p>ウ. スポーツ分野での協働事業</p> <p>(ア) サッcker交流</p> <p>日本サッcker協会ならびに日本プロサッカーリーグ（J リーグ）との連携事業として平成 26 年度に開始した総合的交流事業を、本格的に展開。日本サッcker協会とは、各国サッcker協会との協働による代表チームの強化と各国の指導者・審判の資質向上を目指した講習会を、J リーグとは、クラブチーム同士の交流と各国のユースを対象としたサッcker教室による裾野の広い交流を、それぞれ実施した。年間を通じて関係者 313 人を招へい、42 人を派遣し、インドネシア、タイ、ベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマー、シンガポール、フィリピンにおけるサッcker教室では参加者のべ 690 人へ裨益した。また、東京における日メコン首脳会談開催にあわせて実現した「日メコン 5 か国国際ユース（U-15）サッcker交流事業」では、選手やスタッフの相互理解、技術・モティベーション向上に加えて、首脳表敬等を通して外交上も重要なモメンタムを創出した。</p> <p>(イ) 助成事業</p> <p>4 件のスポーツ交流事業を支援した。プロ野球名球会による「アセアン野球教室」では、カンボジア、シンガポール、フィリピンの 3 か国で、日本の名球会メンバーによる野球指導を、のべ 245 人に対して実施、野球文化の普及と選手の技術力向上を促進した。</p> <p>エ. 知的交流分野での協働事業</p> <p>(ア) 「アジアの価値観と民主主義」フォーラム</p> <p>アジア各国（日本、インドネシア、タイ、マレーシア、フィリピン、ミャンマー、インド、中国、モンゴル）の政治指導者、有識者を招へいし、アジアに通底する価値観が民主主義の形成に果たしてきた役割と将来の展望を議論するシンポジウムを開催した。一般公開シンポジウムでは来場者の 94.7% が高評価と回答し、日本経済新聞、Nikkei Asian Review 紙面で議事が採録されるなど、一般市民レベルでのアウトリー効果が高かった。また、ユドヨノ 前インドネシア大統領、スリン・ピッスワン 前 ASEAN 事務総長、サンガジャブ・バヤルツォグト モンゴル国内閣官房長官、キラン・リジジュ インド内務担当閣外大臣等の招へいした要人、ならびに、閉会挨拶と夕食会を主催した安倍総理大臣も成果を高く評価し、フォーラムの継続開催への期待を述べた。</p>	
--	--	--	---	--

	<p>(イ) ASEAN+3 文化遺産国際フォーラム ASEAN+3 文化大臣会合での開催合意に基づき、文化庁、文化遺産国際協力コンソーシアムと共に、各の文化遺産担当行政官を招へいし、一般公開のシンポジウムを開催。アジアにおける共通課題として文化遺産の保存とそのための国際協力の必要性を確認し、日本の文化遺産視察等のプログラムを通じて、今後の国際協力のための人的ネットワークの強化を図った。シンポジウムの一般参加者のアンケートでは 89.5%から高い満足度との回答を得た。</p> <p>(ウ) 助成事業 「東南アジアにおける資本主義のあり方に関する共同研究」、「東アジアのコミュニティの増進 - 感染症、人口動態、都市化と農村 - 」、「気候変動のなかにおける持続可能なコミュニティの発展」等の共通課題に対する知的協働、「アンコール・ワット修復人材養成プロジェクト」、「フィリピンの歴史木造建築の保存技術向上事業」等の文化遺産保存分野の人材育成事業など、多岐にわたるテーマの 9 件を支援した。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●本プロジェクトを通じて目指すべき成果の具体化が求められるとともに、プロジェクト終了後にもその成果を持続・発展させるための仕組みの構築が必要。 ●日本語パートナーズについて、平成27 年度以降の派遣人数拡大に伴い、質・量ともに十分な人材を派遣できるよう、広報強化を含め事業規模の拡大に伴った仕組みの確立が課題。 ●地方都市等における恒常的交流の拠点として期待されている「ふれあいの場」(仮称)の設置については、事業開始と市民交流の強化により、日本に対する関心層の拡大や相互理解の深化が図されることを期待。 ●本プロジェクトの対象地域について、現在 ASEAN 諸国を対象としているところ、法人の海外事務所所在地との関係等実現可能性を踏まえつつ、外交上の必要性にも鑑みてその拡大の可能性を検討・協議する必要がある。 ●大規模プロジェクトの運営にあたり、調整員の事務所への派遣や関係海外事務所とのテレビ会議の活用等、効率的な運営に向けた努力が見られるが、引き続き、職員と嘱託職員との効果的役割分担や一部業務のアウトソーシング等、管理・運営面の強化が求められる。その際、アジアセンター内に留まらず、法人全体の課題として取り組むことが重要。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●アジアセンター事業諮問委員会からの提言に基づき「ネットワーク形成」と「人材育成」を念頭において各種事業を企画実施し、プロジェクト終了後にもその 	
--	--	--

			<p>成果を持続・発展させるため、各分野における継続的交流のプラットフォームの構築に努めている。その一例として上に挙げた若者リーダー交流事業「HANDs！」がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●パートナーズの派遣人数拡大に伴い質・量ともに十分な人材を確保すべく、①大型広告キャンペーンの企画公募による幅広い関心の喚起、②自治体・大学との連携協力による安定した人材確保、③説明会等の全国展開とパートナーズ経験者の協力を得た具体的な説明、④アジアセンターウェブサイトやSNSによる継続的な情報発信、の4点により本事業の趣旨・成果の周知と応募者の開拓に努めた結果、通年で4.1倍の応募倍率を得た。これらの取組みを有機的に連携させることにより、人材確保のための仕組みをより強化していく。 ●「ふれあいの場」(仮称)については、ヤンゴン(ミャンマー)、チェンマイ(タイ)、ホーチミン(ベトナム)の3都市において現地カウンターパートと合意済みであり、28年度上半期中に事業を開始する予定。 ●本プロジェクトの対象地域は、「政府開発援助アジア文化交流強化事業費補助金交付要綱」第2条により「アセアン諸国を主対象とするアジア文化交流強化事業を実施するための基金」であることが定められている。よって ASEAN 諸国を主対象とするが、各事業のテーマや必要性に応じ、広くアジア各国を対象として企画実施している。 一例として、「アジアの価値観と民主主義」フォーラムでは、アセアン諸国に加えてインド、中国、モンゴルからもパネリストを招き、アジアに通底する価値観が民主主義の形成に果たしてきた役割と将来の展望について議論を深めた。また、“日本語パートナーズ”派遣事業については、東南アジア以外への新規派遣に向けて調整中である。 ●実施体制の管理・運営面の強化については、文化事業・日本語事業ともに各2チーム制に増強し、また総務・広報業務を企画調整チームに集約したうえで、“日本語パートナーズ”派遣事業では研修実施を日本語国際センター及び関西国際センターが担当、大型広告キャンペーンの外部業務委託をコミュニケーションセンターが担当し、また文化事業ではチーム内の体制組みなおし、複数年プロジェクトでの共催・業務委託等の相手方確保など、部内にとどまらず法人全体として業務効率化を通じた運営体制の整備に努めた。 	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況			
		件数 〔前年度〕	国数 〔前年度〕	都市数 〔前年度〕	来場者数 参加者数等 〔前年度〕
“日本語パートナーズ”派遣事業	アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大のため、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する。 また、派遣先機関(カウンターパート)の日本語教師を招へいし、日本語、日本語教授法及び日本事情の研修を実施する。	パートナーズ参加者 170人 〔100人〕	パートナーズ 8か国 カウンターパート研修 4か国 〔5か国〕	- - 〔134校〕	パートナーズ 派遣先校 231校 カウンターパート研修 参加者105人 (105校) 派遣先校 〔134校〕
アジア・市民交流事業	アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充のため、市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業を実施する。	6件 〔7件〕	19か国・地域 〔5か国〕	16都市 〔6都市〕	来場者 3,794人 参加者 66人 〔来場者 1,257人〕
アジア・市民交流助成	アジアの一般市民が互いの文化に触れ合い、あるいは共同・協働で文化活動を行うための、主としてグループによる派遣、招へい、巡回事業について、その経費の一部を助成する。	64件 〔46件〕	22か国・地域 〔9か国〕	69都市 〔44都市〕	来場者 240,801人 〔来場者 74,847人〕
アジア・フェローシップ	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のため、共同制作・協働事業に取り組むアーティストや、アジアの共通課題解決に取り組む研究者・文化人などに対してフェローシップを提供する。	新規17件 継続2件 〔2件〕	6か国 〔2か国〕	32都市 〔 - 〕	派遣・招へい 新規17人 継続2人 〔派遣・招へい 2人〕
アジア・ネットワーク形成支援	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家の間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化のため、次世代のリーダーたちの、主としてグループによる派遣、招へい、各国巡回事業を実施する。また、アジアで活躍する文化人の、主として個人による招へい等を実施する。	20件 〔2件〕	26か国・地域 〔2か国〕	22都市 〔 - 〕	来場者 445人 参加者 359人 〔派遣・招へい 2人 来場者 60人〕
アジア・文化創造協働事業	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信事業を実施する。	77件 〔40件〕	37か国・地域 〔21か国・地域〕	54都市 〔31都市〕	来場者 288,911人 参加者 2,536人 〔来場者 64,183人 参加者 862人〕
アジア・文化創造協働助成	アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等の協働事業及びその成果発信事業について、その経費の一部を助成する。	77件 〔21件〕	20か国・地域 〔15か国・地域〕	60都市 〔15都市〕	来場者 101,114人 参加者 374人 〔来場者・参加者 3,413人〕
海外拠点主導事業	海外拠点が、その施設やネットワーク等を活用して、本部関係部署と情報共有しながら現地ニーズに機動的に対応した事業を企画・実施する。	116件 〔46件〕	7カ国 〔6か国〕		来場者・参加者 175,283人 〔来場者 72,720人〕

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
No. 6	東日本大震災からの復興に資する事業の実施								
業務に関連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進								
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）			

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施事業件数 (主催・助成)			69	71	67	53		予算額（千円）				
来場者・参加者等数（主催・助成）			653,500	449,557	135,479	173,331		決算額（千円）				
主催事業来場者・参加者アンケート「有意義度」	(70%以上)		97%	97%	96%	98%		経常費用（千円）				
来場者・参加者アンケート「日本への关心／理解促進」度（一部事業）	(80%以上)		-	-	87%	98%		経常利益（千円）				
								行政サービス実施コスト（千円）				
								従事人員数				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※他事業と重複となるため、インプット情報は記載しない。

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成28年度計画に新たに記載した数値目標。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
東日本大震災後に高まつた日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、諸外国と震災の記憶や経験を共有するとともに、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島の復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	東日本大震災後に高まつた日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島の復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。	東日本大震災の経験と教訓を国際社会と共にし、防災や災害復興面で国際貢献に資する対話交流事業の実施に軸足を置きつつ、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝えることに努める。	<主な定量的指標> 事業の来場者・参加者にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得る。 <その他の指標> 主催事業アンケートにおける日本理解促進/関心向上の回答割合 80%以上 <評価の視点> ①震災後に高まつた日本に対する関心・理解を深める事業の実施 ②震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施	<p><主要な業務実績></p> <p>東日本大震災から 4 年経過後の平成 27 年度は、東日本大震災の経験と教訓を国際社会と共にし、防災や災害復興面で国際貢献に資する対話交流を引き続き実施し、これまでの蓄積をもとに裨益者の拡大を図った。また、災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝えるため、新たにアジア若手デザイナーの東北被災地での交流事業を行なったほか、震災で命を落とした米国人 JET プログラム参加者の遺志をつなぐ招へいプログラムや東北を紹介する巡回展などを継続して実施した。</p> <p>平成 27 年度内に、主催事業 27 件、助成事業 26 件を実施し、173,331 名の来場者を得た（このほか、国際交流基金が提供した震災関連のテレビ番組を視聴した人は 43,680,000 名にのぼると推定）。来場者・参加者に対するアンケートの結果、98%が有意義と回答しており、98%が対日関心の向上に貢献したと回答している。</p> <p>特筆すべき事例は、以下の通り。</p> <p>ア. 震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施</p> <p>(ア) HANDS ! -Hopes and Dreams- 日アセアン若手リーダー社会貢献ネットワーク</p> <p>アジアの防災実務家やアーティストが防災教育について学び、アクション・プロジェクトを立案する多国間人材育成事業。平成 27 年度はインドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、インド、ネパール、ミャンマー、日本の 8 か国より、防災を中心とする社会課題に対して積極的な活動を展開している若手リーダー（大学生および実務者）計 25 名が参加。平成 26 年度参加者のアクション・プランのフォローアップと新規参加者による研修プログラムを実施することで、東日本大震災で得られた経験や教訓を共有するだけでなく、インドネシア、フィリピン、タイ及び日本を訪問し、各地の防災教育活動について理解を深めた。さらに、自らの活動および自国の地元コミュニティにおける防災教育に関するニーズや課題などについて意見交換を行い、ネットワークを形成した。日本でのプログラムでは宮城県東松島市にて、地元の子供を対象に防災教育イベント「HANDS! TOGETHER」を開催し、300 名を数える参加者の 96%が有意義と回答するなど、震災の経験と防災意識の共有を促進できたといえる。</p> <p>フォローアップ事業においては、平成 26 年度の参加者が研修を通じて学んだ各国・地域の優れた取り組みやそのノウハウをもとに作成した実践的なアクション・プランについて、資金を含む実現化の支援を行い、各地の環境、災害</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B 根拠：</p> <p>平成 27 年度は、東日本大震災発生から 4 年という時間の経過を踏まえ、被災地の復興の様子や東北の魅力を伝え、日本に対する関心・理解を深める事業を継続して行いつつも、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業をさらに推進した。特に、HANDS ! では前年度参加者が実施したアクション・プラン 6 件に約 1 万 6 千人の参加者を得、レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand では共催したレスキュー財団のメンバーが大地震に見舞われたネパール支援に行った際にサバイバルキャンプで得た知見を活かすなど、これまでの蓄積を生かして、裨益者の拡大や具体的な成果と波及効果が現れている。</p> <p>また、新たに開始したアジア若手デザイナー東北被災地交流事業では、共同生活による参加者間の深い交流が実現しただけでなく、地域創生を視野に入れた交流事業を展</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>*実績に対する課題及び改善方策など</p> <p><その他事項></p> <p>*有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>

			<p>のありように応じた防災教育のプロジェクトが実施され、研修で得た知見のアジア各地での現地化が成された。</p> <p>平成 26 年度の参加者によって企画されたアクション・プランは、フィリピンの台風被災地タクロバンでのコミュニティ・レベルの防災教育プロジェクトや、インドネシアのスラバヤで開催された、16 の高校が参加した高校生向け防災啓発動画のコンペティションなど、平成 27 年度中に 6 件が実施され、合計約 1 万 6 千人の来場者を得た。</p> <p>新規参加者による研修プログラムにおいても、アートやゲームなどのクリエイティブな要素を取り入れた新しい防災教育への取り組みが事業実施各国で注目されており、メディアで計 24 件取上げられたほか、フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを通じて、平成 27 年度末時点で約 50 万人へのアウトーチを達成した。</p> <p>(イ) レッドベアサバイバルキャンプ in Thailand</p> <p>災害時に生き抜く「たくましさ」を子供たちが楽しく学ぶ「レッドベアサバイバルキャンプ」を、平成 26 年度に引き続き、タイ王室プロジェクトなど現地の関係機関と共同で実施した。平成 27 年度は同事業の更なる自立化・現地化に向けて、基金はタイの小学校における説明会・ワークショップを実施。アンケートに回答したワークショップ参加者 270 名全員が、「有意義だった」と回答。共催者として実施に携わったタイの民間レスキュー財団「RUAMKATANYU FOUNDATION」のメンバーが、2015 年 4 月のネパール大地震被災地に派遣された折、ネパールの子どもたちに、タイで制作に携わった「DISASTER LIFE CYCLE GAME(災害前後で子どもたちがしなければならないことを総合的に学ぶカードゲーム)」のノウハウを使って、ネパール版「DISASTER LIFE CYCLE GAME」を急遽制作、即興の防災教育の授業を実施した。キャンプのワークショップで学んだ防災教育のノウハウが、実際の被災地で活用されるという成果が現れた。</p> <p>また、平成 26 年度のレッドベアサバイバルキャンプ事業の参加者が、同事業で培ったノウハウを前項 HANDS! 事業における防災教育ゲームファシリテーター育成に活かす一方、平成 27 年度のレッドベアサバイバルキャンプの際にも主要なファシリテーターを務めるなど、継続的なネットワークを構築するとともに、複数事業を有機的に連携することに成功している。</p> <p>(ウ) 防災教育プログラム「MOVE Philippines」の紹介・普及</p> <p>平成 26 年度に開発された防災教育プログラム「MOVE PHILIPPINES」の普及をめざしファシリテーター研修及びデモを実施した。同プログラムは 2012 年のフィリピンでの台風被災者を対象に聞き取り調査を実施し、日本の防災教育の手法「イザ! カエルキャラバン」を参考にフィリピンの自然災害の特性を踏まえて開発。</p> <p>平成 27 年度は、キャピトル大学、フィリピン・ガールスカウト、ミュゼオ・</p>	<p>開したことにより参加者と地域の間に深いつながりが実現した。また、これまで海外展開を考えていなかった被災地の事業者が海外展開を検討するきっかけにもなった。米国 JET 記念高校生訪日研修では、一部参加者が帰国後も SNS を通じて草の根交流を続けていることを確認できた。震災発生後 5 年という節目の機会をとらえて、映画上映やレクチャーの実施や、ウェブマガジンでの特集など、復興を進める日本社会の歩みを積極的に海外に発信し、震災に関する記憶の風化を防いだ。</p> <p>定量的指標（アンケート「有意義」「日本への関心/理解促進」度目標値）においても、所期の目標を上回る成果を収めた。</p> <p>上記により、年度計画における所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>震災後 5 年以上経過したことから、一部事業の整理を行いつつ、上記に示した事業の中で、より深い交流、波及効果の大きな事業に注力していく必要がある。</p>
--	--	--	--	--

			<p>パンバタ、青年海外協力隊らと協力してファシリテーター研修及びデモを実施し、1,444名が参加。日本の災害に対する経験と教訓が活かされた事業となつた。</p> <p>イ. 災害を乗り越えて復興を進める日本社会の歩みを伝える事業の実施</p> <p>(ア) アジア若手デザイナー東北被災地交流事業</p> <p>インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアの5か国のデザイナー8名と日本のデザイナー1名が、東京や東北被災地域に滞在。東北では10日間にわたる共同生活に参加した。</p> <p>被災地域の事業者の協力のもと、被災地域での復興の歩みを共有した上で、デザイナー同士で熟議を重ね、地域に根付いた商品のコミュニケーション・デザインを開発した。復興に取り組む日本社会に対する理解の促進のみならず、デザインによる地域創生への貢献や、自然災害時におけるデザイナーの貢献について国際社会と成果を共有した。</p> <p>本事業の実施以前には海外展開を考えていなかったという被災地域の事業者が、本事業の終了直後にシンガポール及びインドネシアのデザイナーを訪ね、今後の展開を相談するに至るなど、被災地域とその商品の発信にも貢献している。</p> <p>(イ) 米国 JET 記念高校生訪日研修</p> <p>JET プログラムにより来日し、東日本大震災で亡くなったティラー・アンダーソンさんとモンゴメリー・ディクソンさんの遺志をつぎ、将来日米の架け橋となる米国人日本語学習者（高校生）32名を日本に招へいし、日本語・日本文化への理解を深める研修を実施。平成23年度から5年間継続実施しており、平成27年度は最終年にあたる。5年間で160名の高校生が来日した。</p> <p>参加者は仙台市、石巻市、陸前高田市など被災地を視察したほか、3人の子供を失った自宅跡地で子供のための木製遊具を製作する遠藤伸一氏との対話を通じて復興を進める日本社会の様子を知るとともに、「日米高校生サミット in 陸前高田」に出席し陸前高田市の高校生とともに高齢者や身体障害者、外国人にも優しいまちづくりに向けた課題と解決策を検討することで、対日理解の深化を促した。参加者の100%が有意義と回答しており、97%が対日関心の向上に貢献したと回答している。参加者の一部は研修中に知り合った関係者と帰国後もSNS上で交流を続けている。</p> <p>(ウ) 東北地方を紹介する巡回展の実施</p> <p>東北の陶芸、漆芸、染織、金工、木竹工などを紹介する「美しい東北の手仕事」展を3か国7都市で、東北にゆかりのある10人の写真家の作品で風土、人、くらしを紹介する「東北—風土・人・くらし」展を6か国8都市で実施し、あわせて37,850人の来場者数を数えた。</p>	
--	--	--	---	--

			<p>(エ) 東日本大震災発生後 5 年を記念する事業</p> <p>2016 年 3 月に震災から 5 年を迎える機会に、震災の記憶をつなぎ、震災後の東北の復興や日本社会に与えた影響などを振り返る事業を各国において実施した。ニューデリー、ロサンゼルス、ケルン、ミュンヘン、ロンドン、モスクワ、カイロ、高雄、ミンスク(ベラルーシ)等においては東北を舞台とした、あるいは復興・再生をテーマとした劇映画やドキュメンタリー作品の上映、レクチャーなどを実施した。また、シドニーでは被災地の写真展示や福島の大掘相馬焼に関するレクチャー・デモンストレーションとあわせて、被災地の景観変化、市民運動、文学と震災などをテーマにした講演を実施することで、被災地に対する来場者の関心・理解を多角的に深めた。</p> <p>また、基金本部にて発行しているウェブマガジン「をちこち」の 2016 年 3 月号で「東日本大震災から 5 年を経て」と題した特集を行い、基金の震災関連事業の紹介を通じて、日本社会の歩みを海外にも発信した。</p> <p><前年度評価結果></p> <p>震災後 4 年以上経過したことから、震災復興関連事業の内容も時間の経過を踏まえたものにしていくことが課題。被災地の復興の様子や東北の魅力を伝える事業を継続して行いつつも、防災・減災に向けた教育活動の普及やネットワークづくりなど、災害体験の共有と防災・減災のためのより具体的な協力関係の構築に軸足を移していく。</p> <p><前年度評価結果反映状況></p> <p>時間の経過を踏まえ、日本における防災・減災の取組が蓄積され、一方で他国においても自然災害が起きていることから、基金事業の中で災害体験の共有と防災・減災のためのより具体的な協力関係の構築に資する取組をさらに強化している。このようなニーズに今後も積極的に応えていく予定である。</p>	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 7	国際文化交流への理解及び参画の促進と支援							
業務に連する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビュー番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	予算額（千円）	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
(1) ウェブサイトを通じた情報発信													
基金ウェブサイトアクセス数	5,460,503		4,882,626	5,451,329	6,122,235	5,412,214 (6,348,846 **)		決算額（千円）	476,836	441,185	463,820	432,779	
「をちこち」訪問者数			94,696	149,788	177,969	166,650		経常費用（千円）	494,114	492,093	400,580	410,231	
(2) ソーシャル・メディア													
利用者数			14,533	45,413	102,631	134,548		経常利益（千円）	▲30,613	▲67,555	▲42,793	▲15,205	
(3) 本部図書館（JFIC）													
利用者数			20,769	21,255	22,706	20,274		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
レファレンス対応件数			800	668	712	773		従事人員数	5	4	3	3	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

※財務情報は「調査研究・情報提供等事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従事人員数」はコミュニケーションセンター人員数。

** 基金ウェブサイトアクセス数については、広告キャンペーンを実施したアジアセンターウェブサイトのアクセス数を加えた合計アクセス数をカッコ内に記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。	国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。	国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、平成27年度においては以下のように事業を行う。	<主な定量的指標> 国際交流基金ウェブサイト年間アクセス件数（第2期中期目標機関平均値以上） <その他の指標> ①ウェブマガジン「をちこち Magazine」平成27年度訪問者数18万件（平成26年度同様の発行回数11回の場合） ②SNS利用者数（対前年度比増加） <評価の視点> ①効果的な顕彰事業の実施 ②基金事業に関する情報の内外への効果的かつ効率的な提供 ③基金事業への国民からの積極的な参画・支援を促す国内認知度の向上 ④本部に設置されている図書館の効果的かつ効率的に情報提供を行	<主要な業務実績> 内外の国際交流関係者に対する顕彰や情報提供 ア. 国際交流基金賞、地球市民賞の顕彰事業を行うことによって、国際文化交流への理解を促した。 イ. 国際交流基金賞においては、日本研究者の王勇（おうゆう）氏（中国）、シビウ国際演劇祭（ルーマニア）、作曲家の富田勲氏（日本）が受賞し、授賞記念講演会において、日本と中国の文化交流史を書籍の交流というから読み解く「ブックロード」、シビウという一地方都市の演劇祭を欧洲有数の国際演劇祭に育ててきた軌跡、サウンド・クラウドやバーチャル・シンガー「初音ミク」との競演、などそれぞれのユニークな業績を紹介する講演会を行った。いずれもメディアの関心を呼び、朝日新聞「ひと」欄等で取り上げられるなど38件の国内報道があった。特に富田氏については「初音ミク」ファンサイトで情報共有されるなど、これまで基金事業に関心をもたなかつ多くの若者層に国際文化交流への理解を促すことができた。 ウ. 地球市民賞においては、イスラエルとパレスチナの若者を山梨県の里山に招き交流を深める活動を行っている「ピース・フィールド・ジャパン」、東欧との交流や能楽体験アプリの開発を行っている「山本能楽堂」、外国人住民への介護、教育などの支援事業を行う「神戸定住外国人支援センター」が受賞し、それぞれの所在地である東京、大阪、神戸の3都市で伝達式を行い、地元メディアを中心に48件の報道があつた。また、東京新聞の「編集委員室」コラムにおいて、本賞は毎年優れた団体を授賞している旨の記事が出るなど、一般市民の間に国際文化交流への理解を促すことができた。 国際文化交流（基金事業を含む）に関する情報提供 ア. 若年層へ訴求するために、Facebook、Twitterなどのソーシャル・メディアにおいて、受信者の関心動向を踏まえてタイムリーかつ適切な発信に努めた結果、利用者数が平成26年度末の102,631人から134,548人へと31%増加した。 イ. アジアセンター“日本語パートナーズ”派遣事業への良質な応募者を	<評定と根拠> 評定： B 根拠： 顕彰事業を通じた、国内における基金の認知度向上に一定の成果があつた。また、若者層を特に念頭に置いた広報活動では、“日本語パートナーズ”広告キャンペーンによる効果が大きく、ウェブサイト新規流入の獲得やSNS利用者数の増大につながり、国際文化交流に関する情報提供および基金の認知度向上に貢献したと言える。 <課題と対応> ア. 顕彰事業については、メディアや一般の関心を呼びそうな切り口を工夫する。また、過去の授賞団体へのフォローアップを行い、受賞団体ネットワークを活用して、良質な候補団体の発掘や、国際文化交流への理解と参画の促進のための新規企画へつなげていく。 イ. SNSを通じた若者層への発信、メディアへの働きかけを効果的に行い、基金事業に関する情報	評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど
ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。	ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。	ア 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。					
イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトやSNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。	イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する理解を求める。	イ 基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他のイベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行					
ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応す	基金本部に設置されている図						

	<p>るため、必要な調査・研究を行う。</p> <p>書館については、経費の増大を招かない形で、レファレンス対応の強化等により、利用者数の増加、効果的な運営及び利用者の利便性向上に引き続き取り組む。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標として内容を充実させる。</p> <p>ウ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。</p>	<p>うことにより、基金事業への理解と関心を高めるとともに、利用者の増加を図る。</p> <p>ウ 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得ないように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。</p> <p>エ インターネットを通じた広報をさらに強化する。特に日本の若い世代を中心としたネットユーザーをターゲットとして、Twitter や Facebook 等のソ</p>	<p>利用者数の増加 ⑤内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施</p>	<p>確保するため、第2回募集、第3回募集に合わせて広告キャンペーンを2015年9月から2016年1月の間に実施した。この間のアジアセンター ウェブサイトへのアクセス数は466,055件であった。この広告キャンペーンの結果、基金本部(jpf.go.jp ドメイン)ならびにアジアセンターの各ウェブサイト(jfac.jp ドメイン)へのアクセス数の合計は6,348,846件となった。また、キャンペーン期間中のアジアセンター ウェブサイト訪問者数235,397人のうち72.7%にあたる171,173人が新規訪問者であり、“日本語パートナーズ”、ひいては国際交流基金の認知度向上にもつながった。</p> <p>ウェブマガジン「をちこち」については、平成27年度中に前年度同様11回発行したが、特集記事を11回から5回に減らしたため、目標値18万件を7.4%下回る166,650件の訪問者数となった。</p> <p>ウ JFICライブラリーについては、JFICスペースを活用した一般向けイベント数の減少により利用者数が対前年度比10.7%減の20,274人となつたものの、所蔵貴重書の展示やオンラインカタログの操作性改善などの取り組みを行い、レファレンス件数は対前年度比8.6%増の773件となり、また来館者アンケートにおいても99%が満足またはやや満足と回答した。</p> <p>内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施</p> <p>ア. 海外主要国の国際文化交流に関する政策及び政策立案と実施を担う機関等に関して、平成25年より収集を開始した基礎的データの更新を行った。</p> <p>具体的には、基金の各国海外事務所を通じて、英国、ドイツ、フランス、韓国、中国等10か国の文化外交に関する政府方針や国際文化交流に関する施策などの情報を更新したほか、ブリティッシュ・カウンシル、孔子学院等の8つの各国文化交流機関について、予算、スタッフ、海外事務所数、自国語普及に関する事項（海外語学講座数・受講者数、語学試験実施状況）等の最新情報を収集した。</p> <p>収集した情報については、政策立案のための資料作成、国会議員等からの照会対応、組織方針検討等に活用した。</p> <p>イ. 海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するため、基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て日本語教育機関数、学習者数、日本語教育上の問題点等の情報を収集する「2015年度日本語教育機関調査」を実施した（3年に1度実施）。2016年8月以降に結果を公開予定。</p>	<p>の提供に努める。</p> <p>ウ. 国内認知度向上に効果が高い“日本語パートナーズ”広告キャンペーンを引き続き行い、国際交流基金および国際文化交流への理解と参画の促進に努めていく。</p> <p>エ. ライブラリーサービスの質向上に引き続き努めるとともに、国際文化交流や多文化共生関係者など、ライブラリーの蔵書・サービスに親和性の高い層への地道な広報活動を行うとともに、一般向けイベント参加者へのライブラリー誘致を行い、着実な利用者増を図る。</p>	
--	--	---	--	---	---	--

		<p>一シャルメディアを通じた国際交流への理解促進を図る。インターネットを通じた英語による発信については引き続き強化を図る。</p> <p>基金ウェブサイトの訪問者数については、年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標とする。また、ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、上記の他項目へのリソース投入の結果、発行頻度の抑制などの可能性も検討するが、平成26年度同様の発行回数（年11回）の場合の訪問者数の目標値は18万件とする。</p> <p>オ 基金の活動と成果を広く発信</p>	<p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●一定の成果は認められるものの、国内での法人の認知度は未だ低いのが現実である。国内広報については、既存の顕彰事業の活用もさることながら、各事業担当部署が問題意識と具体的な戦略を持つことが重要である。ターゲット層をしっかりと定め、当該ターゲットに適した形で広報を実施することを期待。 ●ウェブサイトについては、本部やアジアセンター以外にも、浦和、関西、日本語試験センター等がそれぞれサイトを有しており、それら全てについて適切に管理・運営を行う必要がある。 ●本部図書館の利用者数やレファレンス数は、微増に留まっている。図書の内容、イベントの企画、広報の強化等による活性化を通じ、法人の活動や国際文化交流活動への理解促進に効果を上げることを期待。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要事業のプレスリリース発出、ウェブやSNSでの情報発信時に各事業部とコミュニケーションを密にし、より内容に応じたプレスへの働きかけなどを通じて効果的な発信を行った。 アジアセンターウェブサイトでは、“日本語パートナーズ”への良質な応募者を確保し、また同時に基金の認知度を向上せしめるべく広告キャンペーンを行い成果を挙げた。 ●本部ライブラリーについては、前年度に引き続きライブラリー蔵の貴重書展覧会の開催、基金本部での一般向けイベント来場者のライブラリーへの誘致に努めた。また、オンラインカタログの操作性改善など利用者の利便性向上に引き続き努めた。一般向けイベント数減少に伴い利用者数は減となったが、レファレンス、登録者数、オンラインカタログへのアクセス数は増加しており、総じてサービスの質は向上している。 	
--	--	--	---	--

		し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を促進する活動を行う。 力 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。			
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

プログラム	事業概要	事業実施状況	
		件数 〔前年度〕	来場者数 利用者数 アクセス数 配信数 等 〔前年度〕
国際交流基金賞	学術、芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に長年にわたり特に顕著な貢献があり、引き続き活躍が期待される個人または団体を顕彰する。	4件(授賞式1件・講演会3件) 〔4件(授賞式1件・講演会3件)〕	授賞式参加者 355人 記念講演会参加者 297人 〔授賞式参加者 279人 記念講演会参加者 287人〕
国際交流基金地球市民賞	全国各地で国際文化交流事業を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、相互の社会が抱える共通の課題の解決を目指し、互いの知恵やアイディア、情報を交換し、ともに考える団体を顕彰する。	3件 〔3件〕	授賞式参加者 165人 〔113名〕
JFIC事業	国際文化交流、基金の活動、日本文化等についての情報を収集し、広く提供する。	JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 5件 〔JFICライブラリー運営 1件 JFICイベント 5件〕	JFICライブラリー 来館者 20,274人 レファレンス 773件 貸し出し数 3,238冊 JFICイベント4件・来場者254人 ホールさくら 利用率 70% 一般向けイベント40件 〔JFICライブラリー 来館者 22,706人 レファレンス 712件 貸出冊 3,120件 JFICイベント 5件・来場者222人 ホールさくら 利用率75%・イベント86件〕
広報・情報提供	基金の活動や国際文化交流に関する情報を、印刷物やインターネット等のメディアやセミナー等の開催により提供する。	7件 〔7件〕	ウェブサイトアクセス数 5,412,214 「をちこち」ウェブマガジン 訪問者数 166,650 メールマガジン登録者数 18,560人 ツイッター 19,997フォロワー フェイスブック 114,551フォロワー プレスリリース 72件 記者懇談会 1件 年報 4,700部およびHTML版 〔ウェブサイトアクセス数 6,122,235 「をちこち」ウェブマガジン アクセス数281,771/訪問者数177,969 メールマガジン配信 17,804件 ブログ アクセス 18,359件(配信4件) ツイッター 16,983フォロワー フェイスブック 85,648フォロワー プレスリリース 102件 記者懇談会 3件 年報 4,700部およびHTML版〕

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 8	海外事務所の運営、京都支部の運営 ／ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業							
業務に連関する政策・施策	基本目標：Ⅲ 広報、文化交流及び報道対策 具体的施策：Ⅲ－1－4 国際文化交流の促進							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	平成26年度行政事業レビューシート番号 068（独立行政法人国際交流基金運営費交付金） 069（アジア文化交流強化事業）		

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
(1) 海外事務所の運営													
催しスペースの稼働率	(74%以上)		77%	75%	70%	74%		予算額（千円）	3,760,092	3,961,094	4,394,804	4,563,367	
同上、実施件数			328	365	366	315		決算額（千円）	3,631,889	4,119,794	4,225,043	4,354,354	
同上、来場者・参加者等数			209,075	323,043	306,234	276,491		経常費用（千円）	3,793,366	4,245,717	4,261,636	4,376,383	
同上、アンケート「有意義」度			97%	97%	97%	96%		経常利益（千円）	▲316,442	▲421,777	▲436,802	▲354,840	
ウェブサイトのアクセス数			3,979,827	3,838,851	4,716,148	4,522,135		行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	
図書館利用者数			237,250	242,305	254,066	251,656		従事人員数	63	63	60	62	
同上、レファレンス対応数			16,080	22,367	23,554	20,855							
同上、貸出点数			169,902	158,174	154,284	138,515							
(2) 京都支部の運営													
支部が関与した共催・助成・協力事業件数			25	23	18	23							

(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業						
受入金額(千円)			225,762	335,941	264,736	233,800
助成金交付事業件数			19	16	16	17

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※財務情報は「その他事業費」。

※人件費については、「予算額」「決算額」には含まず、「経常費用」には含む。

※「従事人員数」は海外事務所への派遣職員数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、事務所の施設を効果かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要な関係団体及び在外公館との協力、連携等に努め	ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮し	ア 海外事務所の運営 基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成 24 年 6 月の「広報文	<主な定量的指標> > なし <その他の指標> ① 海外事務所図書館平均利用者数の増加 ② 海外事務所における催しペースの稼働率が平成 24 ~ 26 年度の平均 (74%) 以上 <評価の視点> ① 運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事業の積極的展開に必要な取組みの状況 ② 海外事務所施設の効果的・効率的な運営	<主要な業務実績> 海外事務所、京都支部の運営 ア. 運営経費の効率化と事業の積極的展開に必要な取組の状況 (ア) 運営経費の効率化 海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、2015 年 8 月にトロント日本文化センターとニューヨーク日本文化センターの移転によって、事務所借料の縮減を実現した。東南アジア 7 事務所と本部との間でウェブ会議システムの運用を開始し、出張経費等の運営経費の効率化を図った。 また、27 年度から、アジアセンター事業実施対象国である東南アジア 7 事務所と本部との間で、ウェブ会議システムの運用を開始した。27 年度には、同システムを活用して、東南アジア 7 事務所長と理事長以下の本部側幹部によるテレビ会議を計 20 回実施した。これにより、本部と東南アジア 7 事務所間の情報共有の円滑化と、出張経費等の運営経費の効率化を図った。 (イ) 事業の積極的展開に必要な取組 パリ日本文化会館では、同文化会館の活性化に向けた取組の一環として、27 年度に、喫茶スペースの新設、チケット発券・顧客データ管理システムの新規導入、広報コンサルタントへの業務委託による広報体制強化等を行った。 また、ローマ日本文化会館では、「日本庭園公開事業」への入場希望者の急増に対応するため、日本庭園のメンテナンス、ガイドの確保等の事業体制を強化し、日本庭園に入場できる定員枠を約 4 倍に増加した。	<評定と根拠> 評定： B 根拠： トロント日本文化センターとニューヨーク日本文化センターの移転によって、事務所借料の縮減を実現した。東南アジア 7 事務所と本部との間でウェブ会議システムの運用を開始し、出張経費等の運営経費の効率化を図った。 海外事務所の運営について、海外事務所の催し施設稼働率は全体で 74% と高い水準を維持した。事業の実施件数、来場者・参加者数、図書館来館者数は移転やテロの影響があつて前年度に比して減少したが、メール・マガジンによる発信数は増加した。海外事務所のウェブサイトのアクセス数については微減した。また、例年同様、在外公館をはじ	評定	<評定に至った理由> <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど

<p>る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開にあたり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を</p>	<p>て、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センター</p>	<p>化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイトを通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均</p>	<p>率的な活用（図書館の運営状況を含む） 事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。</p> <p>③ 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携</p> <p>④ 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携</p> <p>⑤ 特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <p>⑥ 外部有識者による審査実施の状況</p> <p>イ. 海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む） 事務所施設を利用した事業の実施状況は以下の通り。</p> <p>(ア) 催し施設の稼働率 催し施設を有している 11 の海外事務所における催し施設の稼働率（使用日数/使用可能日数）の平均は 74% であった（26 年度：70%）。なお、ジャパン・ハウス構想への対応のため、2014 年 12 月より仮オフィスに入居しているロンドン日本文化センターにおいては、催し施設を有していないため、右稼働率の計算から除いた。</p> <p>(イ) 催し施設を利用した事業の実施件数 11 の海外事務所において施設を利用して実施した事業は 315 件で（25 年度：366 件）であった。右減少については、ロンドン日本文化センターの仮オフィスへの移転に伴う 44 件の減、またトロント日本文化センターの事務所移転に伴う長期閉鎖による 32 件の減等が影響した。 事業分野別では、文化・芸術交流事業が 245 件（全事業に占める割合は 78%）、日本研究・知的交流事業が 70 件（同 22%）であった。</p> <p>(ウ) 来場者・参加者数 11 の海外事務所全体で計 276,491 人が来場・参加した（26 年度：306,234 人）。上記（イ）と同様に、ロンドン日本文化センターの仮オフィスへの移転に伴う 4,228 人の減、またトロント日本文化センターの事務所移転に伴う長期閉鎖による 15,324 人の減等が来場者・参加者数の減少に影響した。また、2015 年 11 月に発生したパリにおける同時多発テロの影響により、パリ日本文化会館においても来場者・参加者数が前年比で 21,905 人減少した。</p> <p>事業分野別内訳では、文化・芸術交流事業が 269,136 人（全催しに占める割合は 97%）、日本研究・知的交流事業が 7,355 人（同 3%）であった。</p> <p>(エ) 来場者・参加者アンケートでの「有意義度」回答率 海外事務所の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、有意義度を聞くアンケート調査を実施した。その結果、有意義度の 4 段階のうち、上位 2 段階（「とても有意義」「まあ有意義」）で回答した回答者の割合は 96% であった（26 年度：97%）。</p> <p>(オ) 日本語講座の運営 22 の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数は計 18,657 時間（26 年度：21,886 時間）、受講者数は計 14,092 人（26 年度：13,826 人）であった。</p> <p>(カ) ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取組み 16 の事務所においてメール・マガジンを配信し、配信数（宛先×回</p>	<p>めとする現地関係団体と緊密に協力・連携しつつ事業を展開した。京都支部についても例年同様、関西地域の関係者とのネットワーク維持・構築に努め、関西国際センター研修生を含む関西地域の外国人研究者・留学生等を対象とした事業を同センターと連携して実施した。</p> <p>特定寄附金による助成事業の実施については、外部有識者からなる審査委員会を活用しつつ、17 件の事業に対し助成金を交付した。</p> <p>上記により、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>引き続き、本部と海外事務所の間の情報共有の円滑化のため、IT の利用など、円滑な情報共有のための仕組みづくりに取り組む。</p>
--	---	--	--	--

<p>行う。寄附金の受け入れ等にあたっては適正に対応することとする。</p> <p>とも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成</p>	<p>利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p> <p>ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援</p>	<p>数) は 2,694,585 件で、26 年度(2,461,170 件)に比較して 9% 増となった。</p> <p>ホームページについては全事務所が運営し、年間のアクセス件数(訪問者数)は 4,522,135 件であった。26 年度のアクセス件数(4,716,148 件)に比較して微減となった。このうち、ジャカルタ日本文化センターでは、ホームページ更新作業のため、前年度比で 177,746 件の減となつたが、その間同文化センターはツイッターとフェイスブックで情報発信機能を代替した(27 年度にフェイスブックのフォロワー数は前年度比 54% 増、ツイッターのフォロワー数は同 12% 増)。また、カイロ日本文化センターでは、27 年度実績が 142,890 件となり、前年度から 175,480 件の減となった。これは 26 年度に同文化センターのホームページを全面的に刷新したことによるものであり、24 年度実績 79,124 件、25 年度実績 50,534 件と比較すると、同文化センターホームページのアクセス件数は順調に増加しているといえる。</p> <p>海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでおり、27 年度は 22 事務所中、13 事務所(26 年度: 12 事務所)でツイッターを活用した広報を行ったほか、22 事務所中、21 事務所(26 年度: 21 事務所)でフェイスブックを通じた広報を行った。</p> <p>図書館の運営状況は、ニューヨーク日本文化センターと、仮オフィスへの移転に伴い図書館を閉鎖したロンドン事務所を除く 20 の海外事務所で図書館を運営した。27 年度も、前年度に引き続き、図書館に関する広報の強化、海外事務所施設を利用した事業と合せた図書館イベントの開催、日本語を学ぶ大学生・高校生を対象とした図書館ツアーの開催、といった取組みを各海外事務所が行ったが、来館者数合計は 251,656 人となり、前年度(254,066 人)に比較して微減となった。右減少については、図書館を閉鎖したロンドン日本文化センターにおける 1,544 人の減、またトロント日本文化センターの事務所移転に伴う長期閉鎖による 14,616 人の減等が影響した。</p> <p>レファレンス数は 20,855 件(11% 減)、貸出件数は 138,515 点(10% 減)であった。</p> <p>ウ. 海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行っているほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月 1 回程度の頻度で連絡会議を行っている。27</p>	
---	--	---	--

	<p>を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>	<p>助等の事業 国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。</p>	<p>年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向けた協力に留意し、情報共有、調整を行った。</p> <p>(イ) 関係団体との連携・協力については、全海外事務所において、751件の事業を現地関係団体との連携・協力により実施した（26年度：751件）。これは海外事務所が関与した事業件数全体の71%に相当する（26年度：71%）。このうち、現地関係団体との共催による事業実施は567件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・会場提供・広報等の協力を得て実施された事業は184件であった。連携・協力した現地団体数は2,969団体であった（26年度：3,060団体）。</p> <p>(ウ) 27年度における関係団体の協力・連携としては、パリ日本文化会館において、「イノベーションと文化」セミナーと題して、トヨタ自動車、東レ、堀場製作所、JAXA（宇宙研究開発機構）、ユネスコ日本政府代表部との連携により、天野浩・名古屋大学教授による講演会のほか、小惑星探査機「はやぶさ」や日本における燃料電池車の開発、地球環境問題への取組みなどを、シリーズで紹介するイベントを実施した事例などがある。</p> <p>エ. 京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携に関し、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 京都支部では、主催・共催事業13件（26年度：12件）、協力事業10件（同6件）の計23件（同18件）の事業を計26団体との連携により実施した。</p> <p>(イ) 京都支部で実施した主催・共催事業には、計1,377人が参加し、26年度の計1,409人に比し2%減となった。主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、98%が好評価を示した。</p> <p>(ウ) 関西地域の関係者との連携・協力については、上述の事業実施面での連携のほか、26年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体、大学、文化機関、市民団体等からの要請を受け、これら団体が実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委員等計15件に就任し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行なった。</p> <p>(エ) 関西国際センターとの連携については、2015年10月に、同センターの研修生、留学生、外国人研究者等を対象とした「能と狂言の会」を、京都支部と同センターとの共催により京都市内で実施した。</p> <p>国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業</p> <p>ア. 平成27年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援す</p>	
--	---	---	--	--

			<p>る目的で、のべ 671 の個人・法人より総額 233,800 千円の寄附金を受入れ（平成 26 年度：887 の個人・法人、264,736 千円）、同寄附金と平成 26 年度末に預り寄附金として受入れた 9,270 千円との合計 243,070 千円のうち、213,197 千円を原資として、17 件の事業に対し助成金を交付した。（残額 29,873 千円の寄附金は、平成 28 年度に助成金として交付する予定）</p> <p>助成対象事業は以下の通り。</p> <p>(ア) アジア・中東地域出身の女性に高等教育を行う多国籍の女子大学における奨学金プログラム等の人物交流事業 6 件</p> <p>(イ) 日本の法律・文化を学ぶロースクール支援等の日本研究支援事業 3 件</p> <p>(ウ) 日本国の日本語教育機関に在籍するアジア諸国からの留学生への奨学金支給等の日本語普及事業 2 件</p> <p>(エ) 子供のための舞台公演を実施する国内外の優れた団体を招へいして開催するフェスティバル等の催し事業 5 件</p> <p>(オ) 日本庭園の造成・拡張など、教育や文化交流のための施設を整備する事業 1 件</p> <p>イ. 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者 7 名からなる特定寄附金審査委員会を 3 回開催し、平成 27 年度に申込のあった案件 10 件を対象として、寄附申込者、対象事業等について審議を行った。うち 9 件は適当との意見が示されたため、特定寄附金の受入れを決定し、残る 1 件については、事業実施の確実性、国際文化交流事業としての発展性につき再確認の上、受入れの可否を判断することが適當と判断され、27 年度は受入れ保留とした。</p> <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外事務所については、自己収入の増加を図ることも含め効率的な運営に引き続き取り組むことが重要。また、ジャカルタやシドニーの事例に見られるように、関係機関と協力しつつ、現地の事情やニーズに応じた効果的な事業展開を図るとともに、所在国及び周辺国における認知度向上に努めることが必要。 ● また、関係者とのネットワーク構築も含め現地の事情及びニーズ把握に努めるとともに、本部との意思疎通の円滑化により、事業や組織の運営に還元することが期待される。 ● 京都支部については、引き続き関西地域での安定的な事業実施や人脈構築を通じ、日本研究・知的交流事業をはじめ、事業全体への積極的貢献を期待したい。 	
--	--	--	--	--

				<p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none">●運営経費の効率化のため、トロント日本文化センターとニューヨーク日本文化センターの移転により、事務所借料の削減を図った。また、関係団体との協力・連携促進のため、26年度に引き続き、海外事務所が関与した事業件数全体の71%に相当する事業を現地関係団体との連携・協力により実施した。さらに、所在国等における認知度向上のため、前年度比9%増に相当する2,694,585件のメール・マガジンを配信した。●本部との意思疎通の円滑化のため、東南アジア7事務所と本部との間でウェブ会議システムの運用を開始し、本部と東南アジア7事務所間の情報共有の円滑化と、出張経費等の運営経費の効率化を図った。●京都支部においては、引き続き関西地域での安定的な事業実施と人脈構築を継続するため、前年度を上回る計23件の事業を、関西地域の26団体との連携により実施した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載

平成27年度 海外事務所の運営状況(海外事務所施設の効果的・効率的な活用／関係団体との連携実績)

種類	事務所名	催し施設の稼働率 (%)		催し施設を利用した事業に関する実績						日本語講座運営状況				情報発信への取組み				図書館利用実績						関係団体との連携実績			
				実施件数 (件)		来場者数 (人)		来場者評価		授業時間数 (時間)		受講者数 (人)		メールマガジン配信数 (延べ件数)		ホームページアクセス件数 (訪問者数:件)		延べ来館者数 (人)		レファレンス数 (件)		貸出点数 (点)		連携件数 (件)		共催・協力団体 数(団体)	
		26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
文化会館	ローマ	64	68	27	29	41,989	53,158	97	92	2,125	684	984	614	182,070	220,164	393,028	544,595	6,172	5,327	745	513	2,292	1,802	34	24	85	80
	ケルン	77	74	27	32	34,291	30,958	95	93	1,513	1,607	1,759	1,807	40,615	33,285	302,822	288,218	6,961	7,855	553	456	10,087	10,415	32	58	217	138
	パリ	72	76	125	121	167,143	145,238	98	95	1,505	2,426	755	758	117,964	70,690	343,557	306,522	16,795	15,498	2,444	2,478	1,360	1,295	97	84	164	131
文化センター	ソウル									1,047	760	658	638	325,020	337,861	310,702	390,893	15,396	13,934	942	1,138	20,272	19,183	16	31	54	123
	北京	53	71	12	25	7,347	2,668	100	100	195	296	397	557			115,240	98,667	14,464	13,211	18	12	8,121	7,874	34	58	98	126
	ジャカルタ	88	77	30	14	10,245	8,639	94	96	505	364	1,089	320	77,610	52,156	258,759	81,013	11,608	9,622	45	36	8,736	9,992	62	30	574	403
	バンコク									1,099	1,349	885	1,048			58,803	51,748	70,552	66,932	86	84	13,412	12,338	27	33	74	139
	マニラ									282	244	255	320			53,398	53,440	5,109	4,907	885	771	3,131	3,029	28	23	135	134
	クアラルンプール									1,282	1,083	540	506	258,244	111,963	59,647	85,137	13,565	11,322	670	664	10,278	10,656	36	36	109	168
	ニューデリー	77	73	24	35	11,893	19,293	95	96	910	718	671	947	111,625	230,412	36,201	46,149	12,688	14,686	1,138	1,305	5,313	7,359	25	30	129	57
	シドニー	33	91	4	9	1,871	4,153	99	99	843	751	551	704	114,658	126,030	497,418	538,441	13,440	34,715	99	147	3,647	8,983	20	24	366	366
	トロント	99	79	39	7	18,084	2,760	99	99	161	194	391	252	374,645	350,800	90,793	86,098	21,799	7,183	2,446	646	23,360	5,794	45	30	135	80
	ニューヨーク									357	370	360	355	75,897	82,241	96,377	112,112							15	19	36	63
	ロサンゼルス	67	65	13	14	3,426	3,980	96	95	494	508	656	664	91,812	89,359	106,349	102,730	6,276	7,410	2,394	3,375	2,987	3,599	14	15	137	145
	メキシコ									960	524	154	582			50,399	60,335	3,666	3,619	698	1,228	7,033	6,142	18	15	60	37
	サンパウロ									604	604	183	231	323,547	526,120	672,492	513,285	10,490	10,282	77	59	21,264	20,472	29	27	158	154
	ロンドン	81		44		4,228		95		123	158	268	263	131,596	161,362	310,702	319,925	1,544		992		1,790		39	39	72	144
	マドリード									1,243	1,088	598	605	91,388	113,760	249,664	280,354	1,271	717	334	118	1,019	829	26	37	69	101
	ブダペスト									897	901	264	291	126,960	127,908	42,180	42,388	5,967	5,872	414	358	3,050	2,945	20	16	53	46
	モスクワ	80	79	16	22	3,324	3,446	99	100	2,058	1,460	840	962			114,115	158,331	2,743	2,856	8,528	7,422	3,713	2,007	59	76	152	254
	カイロ									2,608	1,365	560	670	17,519	13,200	318,370	142,890	1,558	3,560	44	44	484	693	39	25	81	40
ベトナム日本文化交流センター		47	59	5	7	2,393	2,198	93	95	1,075	1,205	1,008	998			235,132	218,864	12,002	12,148	2	1	2,935	3,108	36	21	102	40
全海外事務所合計		70	74	366	315	306,234	276,491	97	96	21,886	18,657	13,826	14,092	2,461,170	2,647,311	4,716,148	4,522,135	254,066	251,656	23,554	20,855	154,284	138,515	751	751	3,060	2,969

* プノンペンとビエンチャンは連絡事務所であるため、ここには記載していない

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 9	業務運営の効率化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビュー番号 068 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 069 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1) 経費の効率化								
一般管理費及び運営費交付金充当業務経費合計の対前年度削減率	対前年度比 ▲1.35%以上		▲4.43%	▲2.35%	▲7.37%	▲9.99%		
一般管理費対前年度削減率			▲2.10%	▲6.17%	▲2.83%	8.05%		
運営費交付金充当業務経費対前年度削減率			▲4.61%	▲2.06%	▲7.70%	▲11.22%		
(2) 給与水準の適正化等								
ラスパインス指数(地歴・学歴補正後)			121.5 (102.1)	118.4 (100.0)	117.6 (98.7)	118.9 (100.7)		
総人件費(百万円)			1,809	1,854	2,072	2,138		
(3) 契約の適正化の推進								
競争性のない随意契約比率(件数ベース/金額ベース)			38.7% /41.8%	42.3% /41.6%	38.8% /34.3%	54.6% /56.8%		
上記から基金事業の特性によらざるを得ない随意契約を除外した場合の比率(件数ベース/金額ベース)	(件数で 20.6% 以下)		21.0% /25.5%	22.0% /31.2%	18.8% /19.4%	21.1% /23.4%		「競争性のある契約」の件数の割合が平成 24~26 年度の平均(79.4%) 以上
一者以下応札の件数(うち、一者応札件数) ※			30 件 (29 件)	22 件 (21 件)	37 件 (36 件)	37 件 (34 件)		

※「達成目標」欄にカッコ書きしてある数値は、平成 28 年度計画に新たに記載した数値目標。

※「調達等合理化計画」の様式に合わせ「一者以下応札の件数」とし、「0 者(入札不調)」を含めた。下段カッコ内は「一者応札」のみの件数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					法人の業務実績・自己評価 業務実績	自己評価	主務大臣による評価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標				
1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。	1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。	1 経費の効率化 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。	<主な定量的指標> 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費(合計) 対前年度比削減率 1.35%以上 <その他の指標> 基金事業の特性による随意契約を除外した調達における「競争性のある契約」の件数の割合が平成24~26年度の平均(79.4%)以上 <評価の視点> 経費の効率化 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う(ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外)。また、人件費については次項に基づいた効率化を行う。	<主要な業務実績> 経費の効率化 以下のような要因により、平成26年度の基準額に対し、平成27年度の一般管理費実績額は8.05%の増、運営費交付金を充当する業務経費は11.22%の減、合計で9.99%の減になった。(詳細は下記表の通り)。 ● 一般管理費については、本部事務所借料は契約上平成26年度と同額であった一方、システムの改修経費、予算で認められた職員増による什器備品経費の増等により、対26年度比増となった。 ● 業務経費については、円高の進行により外貨建経費の支出額が少なくなるなどの理由により、年度途中に財源に余裕が発生する中、平成28年度の運営費交付金予算措置額が27年度より5億円の減額となること、独立行政法人国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所統合にかかる経費、システムの改修経費など28年度における特殊要因経費が増大する予定であることなどに鑑み、27年度に発生した余裕財源については28年度の財源に充てることとし、年度内の追加執行措置をとらなかった。そのため、27年度の支出実績額は、対26年度比11.22%減という削減率となった。	<評定と根拠> 評定： B 根拠： 経費の効率化については、システムの改修経費、予算で認められた職員増にかかる経費等の増加により一般管理費が対前年度比増したものの、27年度に発生した余裕財源について28年度の財源に充てることにしたことなどから、最終的にに数値目標を達成する結果となった。 給与水準の適正化等については、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業などの政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したため総人件費が増加したが、給与水準は地域・学歴を換算補正して国家公務	評定 評定に至った理由 <今後の課題> ※実績に対する課題及び改善方策など <その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど ※1 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。 ※2 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、平成27年度の新規政策増経費 (補正予算を含む)、及び26年度からの繰越予算による業務経費を除く。 給与水準の適正化等 ア. 給与制度の適切な運用による抑制努力は継続しているものの、ラスパイレス指数は118.9(地域・学歴換算補正後100.7)となり前年度に比べて1.3ポイント(地域・学歴換算補正後では2ポイント)上昇した(推移は下記表の通り)。上昇理由は以下のとおり。	

	26年度 (基準額)	27年度 計画額	27年度 実績額
一般管理費(※1)	656,771	674,853	709,634
対26年度増減額	—	18,082	52,863
対26年度増減率	—	2.75%	8.05%
運営費交付金を充当する業務経費(※2)	9,615,113	9,249,310	8,536,566
対26年度増減額	—	▲365,803	▲1,078,547
対26年度増減率	—	▲3.80%	▲11.22%
合計	10,271,884	9,924,163	9,246,200
対26年度増減額	—	▲347,721	▲1,025,684
対26年度増減率	—	▲3.39%	▲9.99%

※1 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

※2 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、平成27年度の新規政策増経費

(補正予算を含む)、及び26年度からの繰越予算による業務経費を除く。

給与水準の適正化等

ア. 給与制度の適切な運用による抑制努力は継続しているものの、ラスパイレス指数は118.9(地域・学歴換算補正後100.7)となり前年度に比べて1.3ポイント(地域・学歴換算補正後では2ポイント)上昇した(推移は下記表の通り)。上昇理由は以下のとおり。

<p>2 紙面の適正化等 (1) 紙面について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。職員の在勤手当については、可能な限り早期に適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。</p> <p>(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応し</p>	<p>2 紙面の適正化等 (1) 紙面については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、可能な限り早期に適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。</p> <p>(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応し</p>	<p>こととし、本項の対象としない。</p> <p>・本部事務所の借料・敷金の見直しや国家公務員宿舎使用料の見直しを踏ました宿舎使用料の改定により経費の縮減を図る。</p> <p>・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図る。</p> <p>・事業参加による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減に努める。</p> <p>契約の適正化の推進</p> <p>①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく随意契</p>	<p>専門家等の在勤手当の見直し</p> <p>柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>①効果的・効率的な業務運営のための組織の再編や人員配置の適正化(海外事務所非所在国での機能強化含む)</p> <p>②「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化の取組み</p> <p>契約の適正化の推進</p> <p>①「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく随意契</p>	<p>(ア) 国家公務員と同様の給与減額支給措置の実施(国家公務員から2か月遅れて2012年6月から2014年5月まで終了したところ、平成27年度指数の上昇要因のひとつとなっている。)</p> <p>(イ)これまで実施してきた管理職賞与支給率の抑制(対国公▲0.05か月)の取りやめ</p> <p>(ウ)個別的人事異動に伴うもの。</p> <p>■対国家公務員指数(ラスパイレス指数)の状況</p> <table border="1" data-bbox="1270 482 2016 1212"> <thead> <tr> <th rowspan="2">前中期目標期間</th> <th colspan="2">ラスパイレス指数</th> <th rowspan="2">地域・学歴を換算補正した指数</th> </tr> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>124.2</td> <td>122.8</td> <td>106.5</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>122.0</td> <td>120.5</td> <td>104.6</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>101.7</td> <td>100.2</td> <td>99.2</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>120.5</td> <td>119.5</td> <td>102.1</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>117.6</td> <td>118.4</td> <td>100.0</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>118.9</td> <td>117.6</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>100.7</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ. 総人件費については、下記表の通り増加しているが、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業などの政策的事業への対応を踏まえ人員を強化したこと、また国家公務員の給与増に準拠し給与を改定したことが主な要因である。</p> <p>■総人件費の推移 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1222 1516 2397 1740"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">24年度</th> <th rowspan="2">25年度</th> <th rowspan="2">26年度</th> <th rowspan="2">27年度</th> <th>中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減</th> </tr> <tr> <th>給与・報酬等支給総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与・報酬等支給総額</td> <td>1,809</td> <td>1,854</td> <td>2,072</td> <td>2,138</td> <td>+329</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。</p> <p>ウ. 上記給与水準と総人件費については、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表しており、平成27年度分も6月30日にホームページにおいて公表予定である。</p>	前中期目標期間	ラスパイレス指数		地域・学歴を換算補正した指数	19年度	20年度	21年度	124.2	122.8	106.5	22年度	122.0	120.5	104.6	23年度	101.7	100.2	99.2	24年度	120.5	119.5	102.1	25年度	117.6	118.4	100.0	26年度	118.9	117.6	98.7	27年度	100.7				24年度	25年度	26年度	27年度	中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減	給与・報酬等支給総額	給与・報酬等支給総額	1,809	1,854	2,072	2,138	+329	<p>員と同水準であり、適正と言える。</p> <p>柔軟かつ機動的な業務運営については、政策的事業の着実な実施のために、アジアセンター連絡事務所の東南アジア2か国への設置やアジアセンター・映像事業部への増員を機動的に行った。</p> <p>契約の適正化の推進については、「平成27年度調達等合理化計画」で定めた重点分野、ガバナンスの徹底に関し着手して実施しており、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約を区分して集計した場合は「競争性のある契約」が約8割となり、適切に対応している。</p> <p>関係機関との連携確保等については、事業の重複に配慮しつつ、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック</p>
前中期目標期間	ラスパイレス指数		地域・学歴を換算補正した指数																																																	
	19年度	20年度																																																		
21年度	124.2	122.8	106.5																																																	
22年度	122.0	120.5	104.6																																																	
23年度	101.7	100.2	99.2																																																	
24年度	120.5	119.5	102.1																																																	
25年度	117.6	118.4	100.0																																																	
26年度	118.9	117.6	98.7																																																	
27年度	100.7																																																			
	24年度	25年度	26年度	27年度	中期目標期間開始時(平成24年度)からの増▲減																																															
					給与・報酬等支給総額																																															
給与・報酬等支給総額	1,809	1,854	2,072	2,138	+329																																															

<p>ていく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。</p> <p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率</p>	<p>いては、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。</p> <p>なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p>	<p>員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、購買力補償方式を反映した適切な水準管理を行なう。</p> <p>(2) 総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。</p> <p>その際、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。</p>	<p>約の見直し ②契約監視委員会の活動状況と点検の結果 ③一者応札・応募の状況と改善の取組み</p> <p>関係機関との連携確保等</p> <p>①国際的な交流促進の観点から、購買力補償方式を反映した適切な水準管理を行なう。</p> <p>(2) 総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。</p> <p>その際、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。</p>	<p>ク・パラリンピックに向けた機運醸成といったオール・ジャパンの施策に積極的に参画した。国際観光振興機構との本部事務所の共用化についても着実に検討を進めた。</p> <p>内部統制の充実・強化等については、改正独立行政法人通則法の施行に伴い、業務方法書の改正や内部統制に関する規程等の整備を行い、その規程に基づき、内部統制委員会及びリスク管理委員会を新設して内部統制及びリスク管理のチェック体制を強化した。また、リスク管理の具体策として、起こりうるリスクを想定した事業継続計画（BCP）も策定した。あわせて、監事の出勤日を増やす等、監査機能強化のための取組も行った。事業評価についても、新しい評</p>
---	--	---	---	--

<p>化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。</p> <p>その際、前二項で示した取組を行いながら、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制強化に対応した人員配置など、その時々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び人員配置を行なう。</p> <p>国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事</p>	<p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的</p>	<p>在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p> <p>3 柔軟かつ機動的な業務運営</p> <p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p>	<p>果の業務改善への反映</p> <p>④「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進</p>	<p>務所非所在国もカバーする形で地域別方針を作成している。</p> <p>また個別事業計画策定に際しては在外公館の事業実施要望を聴取しており、これに外務本省が重要度を付した上で、基金と外務本省の協議を経て計画に組み入れている。このプロセスの中で、海外事務所非所在国においても一定量の基金事業が確保されるよう留意している。</p> <p>(イ)日本文化専門家第三国間派遣プログラムの実施</p> <p>特に在外公館から要望の多い文化芸術交流事業については、当該年度において日本からの文化専門家派遣が計画されていないアジア・大洋州、中南米、中東・北アフリカの基金海外事務所非所在国を優先対象として、基金海外事務所所在国居住の文化専門家を派遣する機動的な対応も行っている。日本から派遣するより低予算で出来るだけ幅広い要請に応えることができる取組として、平成27年度は11件（15か国）を派遣した。</p> <p>(ウ)海外事務所の「地域担当国」</p> <p>一部の海外事務所については、近隣諸国を「地域担当国」と定め（下表参照）、①地域担当国の在外公館からの基金事業に関する一般的な照会に係る対応、②地域担当国との在外公館が基金事業について稟請する際の助言、③必要に応じ可能な範囲での国際文化交流事業の実施、を行うこととしている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>海外事務所</th><th>地域担当国</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ローマ日本文化会館</td><td>サンマリノ、バチカン、マルタ、アルバニア</td></tr> <tr> <td>ケルン日本文化会館</td><td>オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン</td></tr> <tr> <td>パリ日本文化会館</td><td>アンドラ、モナコ</td></tr> <tr> <td>ジャカルタ日本文化センター</td><td>東ティモール</td></tr> <tr> <td>バンコク日本文化センター</td><td>ミャンマー、ラオス、カンボジア</td></tr> <tr> <td>クアラルンプール日本文化センター</td><td>シンガポール、ブルネイ</td></tr> <tr> <td>ニューデリー日本文化センター</td><td>ブータン</td></tr> <tr> <td>メキシコ日本文化センター</td><td>中米地域</td></tr> <tr> <td>ロンドン日本文化センター</td><td>アイルランド</td></tr> <tr> <td>ブダペスト日本文化センター</td><td>クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア</td></tr> <tr> <td>カイロ日本文化センター</td><td>中東地域、北アフリカ地域</td></tr> </tbody> </table>	海外事務所	地域担当国	ローマ日本文化会館	サンマリノ、バチカン、マルタ、アルバニア	ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン	パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ	ジャカルタ日本文化センター	東ティモール	バンコク日本文化センター	ミャンマー、ラオス、カンボジア	クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ	ニューデリー日本文化センター	ブータン	メキシコ日本文化センター	中米地域	ロンドン日本文化センター	アイルランド	ブダペスト日本文化センター	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア	カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域	<p>価制度に対応して、定量的指標の充実化に取り組んだ。情報セキュリティ対策については、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な対策を行った。</p> <p>上記のとおり、業務運営の合理化に着実に取り組んでいることから、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>ア. 次期中期目標・計画策定にあたって、国際交流基金が担うべき役割を再認識しつつ、既存事業の要否を再確認しながら事業単位を検討する必要がある。また、平成28年度計画において、次期中期目標・計画を意識した定量的指標の充実化を一定程度実現</p>
海外事務所	地域担当国																												
ローマ日本文化会館	サンマリノ、バチカン、マルタ、アルバニア																												
ケルン日本文化会館	オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン																												
パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ																												
ジャカルタ日本文化センター	東ティモール																												
バンコク日本文化センター	ミャンマー、ラオス、カンボジア																												
クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ																												
ニューデリー日本文化センター	ブータン																												
メキシコ日本文化センター	中米地域																												
ロンドン日本文化センター	アイルランド																												
ブダペスト日本文化センター	クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア																												
カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域																												

<p>務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。</p> <p>海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。</p> <p>4 契約の適正化の推進</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を</p>	<p>な組織・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>その際、前二項で示した取組を行ながら、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人员配置や在外における体制の強化に対応した人员配置など、その时々の事业环境の变化や、それに応じた政策の动向を踏まえて適切かつ柔軟な対応を行う。</p> <p>国際協力机构、日本贸易振興机构及び国際観光振興机构の海外事務所と事業の连</p>	<p>営についても、同様に効率的な组织・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>最适かつ合理的な人员配置については、アジア文化交流强化事业、放送コンテンツ海外展开支援事业等の政策的要請に基づく重点分野への优先的な人员配置や在外における体制の强化に対応した人员配置など、その时々の事业环境の变化や、それに応じた政策の动向を踏まえて适切かつ柔軟な対応を行う。</p> <p>国際協力机构、日本贸易振興机构及び国際観光振興机构の海外事務所と事業の连</p>	<p>契約の適正化の推進</p> <p>ア. 当基金の「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく调達等の合理化の取組状況については、以下のとおりである。</p> <p>(ア) 平成27年度の国際交流基金の契約状況</p> <p>当基金における平成27年度の契約状況は、表1のとおりであり、平成26年度と比較して、「競争性のない随意契約」の割合が、件数、金額ともに増加している(件数は15.8%の増、金額は22.5%の増)。「競争性のない随意契約」の大半は、下記に述べる基金事業の特性から、基金会計規程上の「真に随意契約によらざるを得ない」ものに該当する契約である。</p>	<p>したが、次期中期目標・計画への反映のため、さらなる充実化に向けて検討を重ねる必要がある。</p> <p>イ. プロジェクト単位のPDCAサイクル定着については一定程度の成果があったが、次年度计画に十分に反映するまでには至っていないため、さらに促進する必要がある。また、プログラム単位のPDCAサイクルが十分とはいえないため、改善に着手する必要がある。</p>																																												
<p>表1 平成27年度の国際交流基金の契約状況 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成26年度</th> <th colspan="2">平成27年度</th> <th colspan="2">比較増▲減</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争入札等</td> <td>197 (50.9%)</td> <td>21.14 (49.5%)</td> <td>174 (37.1%)</td> <td>14.77 (30.7%)</td> <td>▲23 (▲13.8%)</td> <td>▲6.37 (▲18.8%)</td> </tr> <tr> <td>企画競争・公募</td> <td>40 (10.3%)</td> <td>6.92 (16.2%)</td> <td>39 (8.3%)</td> <td>6.04 (12.5%)</td> <td>▲1 (▲2.0%)</td> <td>▲0.88 (▲3.7%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のある契約(小計)</td> <td>237 (61.2%)</td> <td>28.06 (65.7%)</td> <td>213 (45.4%)</td> <td>20.81 (43.2%)</td> <td>▲24 (▲15.8%)</td> <td>▲7.25 (▲22.5%)</td> </tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td> <td>150 (38.8%)</td> <td>14.67 (34.3%)</td> <td>256 (54.6%)</td> <td>27.36 (56.8%)</td> <td>106 (15.8%)</td> <td>12.69 (22.5%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>387 (100.0%)</td> <td>42.73 (100.0%)</td> <td>469 (100.0%)</td> <td>48.17 (100.0%)</td> <td>82</td> <td>5.44</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。</p> <p>※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成27年度の対26年度伸率である。</p> <p>当基金においては、平成23年度の業務実績評価において、外務省独立行政法人評価委員会より、「映像・公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」との指摘を受けたことを踏まえ、随意契約のうち、基金事業の特性により随意契約によらざるを得ないもの(以下、「基金事業の特性による随意契約」と、それ以外の理由により随意契約となったものを明確に区分して整理を行ってきたが(当該分類は平成24年度に契約監視委員会の了承を得ている)、平成27年度においては、さらに、基金会計規程において、基金事業の特性による随意契約をより明確に区分するため、その類型化を図り、以下のとおり、基金会計規程の一部改正を行い、同年度中に同規程を実施した。</p>		平成26年度		平成27年度		比較増▲減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	197 (50.9%)	21.14 (49.5%)	174 (37.1%)	14.77 (30.7%)	▲23 (▲13.8%)	▲6.37 (▲18.8%)	企画競争・公募	40 (10.3%)	6.92 (16.2%)	39 (8.3%)	6.04 (12.5%)	▲1 (▲2.0%)	▲0.88 (▲3.7%)	競争性のある契約(小計)	237 (61.2%)	28.06 (65.7%)	213 (45.4%)	20.81 (43.2%)	▲24 (▲15.8%)	▲7.25 (▲22.5%)	競争性のない随意契約	150 (38.8%)	14.67 (34.3%)	256 (54.6%)	27.36 (56.8%)	106 (15.8%)	12.69 (22.5%)	合計	387 (100.0%)	42.73 (100.0%)	469 (100.0%)	48.17 (100.0%)	82	5.44
		平成26年度		平成27年度		比較増▲減																																										
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																										
競争入札等	197 (50.9%)	21.14 (49.5%)	174 (37.1%)	14.77 (30.7%)	▲23 (▲13.8%)	▲6.37 (▲18.8%)																																										
企画競争・公募	40 (10.3%)	6.92 (16.2%)	39 (8.3%)	6.04 (12.5%)	▲1 (▲2.0%)	▲0.88 (▲3.7%)																																										
競争性のある契約(小計)	237 (61.2%)	28.06 (65.7%)	213 (45.4%)	20.81 (43.2%)	▲24 (▲15.8%)	▲7.25 (▲22.5%)																																										
競争性のない随意契約	150 (38.8%)	14.67 (34.3%)	256 (54.6%)	27.36 (56.8%)	106 (15.8%)	12.69 (22.5%)																																										
合計	387 (100.0%)	42.73 (100.0%)	469 (100.0%)	48.17 (100.0%)	82	5.44																																										

<p>推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>5 関係機関との連携確保等</p> <p>事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協</p>	<p>編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。</p> <p>国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進めること。</p> <p>また、電子化による業務の効率化については、Web会議等サービスの導入等の取組を行う。</p> <p>4 契約の適正化の推進 「独立行政法人における調達等合理化</p>		<p>随意契約の小分類（国際交流基金会計規程第25条第1項第1号（契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき）に当たる契約の類型）</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型</td> <td>ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入</td> </tr> <tr> <td>イ. 展示事業企画制作・美術品の購入</td> </tr> <tr> <td>ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約</td> </tr> <tr> <td>エ. 共同で事業を実施する共催契約</td> </tr> <tr> <td>オ. 基金拠点がない外国での契約</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型</td> <td>カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約</td> </tr> <tr> <td>キ. 公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）</td> </tr> <tr> <td>ク. その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>基金事業の特性による随意契約の類型は上記のとおりであるが、これに該当する随意契約を除いた「競争性のない随意契約」と「競争性のある契約」との対比表は、以下の表2とおりであり、「競争性のある契約」の割合が、全体の約8割を占める（平成24～26年度の平均〔79.4%〕は若干下回った）。</p> <p>表2 基金事業の特性による随意契約を除外した対比表 (単位：件、億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">平成26年度</th><th colspan="2">平成27年度</th><th colspan="2">比較増▲減</th></tr> <tr> <th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>競争性のある契約</td><td>237 (81.2%)</td><td>28.06 (80.6%)</td><td>213 (78.9%)</td><td>20.81 (76.6%)</td><td>▲24 (▲2.3%)</td><td>▲7.25 (▲4.0%)</td></tr> <tr> <td>競争性のない随意契約</td><td>55 (18.8%)</td><td>6.74 (19.4%)</td><td>57 (21.1%)</td><td>6.36 (23.4%)</td><td>2 (2.3%)</td><td>▲0.38 (4.0%)</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>292 (100.0%)</td><td>34.80 (100.0%)</td><td>270 (100.0%)</td><td>27.17 (100.0%)</td><td>▲22</td><td>▲7.63</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。</p> <p>※2 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成27年度の対26年度伸率である。</p> <p>(イ) 平成27年度の国際交流基金の一者応札・応募状況</p> <p>当基金における平成27年度の一者応札・応募の状況は、表3のとおりであり、平成26年度と比較して、一者応札・応募による契約は、件数、金額ともにほとんど変化がなかった。割合が僅かに増えているのは、競争性のある契約全体の件数及び金額が減少しているためである（237件→213件）。なお、平成27年度の一者応札・応募37件のうち16件は、平成26年度から平成27年度にまたがる継続契約であり、平成27年度に新規に発生した一者応札・応募は21件（全体の9.86%）である。</p>	基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約	エ. 共同で事業を実施する共催契約	オ. 基金拠点がない外国での契約	それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約	キ. 公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）	ク. その他		平成26年度		平成27年度		比較増▲減		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争性のある契約	237 (81.2%)	28.06 (80.6%)	213 (78.9%)	20.81 (76.6%)	▲24 (▲2.3%)	▲7.25 (▲4.0%)	競争性のない随意契約	55 (18.8%)	6.74 (19.4%)	57 (21.1%)	6.36 (23.4%)	2 (2.3%)	▲0.38 (4.0%)	合計	292 (100.0%)	34.80 (100.0%)	270 (100.0%)	27.17 (100.0%)	▲22	▲7.63	
基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入																																															
	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入																																															
	ウ. 外国に派遣する公演団との派遣契約																																															
	エ. 共同で事業を実施する共催契約																																															
	オ. 基金拠点がない外国での契約																																															
それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型	カ. 事務所の賃貸借及びこれに関連する契約																																															
	キ. 公共料金（提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。）																																															
	ク. その他																																															
	平成26年度		平成27年度		比較増▲減																																											
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																										
競争性のある契約	237 (81.2%)	28.06 (80.6%)	213 (78.9%)	20.81 (76.6%)	▲24 (▲2.3%)	▲7.25 (▲4.0%)																																										
競争性のない随意契約	55 (18.8%)	6.74 (19.4%)	57 (21.1%)	6.36 (23.4%)	2 (2.3%)	▲0.38 (4.0%)																																										
合計	292 (100.0%)	34.80 (100.0%)	270 (100.0%)	27.17 (100.0%)	▲22	▲7.63																																										

<p>力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成26年夏までに具体的な工程表を策定する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等 (1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図</p>	<p>な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。</p> <p>4 契約の適正化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>平成27年度においては、調達等合理化計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>平成27年度においては、調達等合理化計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p>	<p>の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>平成27年度においては、調達等合理化計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p>	<p>表3 平成27年度の国際交流基金の一者応札・応募状況 (単位:件、億円)</p> <table border="1" data-bbox="1168 242 2385 595"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>比較増▲減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">2者以上</td> <td>件数</td> <td>200 (84.4%)</td> <td>176 (82.6%)</td> <td>▲24 (▲1.8%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>22.12 (78.8%)</td> <td>15.91 (76.5%)</td> <td>▲6.21 (▲2.3%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1者以下</td> <td>件数</td> <td>37 (15.6%)</td> <td>37 (17.4%)</td> <td>0 (1.8%)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>5.94 (21.2%)</td> <td>4.90 (23.5%)</td> <td>▲1.04 (2.3%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>件数</td> <td>237 (100.0%)</td> <td>213 (100.0%)</td> <td>▲24</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>28.06 (100.0%)</td> <td>20.81 (100.0%)</td> <td>▲7.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。</p> <p>※2 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った計数である。</p> <p>※3 「比較増▲減」欄のカッコ内は、平成27年度の対26年度伸率である。</p> <p>※4 「1者以下」には「0者（入札不調）」を含む（平成26年度：件数1件、金額0.10億円、平成27年度：件数3件、金額0.14億円）。</p> <p>イ. 平成27年度において重点的に取り組んだ分野</p> <p>(ア) 「平成27年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、重点的に取り組む分野を以下の4点とした（【】は評価指標）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 基金事業の特性を踏まえ、基金事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行い、随意契約によることができる事由を規程において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとする。【契約監視委員会における評価】 ② 調達予定案件概要の前広な周知の徹底、書類の不備等による失格を防止するための入札参加者向け「入札事前チェックリスト」の配布、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施などにより、一者応札・応募の一層の改善に向けた取組をする。【検討・実施結果】 ③ 基金本部、日本語国際センター及び関西国際センターにおける物品及び役務の調達に関し、共同調達に努め、経費の削減を目指す。【検討・実施結果】 ④ 障害者就労施設等からの物品等の優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針（平成25年4月23日閣議決定）」に基づいて定めた調達方針に基づき、積極的に推進する。【障害者就労施設等からの物品等の調達件数、金額】 <p>(イ) 上記重点的に取り組む分野に関し、以下のとおり、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 前記のア（ア）に記載のとおり、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部改正を平成27年度中に行い、同年度中に同規程を実施した。同取組については、契約監視委員会においても、契約手続きの透明性・公正性の向上につながるとの評価を受けた。 ② 一者応札・応募の一層の改善に向けた取組を継続実施した。特に平成27年度においては、当基金の入札により多くの参入を得て競争性を高めることを目指して、一般競争入札等における競争参加資格及び登録手続き等の変更を行った。具体的には、従来は各府省に共通する競争参加資格制度（全省庁統一資格）に加えて当基金への競争参加登録申請を義務付けていたため、初参入の業者には入札日までに二つ 			平成26年度	平成27年度	比較増▲減	2者以上	件数	200 (84.4%)	176 (82.6%)	▲24 (▲1.8%)	金額	22.12 (78.8%)	15.91 (76.5%)	▲6.21 (▲2.3%)	1者以下	件数	37 (15.6%)	37 (17.4%)	0 (1.8%)	金額	5.94 (21.2%)	4.90 (23.5%)	▲1.04 (2.3%)	合計	件数	237 (100.0%)	213 (100.0%)	▲24	金額	28.06 (100.0%)	20.81 (100.0%)	▲7.25
		平成26年度	平成27年度	比較増▲減																															
2者以上	件数	200 (84.4%)	176 (82.6%)	▲24 (▲1.8%)																															
	金額	22.12 (78.8%)	15.91 (76.5%)	▲6.21 (▲2.3%)																															
1者以下	件数	37 (15.6%)	37 (17.4%)	0 (1.8%)																															
	金額	5.94 (21.2%)	4.90 (23.5%)	▲1.04 (2.3%)																															
合計	件数	237 (100.0%)	213 (100.0%)	▲24																															
	金額	28.06 (100.0%)	20.81 (100.0%)	▲7.25																															

<p>る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>	<p>改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>5 関係機関との連携確保等 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)で定められた方針を着実に実施しつつ、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促</p>	<p>にやむを得ないもの」に限定する。さらに、基金の事業内容を反映した随意契約類型に関する会計規程等の明確化について検討する。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。</p> <p>5 関係機関との連携確保等 事業の重複排除に配慮しつつ、国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人等関係機関との協</p>	<p>の事前登録が必要であったが、基金における審査は全省庁統一資格のそれと同内容であることから、業者への負担や手間を省き全省庁統一資格のみで入札参加可能とした。</p> <p>③ 固定電話通信サービス業務委託に関し、基金本部、日本語国際センター及び関西国際センターにおける共同調達を平成27年度に実施した結果、本部とセンター間の通話が無料になり、また海外との通話料の大幅な削減が実現できるところ、平成28年度においては約5百万円の経費削減が見込まれる。</p> <p>④ 平成27年度における障害者就労施設等からの物品等の調達状況は、表4のとおりであり、平成27年度においても優先調達を積極的に推進した結果、平成26年度と比較して、件数、金額ともに増加している。</p> <p>表4 平成27年度の国際交流基金の障害者就労施設等からの物品等の調達状況 (単位：件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成26年度</th><th>平成27年度</th><th>比較増▲減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約件数</td><td>29</td><td>41</td><td>12</td></tr> <tr> <td>契約金額</td><td>3,901</td><td>6,954</td><td>3,053</td></tr> </tbody> </table> <p>ウ. 調達に関するガバナンスの徹底</p> <p>(ア) 「平成27年度独立行政法人国際交流基金調達等合理化計画」においては、調達に関するガバナンスの徹底として以下の2点を計画した【】は評価指標。</p> <p>①随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に当基金内に設置された「経理部コンプライアンス強化ユニット（総括責任者は基金運用職・契約担当職）」に報告し、会計規程における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。</p> <p>ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合等止むを得ないと認められる場合は、事後的に報告を行うこととする。【経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数等】</p> <p>②不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 当基金では、これまで調達に関する「会計実務マニュアル」を作成するとともに、職員を対象とした定期的な研修（会計実務研修）を行っている。研修においては、「会計実務マニュアル」の職員間での定着状態をチェックするとともに、改善のためのアンケートを実施し、それらの結果を踏まえた研修計画の見直しを行う。【検討・実施結果、アンケート結果】 また、マニュアルの内容について逸脱が無いか、情報が古くないか等の観点からチェックをし、マニュアルの改訂を毎年1回行う。【検討・実施結果】 「政府関係法人会計事務職員研修」や「政府出資法人等内部監査業務講習会」などの外部研修に経理部及び監査室の職員を参加させる。また外部講師を招いての研修・講義を行うことにより契約・会計実務の知識習得や専門性向上に努める。【検討・実施結果】 <p>(イ) 上記調達に関するガバナンスの徹底に関し、随意契約の適正な締結及び迅速かつ効果的な調達の両立を図る観点から、以下のとおり、体制の整備や取組を行った。</p> <p>①随意契約に関する内部統制の確立</p> <p>平成27年度においても、新たに随意契約を締結することとなる案件については、「経理部コンプライ</p>		平成26年度	平成27年度	比較増▲減	契約件数	29	41	12	契約金額	3,901	6,954	3,053
	平成26年度	平成27年度	比較増▲減												
契約件数	29	41	12												
契約金額	3,901	6,954	3,053												

	<p>進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不斷の見直しを行う。特に、国際観光振興</p> <p>力・連携の確保・強化を図る。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、関係機関と情報共有・連携し、文化プログラム等における貢献策を検討する。</p> <p>外務省が推進するジャパン・ハウスについては、外務省との連絡を密にしながら、その設置に向けた準備過程において適切な協力・連携を行う。</p> <p>また、国際業務型法人との連携については、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）で定められた方</p>	<p>アンス強化ユニット」で点検を行った。平成27年度における経理部コンプライアンス強化ユニットによる点検件数は165件である。</p> <p>②不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 「会計実務マニュアル」の更新作業、5回の会計実務研修、併せて研修改善のためのアンケートを、それぞれ実施した。アンケートの結果を踏まえ、旅費計算に関する研修時間を増やすなど、次年度の研修計画の見直しを行った。 「政府関係法人会計事務職員研修」に経理部職員2名を、また「政府出資法人等内部監査業務講習会」に経理部職員1名を、それぞれ参加させ、職員のスキルアップに役立てると共に、研修内容を基金内で共有した。 <p>(ウ) その他に、談合情報がある場合の緊急対応として、「公正入札調査委員会設置要領」、「談合情報対応マニュアル」及び「談合疑義事実処理マニュアル」を整備した。</p> <p>エ. 契約監視委員会については、3回開催し、議事概要をホームページ上で公開した。主な点検内容は以下の通りである。</p> <p>(ア) 全契約を対象として5つの類型（前回競争性のない随意契約であった契約、前回一者応札・応募であった契約、随意契約、一般競争・指名競争入札、企画競争・公募）に分類し、各分類から抽出した計19件を对象に、一般競争・指名競争入札については参加資格の設定及び指名の理由、並びに入札の経緯等について、また随意契約については随意契約理由の妥当性、並びに契約価格の適正性等について点検した。</p> <p>(イ) 平成27年度に新たに発生した一者応札・応募案件21件について点検した（21件の中で、前回入札から連続して一者応札・応募となった3件については重点的に点検を行った）。</p> <p>(ウ) 15件の再委託案件について、業務上の必要性、契約相手方並びに再委託先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的関係等を点検した（再委託率が50%以上の高率となっている5件については特に再委託を行う業務範囲と必要性についても点検を行った）。</p> <p>(エ) 「平成27年度国際交流基金調達等合理化計画」、「公正入札調査委員会設置要領」、「談合情報対応マニュアル」、「談合疑義事実処理マニュアル」、基金会会計規程の一部改正（随意契約によることができる契約の類型）及び規程「国際交流基金契約監視委員会設置要領」の一部改正について点検した。</p> <p>オ. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応</p> <p>(ア) 平成27年度の契約監視委員会において、委員会から、共催事業の相手方との契約に関し、特に契約金額が高額となるものについて随意契約を締結する場合には、透明性や公平性の観点において、一般市民の目から見て理解が得られるかどうかを常に意識しておくことが肝要であり、選定基準・選考経緯について記録を残しておくことが望ましいとのコメントが委員会からあった。これを踏まえ、共催事業における共催相手方選定プロセスや選定理由の考え方を整理し、また随意契約の契約相手方選定プロセスや選定理由についても委員会審議資料に記載することにより、契約の適正性についてより一層の可視化を図ることとした。</p> <p>なお、委員会からは、公的資金の効率的な使用という観点からは、労力というコストがかかっていることも意識して、入札に係る過大な手間を省くことも考えるべきであり、随意契約が適しているものや真に競争性を導入すべきものを見極め、両者のバランスをとりながら取り組むことの必要性についてもコメントがあったため、上記イ(ア)①に記載のとおり、随意契約によることができる契約の類型を明確化した</p>	
--	--	--	--

	<p>機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成26年夏までに具体的な工程表を策定する。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等 (1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニ</p>	<p>針に従い、適切に対応する。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、同機構との本部事務所の共用化について、平成26年8月に策定した工程表を踏まえ、必要な検討作業を進める。</p> <p>6 内部統制の充実・強化等 (1) 独立行政法人通則法の改正に伴う監査機能の強化及び内部統制システムの整備の要請を踏まえ、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図るとともに、コンプライアンス</p>	<p>会計規程の改正と併せて、今後の契約事務を適正に進めていく。</p> <p>(イ) 契約監視委員会のこれまでの意見に基づく取組、または意見を着実に契約業務に反映させるための取組を、以下の通り継続実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札時の適正な公告期間の確保 ・仕様書の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成 ・内部職員向け「会計実務マニュアル」の改訂 ・会計実務研修プログラム <p>関係機関との連携確保等</p> <p>ア. オール・ジャパンの施策への参画</p> <p>平成27年度は、対外発信の強化、インバウンド促進、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成、といった施策がオール・ジャパンで推進される中で、当基金も以下の施策に参画した。</p> <p>(ア) オリンピック・パラリンピック関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会に向けた政府の取組（「政府の取組」中の「文化プログラムの推進」の実施主体として位置づけられた） ● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（機運醸成策の実施主体として位置づけられた） ● 東京2020 アクション&レガシープラン（中間報告）（アクション&レガシープランの実行主体として位置づけられた） ● スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム（コンソーシアム運営委員会のメンバーとして運営に参画するとともに、スポーツ関連事業を実施して貢献している） <p>上記のほかに、Tokyo2020 JAPAN HOUSE 関係機関実務担当者連絡会（リオ大会）、スポーツ・文化・ワールド・フォーラム官民協働実行委員会、障害者の芸術文化振興に関する懇談会等にも出席して、情報収集や貢献策の検討を行った。</p> <p>(イ) クールジャパン関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ● クールジャパン関係府省連絡・連携会議（オブザーバー出席） ● クールジャパン官民連携プラットフォーム（メンバーとして参加） <p>(ウ) 観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 観光立国実現に向けたアクション・プログラム（プログラムに参画） <p>(エ) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本食文化普及・継承のための官民合同協議会（メンバーとして参加） ● 日本産酒類の輸出促進連絡会議（オブザーバー出席） <p>イ. その他の省庁・独立行政法人、地方自治体等との連携</p> <p>上記アのほか、事業の重複に配慮しつつ、それぞれの機関の強みをいかして効果的に事業を実施するために、以下のとおり取組を行った。</p>	
--	---	--	--	--

<p>タリングを行う。</p> <p>(2)外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3)管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>	<p>に係る取組みを強化・推進する。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 事業評価については、通則法改正に伴い策定された総務省の指針及び外務省の実施方針に沿って、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心に、事業や事務の改善に繋げる。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、政府機関における情報セキ</p>	<p>(ア) 文化庁との間では、文化芸術交流分野において、事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを実施した。また、文化庁が実施する文化交流使事業に関し、基金海外事務所が現地での公演会場の提供、実施協力等を行った。</p> <p>(イ) 以下の機関と連携協定を締結(あるいは締結の準備を行い)、より効果的な事業展開を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本政府観光局(独立行政法人国際観光振興機構)[2016年5月に協定締結] ● 福岡県(“日本語パートナーズ”派遣事業などで連携) ● 埼玉県(“日本語パートナーズ”派遣事業、日本語事業などで連携) ● 静岡県(“日本語パートナーズ”派遣事業などで連携) ● 石川県(日本語事業で連携) ● 福岡市(アジアセンター事業で連携) ● 東京外国語大学(日本語事業などで連携) <p>上記のほか、埼玉大学、東北大学、青山学院大学、桜美林大学、京都大学、お茶の水大学とも連携協定を結んで、それぞれのリソースを活かして事業を展開している。</p> <p>ウ. 国際観光振興機構(JNTO)との本部事務所の共用化についての検討状況</p> <p>JNTOとの連携については、2013年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」を踏まえ、外務省、観光庁、JNTOと協議の上で2014年8月に策定した本部事務所共用化に向けた工程表に基づき、必要な検討作業を進めた。</p> <p>内部統制の充実・強化等</p> <p>ア. 内部統制の充実・強化</p> <p>平成27年度の改正独立行政法人通則法の施行に伴い、2015年4月1日付で業務方法書の改正を行い、内部統制システムの整備に関する事項等について新たに記載するとともに、当該改正を踏まえ、内部統制に関する規程、リスク管理に関する規程等、内部統制に関わる関連規程の整備を行った。また、制定された規程に基づき、内部統制委員会およびリスク管理委員会を新設。平成27年度中にそれぞれ第1回を開催し、現在の基金における内部統制及びリスク管理に関する体制や運用状況についての確認・棚卸しを行った。さらに、リスク管理の体制整備の一環として、事業継続管理規程を新規に制定し、この規程に基づき、首都直下型地震と新型インフルエンザ等の感染症の発生を想定した事業継続計画(BCP)を策定して、基金内に周知を行なった。</p> <p>また、通則法改正にあわせて監事の監査機能強化が求められたことから、監事の独立性や権限、機能等を内部においてより明確化する監事監査規程の改定を2015年4月に行うとともに、同10月からは2名の監事(非常勤)の出勤頻度を大幅に増やし(原則月2回程度から原則週2日に増)、監事監査の体制と機能を強化した。</p> <p>イ. 内部統制機能のモニタリング</p> <p>監査室では、業務のリスク分析を行うとともに、リスク認識を踏まえた監査計画に基づき、決裁文書の書</p>
---	--	--

	<p>ユリティ対策 (政府統一基準群を含む。)を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーの改定を行うとともに、これに基づく情報セキュリティ対策を適宜講じる。また、被害の拡大防止等の観点から、インシデント情報を迅速に共有し、有効に活用していくための連絡体制を構築する。</p>	<p>面監査を主とする日常的モニタリング活動に加えて、両附属機関（日本語国際センター、関西国際センター）の実地監査等でも、内部統制機能を含む視点からの監査活動を行った。また、監事の期末監査と協働して、内部統制システムの整備と運用状況のチェックを行った。</p> <p>ウ. コンプライアンスに関する取組</p> <p>監査室による日常的な決裁文書の監査において、法令・内規その他の規範のコンプライアンスの観点からチェックを行い、担当部署に対して多様な指摘・助言・指導を行った。また、監査室長が新入職員に対するコンプライアンスの講習（研修）を実施した他、海外に赴任する全ての派遣職員に対して個別に、監査室がコンプライアンスに関する講習（研修）を実施する等、職員のコンプライアンス意識の強化を図った。</p> <p>エ. 事業評価に関する取組</p> <p>事業評価に関しては、独立行政法人通則法改正を踏まえた「独立行政法人の評価に関する指針」（平成26年9月2日総務大臣決定）にもとづく新しい制度に対応して自己評価書を作成し、外務省による評価を受けた。</p> <p>独立行政法人評価制度委員会による平成26年度業績評価の点検プロセスにおいて、定量的目標や基準の設定が不十分であり「評定の根拠・理由が明確でない」「目標水準の変更が必要」と指摘を受けたため、28年度計画において定量的指標を追加したり、基準を修正するなどの充実化を図った。</p> <p>PDCAサイクルの確立に向けては、主要な事業において、目的意識を明確にすること、目的に沿った事業の成果と改善点の確認を徹底することに取り組み、定着させつつある。28年度以降は、定量的指標を意識したなお、通則法改正及び業務方法書改正を踏まえ、事業評価をより効果的にするため、事業評価に関する規程を改正して、事業評価のプロセス及び役割分担を一層明確にした。</p> <p>オ. 情報セキュリティに関する取組</p> <p>「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進に関しては以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」が平成26年度に改定されたことを受けて、基金の情報セキュリティポリシーを改訂した。 (イ) 実効性のあるインシデント情報共有体制構築に向け、情報セキュリティ事案発生時の連絡体制を再構築した。 (ウ) 情報システム基盤におけるセキュリティ対策の強化としては、従前同様、新たに発見されたソフトウェアの脆弱性に係る対策を順次実施するとともに、インターネット上に公開しているサイトへの不正アクセス防止に向け、攻撃対策ツールとして外部セキュリティサービスの利用などの対策を施した。 (エ) 大規模震災等の災害に備えた事業継続計画（BCP）のための重要情報管理については、個別システムの拠点間移動を比較的簡便に実行しうるよう、仮想化基盤上への移行推進を図った。 <p>＜前年度評価結果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ●柔軟かつ機動的な業務運営に関連し、企画部の設置により、PDCAサイクルの確立に向けた取組が強化されつつあることは評価できるものの、各事業担当部署での定着が課題。 	
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ●広報文化外交をめぐる環境が大きく変化する中で、日本の対外発信を抜本的に強化する必要があるとの考えのもと、外務省及び法人に平成26 年度補正予算及び平成27 年度当初予算が増額措置されたことを踏まえ、外務省との効果的な連携及び役割分担も含め、上記PDCA サイクルを見直していく必要がある。 ●また、次期中期目標期間に向け、目標設定や成果指標の在り方について検討が必要。 ●契約の適正化の推進については、法人の事業の特性等により随意契約によらざるを得ない契約について常に明確化を図り、引き続き合理的な調達に努めることが重要。 ●内部統制の充実・強化について、平成27 年度は制度改正後の運用初年度にあたるため、組織全体への定着を徹底していく必要がある。また、監事機能強化を受けた体制整備にも留意する。 <p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ●PDCA サイクルの確立に向けた取組の各事業担当部署での定着については、平成 26 年度業績評価にもとづく課題への対応に関して自己評価直後(8-9 月)に対応策を検討するとともに、28 年度計画策定(1-2 月)に際しても対応策の確認を行った。また、27 年度より主要事業の報告書にもとづく成果・課題の確認を徹底する仕組みを取り入れ、ある程度定着した。平成 28 年度は事業の改善への反映をより意識して継続予定。 ●平成 27 年度においては、基金の文化芸術交流事業と外務省の在外公館文化事業について外務省と協議の上、役割分担につき明確化した。近年予算措置された大型事業を中心とする重点事業については、上記の PDCA サイクルのための取組を適用して成果と課題の確認にもとづく事業の改善を図る。 ●定量的目標の設定については、総務省の指針や基金事業の特性などを踏まえつつ、28 年度計画において定量的指標を追加したり、既存の指標の基準を修正するなどの充実化を図った。次期中期目標期間における定量的指標をさらに充実したものとするべく、基金内各部署および外務省と協議して検討を進める。 ●基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型を基金会計規程において明確化するために、基金会計規程の一部を平成 27 年度に改正し、施行済み。 ●内部統制に関する規程及びリスク管理に関する規程を整備し、新たに内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置。2016 年 3 月にそれぞれ第 1 回会合を開催し、内部統制システムの整備・運用状況やリスク管理重点事項についての報告、審議を行った。また、2015 年 10 月より 2 名の監事（非常勤）の出勤頻度を大幅に増やした（原則月 2 回程度から原則週 2 日に増）。 	
--	--	---	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
No. 10	予算、収支計画及び資金計画							
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)				関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビュー番号 068 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 069 (アジア文化交流強化事業)		

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1) 資金運用等 (百万円)								
運用収入実績			1,151	1,200	1,206	1,166		
損益		純利益 919		純利益 762	純利益 1,460	純損失 ▲775		
(2) 寄附金等収入 (千円)								
寄附受入額			22,892	49,328	17,933	33,934		
受託収入額			35,104	2,492,859	34,587	22,410		
その他収入額			942,801	1,356,047	1,322,374	1,267,922		
(3) 運営費交付金債務								
運営費交付金執行率		98.5%	99.7%	79.5%※	79.4%※			
(4) 保有宿舎の処分計画								
職員宿舎の処分件数 (処分/計画)	22 戸 (平成 28 年度まで)	-	7 戸/7 戸	6 戸/6 戸	-			28 年度に残る 9 戸を売却予定
国庫返納額 (千円)		-	51,487	40,127	-			
(5) 剰余金の使途								
決算において発生した 余剰金額		なし	なし	なし	なし			

※平成 26 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 98.8%。

※平成 27 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 94.2%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					法人の業務実績・自己評価	自己評価	主務大臣による評価
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		業務実績		
自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	1 予算 別紙1のとおり 2 収支計画 別紙1のとおり 3 資金計画 別紙1のとおり 4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検	1 予算 別紙2のとおり 2 収支計画 別紙2のとおり 3 資金計画 別紙2のとおり 4 財務内容の改善に関する事項 自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善 ① 決算情報・セグメント情報の公表の充実等 ② 安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生の抑制 ③ 民間からの寄附金受入れの推進 (民間出えん金としての寄附金を含む) ④ 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体	<p><主要な業務実績></p> <p>予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善</p> <p>ア. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等については、「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画における予算等について」(平成27年3月総務省行政管理局修正)に基づいた事業のまとめ等ごとの年度計画予算等の作成、「独立行政法人国際交流基金に関する省令」(平成27年4月1日改正)に基づいた業務報告書における情報開示、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解を受けた注記等を行っている。</p> <p>イ. 資金の運用については、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。資金の運用は、「資金運用方針・計画」(毎年度決定)について資金運用諮問委員会(外部の専門家からなる理事長の諮問機関)に諮った上で、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみ対象にしている。</p> <p>平成27年度においては、2社以上の格付機関からの格付が必要としていた取得基準について、債券格付が1社からしかない優良債券が相当数あること、取得基準を1社のみとしている独立行政法人が多数あることから、運用先確保の改善を主眼として必要な格付を1社とすることにつき平成26年度中に資金運用諮問委員会に諮った上で、運用規程の改定を行った。</p> <p>平成27年度は償還された債券等の再投資として、額面39.0億円分(うち3年債:3.0億円、10年債:15.0億円、12年債:15.0億円、15年債:3.0億円、20年債:3.0億円)の円貨債券及び、額面1,604万米ドル分(いずれも10年の米国債)の外貨債券購入を行った(運用は国際交流基金自身が実施)。なお、上記の取得基準変更により取得することが可能となった債券は、6.0億円分であった。</p> <p>平成27年度運用収入実績額は1,166百万円(計画額:1,162百万円)であった。</p> <p>平成27年度の決算においては、当期純損失775百万円を計上(主要因は、為替レートの変動による米国債の未実現の評価損)。前年度末の利益剰余金残高962百万円に平成27年度純損失を計上した結果、平成27年度末の利益剰余金残高は187百万円。</p> <p>ウ. 民間からの寄附金受入れの推進について、一般寄附金収入については、計画額21,190千円(平成23~25年度の実績額の平均)に対し、受入額は以下の要因等により33,934千円となった。</p> <p>(ア) 「ロシアでの日本研究支援」に民間企業から24,000千円(3回継続支援の2回目)の寄附金を受領した。</p> <p>(イ) 「ロシアでの展覧会オープニングイベント」に民間企業から1,000千円、「ヴェネチア・ビエンナーレ国際建築展 日本館展示事業」に民間企業3社から計900千円の寄附金を獲得した。</p> <p>※特定寄附金に関しては、別シート(No.8)に記述</p>	<p><評定と根拠></p> <p>> 評定:B 根拠: 決算情報・セグメント情報については適切に公表している。</p> <p>資金の運用については引き続き安全性の高い運用を行っており、運用先確保の改善のため行った債券の取得基準の見直しに基づく運用を開始した。</p> <p>ロシアの日本研究支援のための民間企業からの寄附金、日本語能力試験受験料や日本語講座受講料などの事業収入、受託収入などを合わせて約13億円の収入があった。</p> <p>保有資産についても適切</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題> ※実績に対する課題及び改善方策など</p> <p><その他事項> ※有識者からの意見聴取等を行った場合には意見を記載するなど</p>	

<p>会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>2 入場料・受講料・受験料等の受益者負担の適正化や、他団体との共催・協賛・協力等、外部リソースの活用を図ることにより、経費の効率化を図る。</p> <p>3 業務の合理化等により、経費の削減を図る。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性</p>	<p>討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するためには必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎(運用資金)に充てることを目的とした民間出えん金としての寄附金についても、受け入れを行う。</p> <p>(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</p> <p>(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性</p>	<p>検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するためには必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。</p> <p>(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</p> <p>(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性</p>	<p>との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用</p> <p>⑤ 保有資産に関する情報の公表、保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納(政府方針に則った職員宿舎の見直しを含む)</p> <p>⑥ 每年の運営費交付金額の厳格な算定</p> <p>剩余金の使途 決算において発生した剩余金の使途</p> <p>重要な財産の処分 保有宿舎の処分計画の実施と譲渡収入の国庫返納(職員宿舎処分計画 22戸〔平成28年度まで〕)</p>	<p>エ. 経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化については、以下の取組を行った。</p> <p>(ア) 日本語能力試験に関し、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮しつつ、平成27年度についてはメキシコ、ブラジルなど18の国・地域において受験料の値上げを行った。</p> <p>(イ) 基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、地方自治体や文化交流団体の日本語研修事業などの受託事業を実施した。平成27年度の受託収入の実績額は、22,410千円。</p> <p>(ウ) 事業収入(日本語能力試験受験料等収入、日本語講座受講料収入等)、財団法人等からの協賛金・助成金等の「その他収入」の実績額は1,267,922千円。</p> <p>オ. 保有資産に関する情報については、財務諸表の附属明細書において、「固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載して公表。</p> <p>主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ62.4%（前年度56.6%）、60.7%（前年度62.2%）であった（日本語国際センター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については別シート〔No.11〕に記載）。パリ日本文化会館については、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は76%（前年度72%）。</p> <p>※保有宿舎の処分・国庫返納については、下記「重要な財産の処分」参照</p> <p>カ. 27年度末の運営費交付金債務残高は5,844百万円。内訳は、前払費用等に計上されたため平成28年度に収益化されるもの91百万円、事業の遅延などによる翌年度への繰越分5,047百万円（うち4,876百万円は補正予算で措置された「放送コンテンツ等海外展開支援事業」分）、平成28年度の事業財源として使用予定のもの706百万円。</p> <p>27年度の運営費交付金の執行率は79.4%（ただし、上記補正予算分を除いた当初予算のみの執行率は94.2%）。</p>	<p>に公表し、高い稼働率を維持して有效地に活用した。保有宿舎の売却については平成27年度は当初から計画されておらず、28年度に残る9戸の売却を予定している。</p> <p>運営費交付金執行率については79.4%であるが、年度末に受領した補正予算分を除くと94.2%である。</p> <p>上記のとおり業務を着実に実行しており、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務達成基準の適用を受け、従来以上に精密な投入費用の監理と適切な予算配分に努める必要がある。</p>
--	--	--	---	--	---

					(百万円)							
					交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	前年度執行分 収益化 (前払費用等)	執行額	執行率	執行額のうち 未収益化分 (前払費用等)	期末残高
					24年度	68						68
					25年度	21						21
					26年度	3,236		64	789			2,383
					27年度		15,954		12,672	79.4%	91	3,372
					合計	3,324	15,954	64	13,461		91	5,844
					剩余金の使途							
					決算において剩余金は発生しなかった。							
					重要な財産の処分							
					保有資産に関しては、平成24年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012年12月14日、行政改革担当大臣)に基づいて、第3期中期目標期間中の処分計画を平成25年度に策定した。この職員宿舎処分計画に基づき、区分所有宿舎の売却を平成25年度から順次行っているが、中期計画に記述のとおり、平成27年度は売却は行わなかった(平成28年度に9戸の売却を行う予定)。							
					<前年度評価結果>							
					<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度からの業務達成基準の適用に向けて、先行法人の事例や他法人の取組等も参考に十分な検討・対応が必要。 ●寄附金・協賛金等の受入については、今後も拡大する工夫・努力を継続する必要がある。 							
					<前年度評価結果反映状況>							
					<ul style="list-style-type: none"> ●業務達成基準の適用に関し、他法人、監査法人などから情報を収集し、内部で検討を行った上で、27年度中に適用方針・適用方法を決定した。28年度の予算配分、執行監理、決算は業務達成基準を適用して実施する。 ●展覧会のオープニングイベント、国際展覧会、日本研究支援などに民間企業から寄附金を受け入れた他、CSRの一環として東南アジアの日本語教育支援を検討していた民間企業からの相談に対応する中で、28年度から年間40,000千円規模の寄附金を受け入れ、日本語支援の特別事業を開始することを決定した。 							
か、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不斷に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。	詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不斷に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。	(5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。	5 短期借入金の限度額	短期借入金の計画なし	6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	平成24年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」を踏まえ、平成25年度に策定した職員宿舎処分計画に基づき、区分所有宿舎の売却を平成25年度から順次						
4 每年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。	(5) 每年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。	5 短期借入金の限度額	短期借入金の計画なし	6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	平成24年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」を踏まえ、平成25年度に策定した職員宿舎処分計画に基づき、区分所有宿舎の売却を平成25年度から順次							
		6 不要財産又は不要財産となることが見										

	<p>込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画</p> <p>区分所有の保有宿舎については、平成25年度に7戸、平成26年度に6戸、平成28年度に9戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。</p> <p>7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。</p>	<p>行っているが、中期計画のとおり、平成27年度は売却を行わず、次は平成28年度に9戸の売却を行う予定である。</p> <p>7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし</p> <p>8 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。</p>		
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載

別紙1

1 予算

平成24年度～平成28年度予算

(平成27年度補正予算による変更)

(単位：百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	65,727	2,503	68,230
施設整備費補助金	165		165
アジア文化交流強化事業費補助金	20,035		20,035
運用収入	5,594		5,594
寄附金収入	2,755		2,755
受託収入	90		90
その他収入	4,978		4,978
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	0		0
計	99,344		101,847
支出			
業務経費			
うち文化芸術交流事業費	76,115		78,619
海外日本語事業費	13,105	2,503	15,608
海外日本研究・知的交流事業費	24,149		24,149
調査研究・情報提供等事業費	9,281		9,281
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	2,308		2,308
アジア文化交流強化事業費	120		120
その他事業費	8,611		8,611
施設整備費	18,542		18,542
一般管理費	165		165
うち人件費	11,616		11,616
物件費	7,941		7,941
計	3,675		3,675
	87,896		90,399

2 収支計画

平成24年度～平成28年度収支計画

(平成27年度補正予算による変更)

(単位：百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
費用の部	87,759		90,262
経常費用	87,759		90,262
文化芸術交流事業費	14,074	2,503	16,577
海外日本語事業費	25,735		25,735
海外日本研究・知的交流事業費	10,403		10,403
調査研究・情報提供等事業費	2,866		2,866
東日本大震災復旧・復興文化交流事業費	120		120
アジア文化交流強化事業費	8,611		8,611
その他事業費	18,846		18,846
一般管理費	5,886		5,886
うち人件費	2,211		2,211
物件費	3,675		3,675
減価償却費	1,219		1,219
財務費用	0		0
臨時損失	0		0
収益の部	87,752		90,255
運営費交付金収益	64,621	2,503	67,125
運用収益	5,569		5,569
受託収入	90		90
補助金等収益	8,611		8,611
寄附金収益	2,755		2,755
その他収益	4,978		4,978
資産見返運営費交付金戻入	1,126		1,126
純損失	▲ 7		▲ 7
総損失	▲ 7		▲ 7

3 資金計画

(平成27年度補正予算による変更)

平成24年度～平成28年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	86,547		89,050
運営費交付金事業	50,430	2,503	52,934
アジア文化交流強化事業費補助金事業	8,611		8,611
運用益等事業	11,826		11,826
一般管理費	15,679		15,679
うち人件費	11,997		11,997
物件費	3,682		3,682
投資活動による支出	43,087		43,087
有価証券の取得	24,594		24,594
定期預金の預入	17,136		17,136
有形固定資産取得	1,357		1,357
財務活動による支出	192		192
次期中期目標期間への繰越金	8,646		8,646
計	138,471		140,975
資金収入			
業務活動による収入	99,179		101,683
運営費交付金収入	65,727	2,503	68,230
運用収入	5,594		5,594
受託収入	90		90
アジア文化交流強化事業費補助金収入	20,035		20,035
寄附金収入	2,755		2,755
その他収入	4,978		4,978
投資活動による収入	33,456		33,456
有価証券の償還	24,594		24,594
定期預金の払戻	8,568		8,568
有形固定資産売却	130		130
施設整備費補助金収入	165		165
財務活動による収入	0		0
前中期目標期間からの繰越金	5,836		5,836
計	138,471		140,975

1 予算

平成27年度予算

(単位:百万円)

区分	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
収入								
運営費交付金	3,935	4,487	1,100	423	0	3,797	2,211	15,954
運用収入	194	0	642	0	18	116	192	1,162
寄附金収入	0	0	2	1	0	292	0	295
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
その他収入	0	1,116	16	9	0	208	0	1,350
計	4,129	5,615	1,760	433	18	4,413	2,403	18,772
支出								
業務経費								
うち文化芸術交流事業費	4,138	5,615	1,874	433	3,580	4,563	0	20,204
海外日本語事業費	4,138	5,615	1,874	433	3,580	4,563		4,138
海外日本研究・知的交流事業費								5,615
調査研究・情報提供等事業費								1,874
アジア文化交流強化事業費								433
その他事業費								3,580
一般管理費								
うち人件費								2,403
物件費								1,728
計	4,138	5,615	1,874	433	3,580	4,563	2,403	22,607

〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 2,091百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置する。

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

2 収支計画

平成27年度収支計画

(単位:百万円)

区分	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
費用の部	4,465	6,042	2,096	510	3,580	4,582	1,133	22,408
経常費用	4,465	6,042	2,096	509	3,580	4,582	1,133	22,408
文化芸術交流事業費	4,436	5,943	2,063	502	3,580	4,501	1,133	4,436
海外日本語事業費								5,943
海外日本研究・知的交流事業費								2,063
調査研究・情報提供等事業費								502
アジア文化交流強化事業費								3,580
その他事業費								4,501
一般管理費								1,133
うち人件費								459
物件費								675
減価償却費	29	100	33	8	0	81	0	251
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	1
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	4,474	6,073	2,040	512	3,580	4,457	1,135	22,270
運営費交付金収益	4,212	4,816	1,281	487	0	3,769	1,072	15,638
運用収益	230	52	667	9	0	125	62	1,144
受託収入	0	12	24	0	0	0	0	36
補助金等収益	0	0	0	0	3,580	0	0	3,580
寄附金収益	0	0	26	1	0	292	0	319
その他収益	9	1,116	16	9	0	208	0	1,359
資産見返運営費交付金戻入	22	77	26	6	0	63	0	193
財務収益	0	0	0	0	0	0	1	1
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
純損失	9	31	▲ 56	2	0	▲ 125	1	▲ 138
総損失	9	31	▲ 56	2	0	▲ 125	1	▲ 138

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

3 資金計画

平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区分	文化芸術 交流事業費	海外日本語 事業費	海外日本研究・ 知的交流事業費	調査研究・ 情報提供等事業費	アジア文化交流 強化事業費	その他事業費	全社	合計
資金支出								
業務活動による支出	4,086	5,437	1,814	419	3,580	4,418	2,403	22,157
運営費交付金事業	3,899	4,362	1,059	413	0	2,978	0	12,710
補助金事業	0	0	0	0	3,580	0	0	3,580
運用益等事業	187	1,074	756	6	0	631	0	2,654
一般管理費	0	0	0	0	0	810	2,403	3,213
うち人件費	0	0	0	0	0	810	1,728	2,538
物件費	0	0	0	0	0	0	675	675
投資活動による支出	52	179	60	14	0	145	6,260	6,710
有価証券の取得	0	0	0	0	0	0	6,260	6,260
有形固定資産の取得	52	179	60	14	0	145	0	450
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	13	13
リース債務の返済	0	0	0	0	0	0	13	13
次期への繰越金	0	0	0	0	1,395	0	1,636	3,031
計	4,138	5,615	1,874	433	4,975	4,563	10,312	31,911
資金収入								
業務活動による収入	4,129	5,615	1,760	433	18	4,413	2,403	18,772
運営費交付金収入	3,935	4,487	1,100	423	0	3,797	2,211	15,954
運用収入	194	0	642	0	18	116	192	1,162
受託収入	0	12	0	0	0	0	0	12
寄附金収入	0	0	2	1	0	292	0	295
その他収入	0	1,116	16	9	0	208	0	1,350
投資活動による収入	0	0	0	0	4,300	0	4,758	9,058
有価証券の償還	0	0	0	0	1,500	0	4,758	6,258
定期預金の払戻	0	0	0	0	2,800	0	0	2,800
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前期からの繰越金	9	0	48	0	658	0	3,367	4,081
セグメント間の振替	0	0	66	0	0	150	▲ 216	0
計	4,138	5,615	1,874	433	4,975	4,563	10,312	31,911

(注)四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

独立行政法人国際交流基金 年度評価 項目別自己評価書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
No. 11	その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項（人事に関する計画、施設・設備の整備・運営）		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 26 年度行政事業レビュー番号 068 (独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 069 (アジア文化交流強化事業)

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
(1) 人事に関する計画								
研修等に参加した人数			347 人	439 人	428 人	462 人		
(2) 施設・設備の整備・運営								
附属機関宿泊施設稼働率 (上：浦和、下：関西)			63.9% 69.8%	60.0% 67.1%	56.6% 62.2%	62.4% 60.7%		
同上、図書館来館者数	毎年度設定 (目標値)		36,139 (31,499)	35,940 (28,956)	34,051 (27,770)	35,031 (27,204)		年間研修参加者数(人×日)の 50%

※平成 26 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 98.8%。

※平成 27 年度の運営費交付金執行率について、補正予算分を除いた当初予算分の執行率は 94.2%。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価												
				業務実績			自己評価													
1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効率的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。	1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効率的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。 2 施設・設備の整備・運営	1 人事に関する計画 上記目標の達成に向けて効率的かつ効果的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。 2 施設・設備の整備・運営	<主な定量的指標> なし <その他の指標> 附属機関図書館利用者数 年間研修参加者数（人×日）の 50% [再掲] <評価の視点> 人事に関する計画 ① 効率的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保 ② 職員の能力の更なる向上 3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができ	<p><主要な業務実績></p> <p>人事に関する計画</p> <p>ア. 効率的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保については、総人件費や職員の年齢構成に配慮しつつ、政策的要請に基づく新規事業であるアジア文化交流強化事業および放送コンテンツ海外展開支援事業に的確に対応するために必要な人材確保を行なった。</p> <p>4月に7名の定期採用を行い、また平成28年度採用内定者のうち1名（既卒）については、本人の意向も踏まえて、効率的人材確保の観点から平成27年度中に前倒しして採用した。また7月から10月にかけて中途採用にて12名を採用し、新規事業に焦点をあてた人事配置を行なった。職員数の推移は表の通り。</p> <p>■職員数推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> </tr> <tr> <th>期末</th> <th>期首</th> <th>期末</th> <th>期首</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員数</td> <td>232</td> <td>232</td> <td>241</td> <td>232</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化のため、中央省庁（外務省、財務省等）、国際交流団体等と計17件の人事交流を継続し、また地方自治体（福岡県）との人事交流（1件）を再開した。そのほか、海外事務所長（パリ日本文化会館館長）や日本語国際センター所長、関西国際センター所長、日中交流センター事務局長、C I O補佐などのポストに民間出身者を登用した。</p> <p>イ. 職員の士気及び能力の更なる向上については、以下の取組を行なった。</p> <p>(ア) 職員研修の実施</p> <p>平成27年度は、組織力強化のなかでも人材育成に焦点を当てた研修を中心に企画・実施した。管理職を対象に部下の育成を焦点とした評価研修（計2回）を行なったほか、課長代理・課長補佐向けの指導力強化研修（計2回）を行なった。参加した職員からは「より自覚的にシステムティックに指導に取り組んでいきたい」「具体的な言動に落としこみたい」などのコメントが寄せられた。</p> <p>また、国内で管理職経験のない職員の海外赴任に際して、外部の管理職研修への参加を義務付けることとした。</p> <p>その他、採用時研修（2週間）、採用2年目職員海外拠点実務経験研修（3週間）、実務担当者内部研修、外部セミナー・講義等参加奨励、自主外国語研修費補助等もあわせ計173件を実施し、のべ462名が参加した。</p> <p>(イ) 大学等への講師派遣</p> <p>国内の大学やN P O、中学・高校の依頼に応じて、のべ39人の職員が国際文化交流等に関する講義を</p>		26年度		27年度		期末	期首	期末	期首	職員数	232	232	241	232	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B 根拠：</p> <p>人事に関する計画については、政策的要請に基づく新規事業であるアジア文化交流強化事業および放送コンテンツ海外展開支援事業に的確に対応するために必要な人材確保を行なった。</p> <p>長期的人材育成、組織の専門性向上・活性化のため、中央省庁（外務省、財務省等）、国際交流団体等と計17件の人事交流を継続し、また地方自治体（福岡県）との人事交流（1件）を再開した。そのほか、海外事務所長（パリ日本文化会館館長）や日本語国際センター所長、関西国際センター所長、日中交流センター事務局長、C I O補佐などのポストに民間出身者を登用した。</p> <p>イ. 職員の士気及び能力の更なる向上については、以下の取組を行なった。</p> <p>(ア) 職員研修の実施</p> <p>平成27年度は、組織力強化のなかでも人材育成に焦点を当てた研修を中心に企画・実施した。管理職を対象に部下の育成を焦点とした評価研修（計2回）を行なったほか、課長代理・課長補佐向けの指導力強化研修（計2回）を行なった。参加した職員からは「より自覚的にシステムティックに指導に取り組んでいきたい」「具体的な言動に落としこみたい」などのコメントが寄せられた。</p> <p>また、国内で管理職経験のない職員の海外赴任に際して、外部の管理職研修への参加を義務付けることとした。</p> <p>その他、採用時研修（2週間）、採用2年目職員海外拠点実務経験研修（3週間）、実務担当者内部研修、外部セミナー・講義等参加奨励、自主外国語研修費補助等もあわせ計173件を実施し、のべ462名が参加した。</p> <p>(イ) 大学等への講師派遣</p> <p>国内の大学やN P O、中学・高校の依頼に応じて、のべ39人の職員が国際文化交流等に関する講義を</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p>※実績に対する課題及び改善方策など</p> <p><その他事項></p> <p>※有識者からの意見聴取等を行なった場合には意見を記載するなど</p>
	26年度		27年度																	
	期末	期首	期末	期首																
職員数	232	232	241	232																
2 施設・設備の整備・運営 業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的・効率的な運営に努める。	施設・設備の整備・運営の内容 〔注記〕 金額については見込みである。なお、上記の他、業務の目的・内容に適切に対	施設・設備額（百万円） 日本語国際センターの施設整備（セキュリティシステム導入および空調機更新） 165	財源 施設整備費補助金																	

	<p>応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。</p> <p>3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <p>前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。</p>	<p>る積立金の処分に関する事項</p> <p>前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。</p>	<p>実施し、国際交流分野における若手人材育成に寄与するとともに、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、業務能力の向上につなげることができた。</p> <p>(ウ) インターンシップ受け入れ</p> <p>国内では協定を締結している国内の 11 大学から 20 名のインターンを、また海外では、メキシコ日本文化センターにて 2 名、モスクワ日本文化センターにて 1 名、それぞれ大学生をインターンとして受け入れ、国際交流分野の人材育成に貢献するとともに、インターンの指導を通じて若手職員の成長を促すことができた。</p> <p>(エ) 人事評価制度の運用</p> <p>平成 27 年度第 1 四半期には、各職員の平成 26 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。また、平成 27 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、同 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。</p> <p>施設・設備の整備・運営</p> <p>日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、事務所管理に関する内部規程に則り、日常の業務の円滑な遂行のために必要な環境の保全、秩序の維持及び安全確保に努めた。特に平成 27 年度は以下の取組みを行った。</p> <p>ア. 修繕</p> <p>日常の施設・設備の点検、及び平成 24 年度に実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況を踏まえ、両センターにおいて以下の修繕を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語国際センター <ul style="list-style-type: none"> ➢ 宿泊棟セキュリティシステム導入・空調機更新工事（施設整備費補助金） ➢ 宿泊棟 LAN 工事 ➢ 電話交換機更新工事 等 ・ 関西国際センター <ul style="list-style-type: none"> ➢ 熱源機更新工事（平成 26 年度継続分） ➢ 監視カメラシステム交換工事 ➢ 地中埋没高圧幹線取替工事 等 <p>なお、両センターの管理運営経費は以下の通り。</p>	<p>長補佐対象の指導力強化研修等、人材育成に焦点をあてた研修を行った。</p> <p>施設・設備の整備・運営については、附属機関の中長期的な修繕計画をもとに、平成 26 年度補正予算で措置された施設整備補助金を適切に活用しつつ、必要な修繕を行った。両附属機関の宿泊施設稼働率はいずれも 60% 程度と高い稼働率を維持し、図書館利用者数も目標を達成しており、効果的に施設を活用している。</p> <p>上記のとおり、必要な業務を適切かつ着実に実施して、所期の目標を達成していると自己評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>ア. 職員の士気の向上および能力の向上に関し、個別の実務研修のみ</p>
--	---	--	---	---

			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>27 年度</th><th>【参考】26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語国際センター (うち、修繕費) (うち、施設整備費補助金)</td><td>296,859 (16,221) (105,299)</td><td>237,766 (81,066)</td></tr> <tr> <td>関西国際センター (うち、修繕費)</td><td>236,145 (37,272)</td><td>221,030 (32,489)</td></tr> </tbody> </table> <p>イ. 防災訓練</p> <p>日本語国際センターにおいては、通年にわたり防災訓練を実施し、のべ約 300 名が参加した。特に、2015 年 10 月に地震ならびにその後の火災発生を想定して実施した避難訓練にはスタッフ・研修参加者約 150 名が参加し、訓練を通して通報・初期消火・避難誘導の手順等を確認した。</p> <p>関西国際センターにおいても、2015 年 11 月に火災発生を想定した避難訓練を行った。スタッフ・研修参加者約 150 名が参加し、訓練を通して避難経路・手順等を確認した。</p> <p>ウ. 保有施設の活用状況</p> <p>平成 27 年度の両施設稼働率は以下の通り。</p> <p>日本語国際センターにおいては、新たに“日本語パートナーズ”カウンターパート研修を開始したこと、前年度比 5.8 ポイント増となった。</p> <p>関西国際センターでは、主催研修事業において長期の研修生が減少したほか、前年度と比較し短期間の研修が多かった結果、前年度比 1.5 ポイントの減となった。</p> <p>■両附属機関の宿泊施設稼働率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>27 年度</th><th>【参考】26 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本語国際センター</td><td>62.4%</td><td>56.6%</td></tr> <tr> <td>関西国際センター</td><td>60.7%</td><td>62.2%</td></tr> </tbody> </table> <p>図書館利用者数については、両センターともに目標「年間研修参加者数（人×日）の 50%」を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語国際センター のべ 18,056 人（目標：12,252 人） ・関西国際センター のべ 16,975 人（目標：14,952 人） <p><前年度評価結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人事に関する計画については、法人をとりまく社会状況の変化を踏まえた人材確保及び組織力強化につながる職員の能力向上に取り組むことが重要。 ● また、上記観点から、外部機関との人事交流や外部人材の登用を、戦略的に活用することも期待。 ● 施設・設備の整備・運営については、その財源措置も含めた中長期的な検討が必要である。 		27 年度	【参考】26 年度	日本語国際センター (うち、修繕費) (うち、施設整備費補助金)	296,859 (16,221) (105,299)	237,766 (81,066)	関西国際センター (うち、修繕費)	236,145 (37,272)	221,030 (32,489)		27 年度	【参考】26 年度	日本語国際センター	62.4%	56.6%	関西国際センター	60.7%	62.2%	<p>ならず、人材育成の観点から管理職向けの評価研修および管理職候補である課長代理・課長補佐向けの指導力強化研修を行なった。人材育成には時間が必要であり、また組織に実質的な変化をもたらすには継続的な努力が必要であることから、今後もマネジメントおよび人材育成を意識した研修を企画・実施する予定である。</p> <p>イ. 施設・設備の整備・運営に関しては、中長期的な整備計画に基づき、引き続き必要な予算確保に努める。</p>
	27 年度	【参考】26 年度																				
日本語国際センター (うち、修繕費) (うち、施設整備費補助金)	296,859 (16,221) (105,299)	237,766 (81,066)																				
関西国際センター (うち、修繕費)	236,145 (37,272)	221,030 (32,489)																				
	27 年度	【参考】26 年度																				
日本語国際センター	62.4%	56.6%																				
関西国際センター	60.7%	62.2%																				

			<p><前年度評価結果反映状況></p> <ul style="list-style-type: none">●毎年4月の定期採用のほか、12名の中途採用を行い、アジア文化交流強化事業、放送コンテンツ海外展開支援事業等の新規事業に的確に対応できるよう人事配置を行なった。また、管理職向けの評価研修および課長代理・課長補佐向けの指導力強化研修など、人材育成に焦点をあてた集合研修を実施した。●地方自治体とのネットワーク強化も踏まえ、平成27年度より地方自治体との人事交流を再開し、アジア文化交流強化事業の実施体制強化を行なった。●施設・設備の整備・運営に関しては、効率的かつ安全に事業を継続するため、中長期的な整備計画を策定し、予算要求を含め必要な予算確保に努めている。		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

例) 予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載